

一 般 会 計

総務経営局

市民に寄り添う部

人権推進課

市民窓口課

1. 人権推進事業

(1) 人権・平和啓発の推進

① 人権・平和啓発推進事業

市民の人権・平和意識を高めるための啓発事業を河内長野市人権協会※に委託し実施した。
委託料 1,209,656 円

※ 河内長野市人権協会

…市民の人権意識の確立と高揚を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして平成 17 (2005) 年 4 月に設立された。本市等と協働し、人権啓発、人権擁護等の活動で中心的な役割を担っている。

主な内容

ア. 人権啓発

A. 憲法週間・人権週間啓発事業

憲法週間(5月1日～5月7日)、人権週間(12月4日～12月10日)を中心として、河内長野駅前及び三日月市町駅前の歩道橋等で横断幕等の設置による啓発を行った。

実施期間：4月30日(火)～5月9日(木)、11月22日(金)～12月11日(水)

B. 「人権を考える市民の集い」の開催

人権週間を契機として、様々な人権問題や今日の課題に触れ、人権尊重の大切さを広く市民に呼びかけ、人権意識の一層の啓発・高揚を図ることを目的に講演会を開催した。

日 時：11月23日(土) 午後1時30分～3時30分

場 所：文化会館(ラブリールホール)小ホール

実施内容：講演会「みんなとおなじくできないよ～こどもの人権をきょうだい児の視点から考える～」

講 師：湯浅 正太(医師、作家)

参加者数：134人

C. 市民対象講座の開催

小・中学生とその保護者、地域住民等を中心に、人権問題について正しい理解と認識を深めてもらうため「人権ふれあい講座」(小中学校及び公民館)や「共に生きるまちづくりをめざして事業」を実施した。

14事業 参加者数：2,715人

D. 人権啓発展示

市役所市民サロンにて、様々な人権問題(部落差別、拉致問題、ヘイトスピーチ等)、SDGs※、障害者差別解消法、児童の権利に関する条約、世界人権宣言などに関するポスター、資料等を展示した。

展示期間：7月1日(月)～8月16日(金)、11月1日(金)～12月16日(月)

※ SDGs (Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標)

…平成 27 (2015) 年 9 月に国際連合の総会において、採択された持続可能な世界を実現するための 17 のゴール(目標)と 169 のターゲットで構成された、令和 12 (2030) 年までの開発目標のこと。

E. 「人権の花運動」事業

大阪法務局富田林支局管内の4市2町1村で、花の球根などを児童等が協力し合って育て

ることを通じて、より豊かな人権感覚を身につけてもらうため、「人権の花運動」を実施した。

消耗品費：400,000 円

イ. 平和啓発

A. 「愛・いのち・平和展」の開催

「考えよう！平和といのちの大切さ」をテーマに、いのちの大切さと真に差別のない思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくりに資するため、啓発行事を行った。

日 時：7月26日（金）、27日（土）午前10時～午後4時

場 所：市民交流センター（キックス）

参加者数：延べ790人

実施内容：人権・平和啓発関連パネル展示（「世界の紛争・難民写真パネル展」、「戦争はなぜいけないのか？」、「ヒロシマ被爆の実相」、「大阪暁光高校の展示発表」）、市内小中学生の人権・平和ポスター展示（市内小中学校15校806作品）、折り鶴づくり、映画の上映などを実施。

B. 平和啓発展示

市役所市民サロンや図書館、ホームページにて、平和啓発のための展示を行った。

<平和啓発展示詳細>

主な展示内容	展示期間	展示場所
「愛・いのち・平和展」「世界の紛争と難民～2024」等に関するパネル展示	7月1日（月）～8月5日（月）	図書館
	7月1日（月）～8月16日（金）	市役所 市民サロン
こども人権・平和啓発ポスター展	11月1日（金）～12月16日（月）	市役所 市民サロン
	11月1日（金）～1月31日（金）	人権協会 ホームページ

② 職員研修の実施

人権尊重の意義及び目的を深く理解し、新しい人権課題にも対応できる人権感覚を身につけるため、職員研修を実施した。

ア. 人権推進に係る職員研修

テーマ	講師	実施日	実施方法	参加者数
部落問題研修	一般社団法人 富田林市人権協議会	10月23日（水） ・28日（月）	対面	31人
部落差別から考える～人権感覚を新たに～	部落解放同盟向野支部 青年部事務局長 靱山 彩	11月18日（月）	対面	51人
わたしからはじまる部落問題（同和問題）	一般財団法人大阪府 人権協会 業務執行 理事 柴原 浩嗣	12月4日（水） ～12月24日（火）	動画配信	678人

イ. その他研修等

研修・講座名	実施日	実施方法	参加者数
部落解放・人権大学講座	7月18日(木)～1月24日(金)	オンライン等	1人
部落解放・人権夏期講座	8月22日(木)～23日(金)／ 9月3日(火)～30日(月)	現地参加／ オンライン	2人
部落解放研究全国集会	11月19日(火)～20日(水)	対面(神戸市)	1人
人権啓発研究集会	2月4日(火)～5日(水)	対面(檀原市)	1人

(2) 河内長野市人権尊重のまちづくり審議会の開催

河内長野市人権施策推進プランに基づく人権施策を総合的に推進するため、河内長野市人権尊重のまちづくり審議会を開催した。

日 時：11月29日(金) 午前10時～11時20分

場 所：市役所3階 301会議室

案 件：・河内長野市人権施策推進プランの取り組み状況について
・河内長野市人権施策推進プランの次期計画について
・河内長野市人権に関する市民意識調査票の作成について
・その他

決算書掲載頁 143

2. 人権擁護推進事業

(1) 人権相談の実施

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民を対象に、人権擁護委員による人権相談所の開設や、人権あれこれ相談を実施し、市民が自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介や取り次ぎを行い、人権の擁護に努めた。

① 人権擁護委員の人権相談

人権擁護委員による人権相談所を開設した。また、人権擁護委員の日(6月1日)に併せて「特設人権相談所」を開設した。

相談日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～午後1時

相談場所：市役所5階 相談室

相談員：人権擁護委員

相談件数：1件

② 人権あれこれ相談(人権相談事業：河内長野市人権協会に委託) 委託料 4,428,000円

相談日時：市役所業務日の午前9時～午後5時30分

相談場所：市役所5階 相談室

相談員：河内長野市人権協会相談員

相談件数：124件

③ インターネット上の差別書込み等のモニタリング

月2回、インターネット上の掲示板等で本市や本市民を対象とする人権侵害等に関連した書込みのモニタリングを実施し、差別書込みの抑止に努めた。

モニタリング実施回数：24回

④ 各種相談事業のネットワーク化

市民からの相談やその相談に対する救済制度の充実を図るため、相談関係部局及び関係機関

の相互交流による情報交換、連携協力体制を確立することを目的に設置した各種相談事業推進会議において、市民向けに「各種相談事業概要一覧表」を作成し、各種相談窓口に配備した。また、相談員ハンドブックを作成し、各種相談事業の総合的かつ円滑な推進に努めた。

(2) 河内長野市人権協会の支援

人権啓発等を推進するため、その中心的な役割を担う河内長野市人権協会の活動を支援した。

人権推進事業活動補助金 6,522,765 円
 内訳 人件費 5,876,606 円
 事務経費等 646,159 円

決算書掲載頁 145

3. 男女共同参画啓発事業

(1) 男女共同参画推進講座・研修の実施

人権尊重に基づき性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、広く市民及び市職員の理解促進と意識改革を図るため、学習機会の提供及び研修を実施した。

① 男女共同参画推進講座の開催（市民対象）

「河内長野市男女共同参画計画（第4期）※」に基づき、男女が社会のあらゆる分野で活躍し、自立と平等をめざすため、意識改革・啓発の講座を実施した。

テーマ	講師	実施日	実施方法	参加者数
おひとり様支援を考える～安心して暮らすために～	大阪弁護士会 前田 法律事務所 弁護士 前田 剛志	5月28日（火）	対面	42人
大阪公立大学理系女子 大学院生チーム IRIS と 考えよう！「自分らし さってなんだろう？わ くわく自己探索ワーク ショップ！」	大阪公立大学理系女 子大学院生チーム IRIS 3名	8月25日（日）	対面	10人
防災ゲームではじめの 一歩！～知恵を合わせ てピンチを乗り越えろ う！～	ママコミュ！ドット コム代表 出水 眞由美	2月15日（土）	対面	18人

※ 河内長野市男女共同参画計画（第4期）

…すべての個人が、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、
 平成30（2018）年3月に市が策定した10年間の法定計画

② 職員研修の実施

男性相談の特徴や男性の悩みの実態をひもといていくことで、現代社会の中にある「生きづらさ」を広い視野で捉え、その視点を市民対応や職員間におけるコミュニケーション等に活かし、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として実施した。

テーマ	講師	実施日	実施方法	参加者数
「“生きづらさ”に心を寄せる～男性相談の視点から～」	京都橘大学 総合心理学部 総合心理学科 准教授 カウンセリングオフィス天満橋 代表 濱田 智崇	2月3日（月）～ 2月25日（火）	動画配信	650人

（２）男女共同参画情報の提供

国、大阪府、他市町村などで実施する男女共同参画に関する事業、イベントなどの情報を収集し提供した。

- ① 男女共同参画センターにおける男女共同参画関連図書コーナーの設置
- ② 広報3月号への特集記事掲載
- ③ 内閣府、大阪府、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）などの男女共同参画に関する事業及びイベント等の情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供
- ④ 生涯学習情報提供システムによる男女共同参画に関する団体・学習情報の提供
- ⑤ 男女共同参画に関する図書、啓発冊子の展示（於：図書館、年3回）

「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」、「国際女性の日」及び講演会に合わせ、関連図書の展示及びチラシ設置などのPRを実施

決算書掲載頁 145

4. 男女共同参画計画推進事業

男女共同参画施策の総合的な推進を図るため、河内長野市男女共同参画審議会を開催した。

日 時：11月8日（金）午前10時～11時40分

場 所：市役所3階 301会議室

案 件：・河内長野市男女共同参画計画（第4期）の取り組みについて
・配偶者からの暴力の被害者等に対する支援状況について
・その他

決算書掲載頁 145

5. 男女共同参画人権擁護事業

（１）女性のための相談の実施

女性が自らの安全と生活を守りながら自尊意識をもって自立できるよう支援するため、専門の女性カウンセラーを有する「フェミニストカウンセリング堺」に委託し、男女共同参画センター機能を有する市民交流センター（キックス）で面接相談を実施した。

委託料 630,000円

相談日時：第2水曜日 午後1時～4時、第3土曜日 午前9時30分～11時30分、
第4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

相談件数：96件

主な相談内容：パートナー関係、家族関係・生き方など

(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）防止対策の推進

配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援などの体制を整備することにより、男女平等の妨げになっている配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援を図った。

- ① 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議の代表者及び実務者合同会議を開催し、DV被害者等の支援状況の報告と今後の課題などに関する情報交換を行った。

日 時：7月18日（木）午後2時～3時45分

場 所：市役所802会議室

- ② 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議構成員を対象に研修を開催した。

テーマ：「DV防止法の理解から支援へつなげる」

講 師：億智栄法律事務所 弁護士 億 智 栄

日 時：11月1日（金）午後2時～3時30分

場 所：市役所802会議室

(3) 女性相談つながりサポートの実施

孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり（講座）、生理用品の提供を実施した。

委託料 2,496,447 円

- ① 女性相談（電話）の実施

実施期間：4月1日（月）～3月27日（木）

相談日時：毎月第1・3月曜日、第2・4木曜日 いずれも午前10～午後4時

相談件数：10件

主な相談内容：家族関係、パートナー関係など

- ② 居場所づくり（講座形式）の実施

ワークショップ形式の講座を市民交流センター（キックス）で計4回開催し、同じ悩みを持つ女性同士の交流により社会とのつながりを回復することで、様々な課題に直面する女性の課題解決や不安解消へと導いた。また、並行して対面による出張相談も実施した。

第1回 テーマ：『わたし』を知る数秘～しなやかに生きるヒント～

日 時：9月20日（金）午前9時30分～午後0時45分

受講者：22人（交流スペース参加者を含む）

相談者：3人

第2回 テーマ：「五感を満たして整うわたし～こころとからだに優しく生きる～」

日 時：10月4日（金）午前10時～11時30分

受講者：9人

第3回 テーマ：「母娘のこれまでとこれから “母との関わりについて”」

日 時：2月20日（木）午前9時30分～午後0時40分

受講者：8人

相談者：4人

第4回 テーマ：「母娘のこれまでとこれから “娘との関わりについて”」

日 時：3月11日（火）午前9時30分～午後0時40分

受講者：8人

相談者：5人

- ③ 必要な人への生理用品の提供

実施時期：通年

配布場所：市内16ヶ所…各公民館、人権推進課、こども子育て課、生活福祉課、市民交流

センター（キックス/男女共同参画センター、国際交流協会）、保健センター、子ども・子育て総合センター（あいっく）、河内長野市社会福祉協議会
配布物：生理用品、女性が抱える困難や困窮などに関連する相談窓口の案内チラシ
配布数：117セット

決算書掲載頁 145

6. 男女共同参画推進事業

男女共同参画の推進に関する事業を市民団体「team あgora」に委託し、令和6年度のテーマを「美しく生き、さわやかに、、、」として、市民の理解を深める学習機会を提供した。

委託料 571,545 円

① 男女共同参画週間講演会&第32回おんなとおとこのワイワイあgora

テーマ：「元医者のお父が目指した“多くを望まない最期”」

講師：久坂部 羊（作家・医師）

日時：6月29日（土）午後1時30分～4時

場所：市民交流センター（キックス）イベントホール

参加者：179人

② おんなとおとこのワイワイお金塾

テーマ：第1部「知って得する年金対策！いざという時の危機管理！！」

第2部「知らないで損！？あなたの自立を阻むのは103万円の壁？130万円の壁？」

講師：花田 園子（税理士、ファイナンシャルプランナー）

日時：1月18日（土）第1部 午前10時～正午、第2部 午後1時30分～3時

場所：市民交流センター（キックス）大会議室

参加者：第1部 23人、第2部 19人

③ あgoraシネマクラブ

令和6年度のテーマに沿って、映画「お終活～熟春！人生、百年時代の過ごし方～」(4月27日（土))、「アイ・アムまきもと」(10月19日（土))、を上映した。

参加者：延べ355人

④ パネル展示

「男女共同参画週間」(6月)、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)に合わせ、男女共同参画センター機能を有する市民交流センター（キックス）でパネルを展示し、広く市民に男女共同参画に関する啓発活動を行った。

⑤ 「あgora News」の作成

講演会などの事業の情報及び啓発コラムを掲載した情報紙を年4回作成し配布した。

⑥ パープルリボン・プロジェクト※への参加及びライトアップの実施

女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざし、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、天野山金剛寺多宝塔をパープルリボンのシンボルカラーである紫色にライトアップし広く市民に啓発を行った。(こども子育て課と共催)

実施期間：11月15日（金）午後5時～7時30分、16日（土）午後5時～7時

※ パープルリボン・プロジェクト

…1994年にアメリカで発祥した、個人間の暴力や虐待の防止と啓発を目的とした運動。

紫色のリボンを身につけることで、個人間の暴力や虐待に関心を呼び起こすと共に、暴力の元に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、世界40か国以上に広がっている草の根運動のこと。

1. 旅券事業

旅券（パスポート）発給事務

大阪府から権限委譲を受け、市役所窓口での旅券の新規・記載事項変更等の各種申請受付と旅券の交付及び紛失届を受理するサービスを実施するとともに、申請に必要な戸籍謄本の交付及び旅券の取得に係る手数料の支払いに必要な収入印紙の販売、府手数料の収納を旅券窓口で一括して行い、市民の利便性を図った。

① 申請件数

種 類	件 数	対前年度	
		前年件数	増減数
10年旅券（18歳以上）	1,632	1,544	88
5年旅券（12歳以上）	856	814	42
5年旅券（12歳未満）	177	153	24
記載事項変更旅券	21	28	-7
合 計	2,686	2,539	147

② 交付件数

種 類	件 数	対前年度	
		前年件数	増減数
10年旅券（18歳以上）	1,611	1,545	66
5年旅券（12歳以上）	847	771	76
5年旅券（12歳未満）	177	148	29
記載事項変更旅券	24	26	-2
合 計	2,659	2,490	169

③ 紛失届受理件数・・・18件

* 申請件数と交付件数の差異については、申請から交付まで原則10営業日（令和7年3月24日以降は14営業日）を要するとともに、受領期間が発行日から6ヶ月以内と定められている事によるもの。

2. 広聴事業

市民の意見等を市政に反映するため、広く市民の意見を収集するとともに、複数課にまたがる陳情・要望・苦情等の集約を行った。

（1）市民の声の受付及び公表

「市民の声」カード・意見提出箱・ホームページ「お問い合わせフォーム」・メールなどを通して、市政への意見や提案、苦情などを受付し、関係課への情報提供や必要に応じて回答を行った。

また、上記媒体で受け付けた市民の声を1カ月単位で集約し、ホームページで公表を行った。

受付件数 396件

公表件数 76件

（２）陳情・要望の受付

自治会や各種団体から陳情や要望の受付、回答を行った。

受付件数 １２件

（３）パブリックコメント制度の運用

市民に市政への積極的な参画機会を提供することを目的に、市の施策等を決定する意思形成の過程において、その案を公表し、市民等から広く意見募集を行った。

意見募集 ３件

提出意見数 ７０件

決算書掲載頁 99

３．市民相談事業

市民が抱える様々な悩みや不安を解消し、安心して生活ができるよう、弁護士、司法書士などの専門家による相談事業を実施した。

また、社会の多様化に伴うさまざまな問題に対応できるよう、相談関係機関や庁内関係各課との連携を図り、適切な対応に努めた。

（１）法律相談の実施

市民生活にかかわる問題で、その解決に法的知識を必要とする相談に応じるため法律相談を実施した。

委託料 １，９６２，７５０円（委託先：大阪弁護士会 ※くらしの総合相談分を含む）

日時 定例相談：毎週水曜日及び不定期で月曜日 午後１時～４時半

くらしの総合相談：年２回

相談場所 市役所内相談室など

相談員 大阪弁護士会所属弁護士

＜実施状況＞

	相談件数			実施日数及び 弁護士数
	定例相談	くらしの 総合相談	年間合計	
令和４年度	334	15	349	58日・60人
令和５年度	350	21	371	57日・59人
令和６年度	358	19	377	57日・59人

（２）登記相談の実施

土地や建物の登記、相続などに関する諸手続や、問題解決を図るために市内の司法書士会並びに土地家屋調査士会の協力を得て、登記相談（無料）を年４回実施した。

日時 令和６年７月１８日（木） 午後２時～４時 （相談件数７件）

令和７年１月１６日（木） 午後２時～４時 （相談件数４件）

及びくらしの総合相談（年２回）でも実施

相談場所 市役所内相談室など

相談員 司法書士・土地家屋調査士長野会から各１人

相談件数 １８件（くらしの総合相談分７件を含む）

（３）くらしの総合相談の実施

多岐にわたる市民相談について、各分野の相談員により、あらゆる角度からアドバイスを行い問題の解決を進めるため、くらしの総合相談（無料）を実施した。

日 時 令和 6 年 5 月 2 1 日（火） 午後 1 時～ 4 時 （相談件数 1 7 件）
令和 6 年 1 0 月 1 5 日（火） 午後 1 時～ 4 時 （相談件数 2 1 件）
相談場所 三日市市民ホール（フォレスト三日市 3 階）
相談分野 法律・行政・消費者金融・登記・税・人権・心配ごと・警察・民事調停

（４）行政相談の実施

行政に対する身近な苦情・要望・意見に対応するため、行政相談委員による行政相談を実施した（相談件数 9 件）。

日 時 定例相談：毎月第 1・3 火曜日 午前 1 0 時～正午
くらしの総合相談：年 2 回
相談場所 市役所内相談室など
相談員 行政相談委員 3 人
謝 礼 8 1, 0 0 0 円（年 2 7, 0 0 0 円／人・3 人分）

決算書掲載頁 99

4. 自治推進事業

コミュニティ活動の推進

少子高齢化や核家族化の進行、さらには個人のライフスタイルの多様化などにより、地域における連帯意識が希薄化する中、市民一人ひとりが地域社会の課題に対して自主的・主体的に取り組めるよう、コミュニティ活動に関する様々な情報発信や交流の場を提供しながら、より良い地域づくりのための支援を行った。

① コミュニティ活動の活性化

ア. つながるまちづくり交流会の開催

自治会、まちづくり協議会などの地域活動を担う団体、まちづくりに関心のある学生等を対象に、「つながるまちづくり交流会」を実施した。

開催日 令和 6 年 1 2 月 1 4 日（土）
会 場 市役所 8 0 2 会議室
内 容 講演会～「サラリーマンでも会長になれる地域活動」～
ワークショップ「わたしが地域にできること」
参加者 3 7 名

イ. 団体向けスマホ講座の開催

自治会の高齢化や活動の担い手の不足などの現状を踏まえ、地域活動の活性化や役員の負担軽減を図ることを目的として、自治会等が主催するスマホ講座へ講師を派遣した。「スマホの基本的操作」、「LINE の基本」、「LINE の応用」、「スマホでできる防災と詐欺対策」の 4 つのメニューから選択可能とした。

地域福祉高齢課との連携事業として、老人クラブ及び自治会等を対象に実施した。

申込数 8 団体 1 9 講座（市民窓口課分）
参加者 2 7 5 名
委託料 9 4 0, 5 0 0 円
委託先 (株)エム・エフ・ケイ

ウ. 自治会等における地域活動のデジタル化推進事業

「自治会等における地域活動のデジタル化推進事業」に１０自治会が参加し、電子回覧板等の機能を備えた地域交流アプリ「いちのいち」の導入支援を実施。

委託料 ３，２１２，２２０円

委託先 小田急電鉄(株)

エ. その他の活性化策など

- ・自治会ハンドブック（毎年度発行）の全自治会への配布
- ・市ホームページによる、自治会支援情報の発信
- ・自治会加入促進のための案内チラシの転入者への配布
- ・開発事業者への事前協議における自治会への加入促進指導
- ・不動産仲介業関係団体との自治会加入促進に関する連携協定に基づく、住宅の販売、仲介、賃借時等における、当該住宅の入居世帯への自治会等への加入促進
- ・自治会活動の負担軽減を図るため、自治会への回覧物配布のルールの庁内周知
- ・自治会が現在抱える問題の洗い出しや、今後の支援策見直しの参考とするため、市政アンケートにおいて自治会活動に関する調査を実施

② コミュニティ活動事業助成金の交付

連合自治会（対象８地区のうち、７地区）に対して、地域住民の連帯意識の向上と住みよいまちづくりの促進を図るため助成金を交付した。

・助成件数：７団体（長野、南花台、天見、美加の台、川上、小山田、加賀田）

・助成金額：１，２２９，９７５円

③ 自治会活動環境整備事業補助金の交付

自治会の規模に関わらず、自治会活動の充実を図るきっかけづくりや、地域住民の自主的な活動を推進し、自治会の活性化を促進するため、自治会活動のための備品購入費用（防犯カメラ設置費用を含む。）に対して補助金を交付した。

・補助件数：３１団体

・助成金額：３，２４０，０００円

決算書掲載頁 99

５. コミュニティ施設管理運営事業

（１）ノバティホールの管理運営

市民文化の向上及び市民サービスに寄与するノバティホールの適正な管理運営に努めた。

・ノバティホール共益費 ８，９７５，４５４円

＜利用状況＞

（単位：日）

	多目的ホール	会議室 A	会議室 B
使用日数（A）	251	244	236
開館日数（B）	347	347	347
使用率（A／B）（％）	72.3	70.3	68.0

＜利用人数＞

（単位：人）

	多目的ホール	会議室 A	会議室 B	合 計
令和４年度	14,280	3,554	4,773	22,607
令和５年度	12,473	2,177	3,299	17,949
令和６年度	12,190	2,200	2,898	17,288

（２）三日市市民ホールの管理運営

市民文化の向上及び市民サービスに寄与する三日市市民ホールの管理運営のため、「(株)尾崎スィミングスクール」を令和３年度から指定管理者に指定している。

- ・指定管理委託料 5, 865, 000円
- ・三日市市民ホール共益費 9, 726, 641円
- ・修繕負担金 627, 756円

＜利用状況＞ (単位：日)

使用日数（Ａ）	332
開館日数（Ｂ）	347
使用率（Ａ／Ｂ）（％）	95.7

＜利用人数＞ (単位：人)

令和４年度	26,364
令和５年度	21,829
令和６年度	23,897

（３）小山田コミュニティセンターの管理運営

住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、潤いのある豊かな地域社会に寄与する小山田コミュニティセンターについて、施設の適正な管理運営に努めた。

① 施設の適正な管理運営

- ・清掃業務委託料 委託先 金剛警備保障(株) 2, 368, 662円 など

② コミュニティセンター活動事業助成金

コミュニティ活動を促進し、潤いのある豊かな地域社会に寄与するためにコミュニティセンターを活用して行うコミュニティ活動事業に対して、助成金の交付を行った。

あやたホール運営委員会 200, 000円

＜利用状況＞ (単位：日)

	多目的室	和室	会議室１	会議室２	調理室	広間	娯楽室
使用日数（Ａ）	299	285	192	147	35	108	50
開館日数（Ｂ）	345	345	345	345	345	345	345
使用率（Ａ／Ｂ）（％）	86.7	82.6	55.7	42.6	10.1	31.3	14.5
夜間閉館日数（※）	144	144	144	144	144	144	144
夜間閉館率（％）	41.7	41.7	41.7	41.7	41.7	41.7	41.7

※令和５年６月１日施行。利用日３営業日前までに午後５時以降の施設予約がない場合

＜利用人数＞ (単位：人)

	多目的室	和室	会議室１	会議室２	調理室	広間	娯楽室	合計
令和４年度	7,627	2,110	2,637	800	190	737	152	14,253
令和５年度	8,259	2,398	2,869	1,350	493	809	450	16,628
令和６年度	9,751	2,477	2,697	1,495	398	681	406	17,905

（４）清見台コミュニティセンターの管理運営

住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、潤いのある豊かな地域社会に寄与する清見台コミュニティセンターについて、施設の適正な管理運営に努めた。

① 施設の適正な管理運営

- ・清掃業務委託料 委託先 (株)アカツキ 1, 492, 722円 など

② コミュニティセンター活動事業助成金

コミュニティ活動を促進し、潤いのある豊かな地域社会に寄与するためにコミュニティセンターを活用して行うコミュニティ活動事業に対して、助成金の交付を行った。

くすのかホール活用促進委員会 200,000円

<利用状況>

(単位：日)

	多目的室	和室	娯楽室
使用日数 (A)	325	252	61
開館日数 (B)	345	345	345
使用率 (A/B) (%)	94.2	73.0	17.7
夜間閉館日数 (※)	156	156	156
夜間閉館率 (%)	45.2	45.2	45.2

※令和5年6月1日施行。利用日3営業日前までに午後5時以降の施設予約がない場合

<利用人数>

(単位：人)

	多目的室	和室	娯楽室	合計
令和4年度	10,525	1,856	132	12,513
令和5年度	12,207	2,147	290	14,644
令和6年度	12,909	2,401	304	15,614

決算書掲載頁 101

6. 集会所整備補助事業

地域住民の自主的な活動を推進し、コミュニティづくりと自治会活動の活性化を促すため、地域における活動拠点である集会所※を整備しようとする市内の自治会・町会等に対し、補助を行った。

※ 集会所

…自治会・町会等が所有・管理する地域のコミュニティに供する施設の総称。呼称としては、「自治会集会所」「自治会館」「老人倶楽部集会所」など様々であるが、市では、呼称に関係なく、所有・管理形態により補助対象としている。

<集会所整備事業補助金交付実績>

主となる事業※	件数	事業費総額 (円)	補助金額 (円)
新築等	0	0	0
改修	20	18,335,935	9,147,000
合計	20	18,335,935	9,147,000

※ 主となる事業の区分について

…新築等とは、新築、増築、改築、大規模改修(対象経費1000万円を超える改修事業)をいう。
改修とは、対象経費1000万円未満の改修事業をいう。
原則、新築等事業の補助間隔は10年、改修事業の補助間隔は5年としている。

7. 住居表示関係事業

(1) 住居表示案内板等の維持管理業務

住居表示実施済区域において経年劣化した住居表示案内板について、地元自治会などからの依頼や報告に基づき現地調査を行い、住民の生活上支障をきたすと判断した既設住居表示案内板を撤去した。

・委託先 (株)シーエム大阪 案内板撤去 上原西町等 88,000円

(2) 新築届等の受理及び表示板の交付業務

河内長野市住居表示条例第3条第1項に規定する、建築物の新築届がなされた新番号付番分126件及び建築物の建て替えや滅失・欠落等による住居番号表示板の交付申請がなされたもの29件について、それぞれ住居番号表示板の交付を行った。

(3) 住居表示証明書の交付業務

各種の住所変更手続きに際し必要とされる河内長野市住居表示規則第6条の規定による住居表示証明について157件、177枚の交付を行った。

8. 住民基本台帳及び印鑑関係事業

(1) 住民基本台帳の適正管理

住民基本台帳は、制度の発足以来、選挙人名簿の整備、課税権の行使、国民健康保険、介護保険、国民年金、児童手当、予防接種等住民の権利義務にも広く利用されているので、正しく反映されるように、転出入届出の受付、住民票の写しの交付など適正かつ円滑な事務処理に努めた。

また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から本人確認等厳正な審査に努めた。

① 人口及び世帯数の推移（各年度末現在）

年度	世帯数	人 口	男	女	対前年度比	
					増減数（人）	増減率（％）
2	47,690	102,920	48,467	54,453	-1,111	-1.1
3	47,503	101,276	47,693	53,583	-1,644	-1.6
4	47,514	100,039	47,099	52,940	-1,237	-1.2
5	47,571	98,786	46,428	52,358	-1,253	-1.3
6	47,568	97,359	45,725	51,634	-1,427	-1.5

② 人口動態（各年度末現在）

年度	人口増減	自 然 動 態			社 会 動 態				
		増 減	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	その他記載	その他消除
2	-1,111	-798	446	1,244	-313	2,552	2,887	33	11
3	-1,644	-940	458	1,398	-704	2,366	3,091	31	10
4	-1,237	-910	483	1,393	-327	2,643	2,986	34	18
5	-1,253	-1,038	404	1,442	-215	2,660	2,894	28	9
6	-1,427	-1,169	346	1,515	-258	2,695	2,986	46	13

(2) 住民異動の処理

各種の住民異動届により、住民基本台帳への記載及び消除の事務を行った。

① 住民異動届等の件数

種別	転入	転出	転居	世帯				職権			計
				主変更	分離	合併	変更	修正	記載	消除	
件数	1,992	2,513	1,016	22	222	46	7	4,992	46	13	10,869

② 通知による処理件数

種別	転入通知	住変通知	職権		
			修正等	出生	死亡
件数	2,649	7,232	186	4	90

(3) 印鑑登録事務

印鑑登録事務は市民の財産権に直結する重要な事務であり、市民の経済活動を円滑に行うため、適正かつ慎重な事務処理に努めた。

印鑑登録件数	65,755
新規登録件数	2,555
除印件数	2,756

(4) 窓口業務

窓口業務は、行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を登録し、公証する窓口としての役割を担っていることから慎重かつ適正な事務処理に努めた。

特に、個人の身分・居住関係の登録、公証業務に関しては利害関係や人権問題に抵触する重要な業務であるので事務処理については、慎重かつ厳正な審査・指導を実施した。

また市民の利便性に配慮して市民窓口課の業務だけでなく、出生届に際しては児童手当、子ども医療の案内、予防接種手帳の配布、新規転入者に対しては保健センター年間事業案内、広報紙、災害ハザードマップなどの配布等にも努めた。

なお、窓口業務については、旅券事業の窓口業務と共に令和5年4月より2期目のアウトソーシングを開始した。

委託先：(株)日本旅行 大阪法人営業統括部 委託料 68,951,157円

① 窓口の主な事務処理件数

種別	戸籍関係 届出	住民異動 届出	印鑑登録 申請	印鑑登録 廃止	計
件数	2,798	8,268	2,555	715	14,336

② 諸証明交付件数及びその内訳

項 目	手数料有	手数料無（公用等）
住民票関係	24,891	1,848
戸籍の附票	2,566	2,674
戸籍関係	16,836	4,325
印鑑関係（登録及び証明）	18,287	61
その他諸証明	520	0

年金現況証明	0	159
税 証 明	8,035	1,472
件 数 合 計	71,135	10,539

③ 死体（胎）埋火葬及び改葬許可事務

火葬、埋葬、改葬が公衆衛生上、社会通念上、支障なく行われるよう適正に事務処理を行った。

<許可件数>

種 別	死 体	死 胎	改 葬	解剖提供	計
件 数	1,571	5	222	0	1,798

（５）「住民基本台帳ネットワークシステム」の適正管理

「住民基本台帳ネットワークシステム」※を適正に管理、運用するとともに、同システムを利用したサービスを提供した。

外国人住民について、日本人と同様に住民基本台帳ネットワークを運用することにより、関連サービスを提供した。

広域交付住民票の交付

住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、河内長野市以外の市区町村の住民票の交付を行った。

広域交付住民票の交付件数 ４５件

※ 住民基本台帳ネットワークシステム

…市区町村が行う各種行政サービスの基礎である住民基本台帳データのうち４情報（氏名、性別、住所、生年月日）、住民票コード及びこれらの変更情報を全国規模でネットワーク利用を図るシステム。

（６）マイナンバーへの対応

希望者に対しマイナンバーカードを交付、もしくは再交付した。

マイナンバーカードの交付・再交付件数 ７，４６３件

令和７年３月３１日現在 保有枚数率 ７７．７％（全国平均 ７８．２％）

マイナンバーカード、在留カード等の本人確認書類裏書印字システムの保守を行った。

・委託先 （株）ジェイエスキューブ 第六営業本部 ２台 １３２，０００円

※国庫補助事業により全額補助。

令和６年度マイナンバーカード申請サポート等窓口業務を行った。

・委託先 （株）日本旅行 大阪法人営業統括部 委託料 ５，１５８，８５０円

期間 令和６年１２月２日～令和７年３月３１日

※国庫補助事業により全額補助。

令和６年度行政書士によるマイナンバーカードの申請・交付サポート業務を行った。

・委託先 大阪府行政書士会

令和６年度 ６２０，２３０円

件数 ６９件

※国庫補助事業により全額補助。

令和６年度マイナンバーオンライン窓口用パーテーション（おおさか河内材）を設置し、マイナンバーカード申請・マイナポータル関連オンラインサポートを行った。

- ・窓口作製委託先 大阪府森林組合南河内支店

1, 080, 640円

マイナンバーカード申請・マイナポータル関連オンラインサポート業務

- ・業務委託先 (株)エスプールグローバル

金額 4, 199, 800円

件数 295件

※どちらも国庫補助事業により全額補助。

(7) 証明書コンビニ交付サービスの運用

個人番号カード（利用者証明用電子証明書を搭載しているカードに限る）を利用して、コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から各種証明書を取得できるサービスの運用をしている。

諸証明交付件数

種 類	件 数	対前年度	
		前年件数	増減数
住 民 票 の 写 し	9,539	8,813	726
印 鑑 登 録 証 明 書	8,128	7,681	447
住民票記載事項証明書	849	747	102
住民税所得（課税）証明書	1,581	1,489	92
件 数 合 計	20,097	18,730	1,367

コンビニ交付システム賃借料

- ・契約先 (株)日立システムズ 3, 878, 160円

コンビニ交付事業 J-LIS 負担金

- ・契約先 地方公共団体情報システム機構 2, 728, 000円

決算書掲載頁 113

9. 戸籍事業

(1) 戸籍事務

戸籍事務は日本国民たる国籍とその親族・身分関係を登録し、公証する唯一の制度として古い歴史を有し、幾多の変遷を経てきた。戸籍はその利害関係人に広く利用されると共に、人口動態調査、住民基本台帳等幅広い行政の基礎資料となっているほか、我が国における社会・経済活動の上で重要な役割をはたしている。

このような背景のもと、法務局と連携を図り、民法や戸籍法をはじめ、その他関係法規に沿って、戸籍事務の適正かつ円滑な事務処理に努めた。

① 本籍数及び本籍人口の推移（各年度末現在）

年 度 区 分	2	3	4	5	6
本籍数（籍）	37,864	37,862	37,828	37,843	37,710
本籍人口（人）	94,322	93,888	93,365	92,915	91,957

② 事件の取扱状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	650	法77・75条の2	119	帰 化	1

国 籍 留 保	8	親権・後見・補佐	3	国 籍 喪 失	3
認 知	20	死 亡	1,845	国 籍 選 択	2
養 子 縁 組 (取消事件の内数)	81 (0)	失 踪 (取消事件の内数)	1 (0)	外 国 国 籍 喪 失	0
養 子 離 縁 (取消事件の内数)	19 (0)	復 氏	3	氏 の 変 更	8
法 7 3 ・ 6 9 条 の 2	3	姻 族 関 係 終 了	1	名 の 変 更	3
婚 姻 (取消事件の内数)	922 (0)	相 続 人 廃 除 (取消事件の内数)	1 (0)	転 籍	290
離 婚 (取消事件の内数)	266 (0)	入 籍	162	就 籍	0
		分 籍	30	訂 正 ・ 更 正	65
		国 籍 取 得	0	追 完 等	0
				そ の 他	11
				不 受 理 申 出	32
				計	4,549

③ 事務処理内訳の状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
新 戸 籍 編 成	520	違 反 通 知	0	そ の 他	0
戸 籍 全 部 消 除	655	戸籍の再製・補完	0	計	1,175

(2) 人口動態調査票作成事務

戸籍届が出された際に、国の主要統計でもある人口動態調査令に基づき、出生・死亡・婚姻・離婚・死産の各調査票を作成し、富田林保健所に提出した。

<人口動態調査票作成件数>

種 別	出 生 票	死 亡 票	死 産 票	婚 姻 票	離 婚 票	計
件 数	367	1,569	5	203	139	2,283

(3) 「戸籍システム」の適正管理及びシステム改修

「戸籍システム」を適正に管理、運用するとともに、同システムを利用した事務処理を行った。また戸籍等への氏名の振り仮名記載が法制化されたことに伴い、「戸籍システム」の改修作業を行った。

振り仮名法制化（戸籍）対応業務	9,794,950円
振り仮名法制化（戸籍の附票）対応業務	4,862,000円
振り仮名法制化に伴う確認業務	1,496,000円
振り仮名通知対応業務	1,958,000円
デジタル手続法対応業務	867,900円
・委託先 富士通 Japan(株)	

決算書掲載頁 143

10. 国民年金事業

(1) 被保険者の適用の推進

本格的な高齢化社会の到来を迎え、国民年金制度は国民の老後の所得保障の中核を担う制度として、果たす役割は一層重要なものになってきており、市町村においても効率的かつ効果的な事務処理の実施が求められている。

このような背景のもと、年金事務所との協力連携のもとに、未加入者の適用や外国人の新規加入に努めた。

また、基礎年金受給額増額のために、高齢任意加入の周知・促進や追納の推進に努めた。

(2) 保険料の免除の適正化

保険料の免除(法定免除・申請免除)及び学生納付特例などの適正化に努めた。

(3) 広報活動等の推進

国民年金制度に対する正しい知識と理解を深めるため、積極的な広報活動を行った。

年度末における国民年金の被保険者数等は、下記のとおりである。

① 被保険者数 (単位：人)

第1号強制	第1号任意	第3号	合計
10,718	248	5,100	16,066

② 適用(加入)状況 (単位：人)

第1号強制						
学生	適用もれ	20歳到達	第2号から移行	第3号から移行及び任意加入から移行	外国からの転入	合計
0	629	792	1,393	307	204	3,325

③ 免除状況 (単位：人)

免除被保険者数							
法定免除	申請免除				学生納付特例	納付猶予	合計
	全額	3/4 免除	1/2 免除	1/4 免除			
1,337	1,854	149	78	41	1,404	556	5,419

④ 年金請求状況

<基礎年金等(市受付分)> (単位：件)

年金の種別							合計
老齢基礎年金	障害基礎年金	特別障害給付金	遺族基礎年金	寡婦年金	死亡一時金	年金生活者支援給付金	
13	38	0	0	1	7	49	108

決算書掲載頁 197

11. 消費者啓発事業

消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう消費者の自立支援に努めた。その中で、消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活に関する知識を身につけてもらうため次の事業を行った。

(1) 消費者啓発事業

地域に根ざした消費者活動を支援することにより、自主的かつ合理的に行動することができる消費者を育てるため、消費者行政の重要課題である消費者啓発事業を、消費者問題に多面的に取り組んでいる「かわちながの消費者協会」に委託し実施した。

委託料 330,000円

① 消費生活にかかる市民講座、セミナー、くらしの情報展

＜開催状況＞

開催日	テーマ	開催場所	参加者
令和6年5月24日(金)	消費者月間講演会 “不安”を“安心”へ変える 「住まいの終活」	ノバティホール	26人
令和6年8月8日(木)	小学生対象出前講座 牛乳パックで作るペン立て	高向小学校 (放課後児童会)	27人
令和6年8月26日(月)	小学生対象出前講座 牛乳パックで作るトイレッ トペーパーホルダー	天野小学校 (放課後児童会)	21人
令和6年11月19日 (火)～28日(木)	くらしの情報コーナー ・大豆ミート食品について ・活動内容、くらしUPなが のを展示	キックスエントラ ンス	—
令和6年11月29日 (金)	消費者啓発講演会 遺品整理人が語る地域コミ ュニティの大切さ 今から 始める“お家ダイエット法”	ノバティホール	85人
令和7年2月28日(金) ～3月10日(月)	くらしの情報展 買い物で脱酸素、食品ロス 問題や消費者トラブルなど くらしの情報展示	河内長野市役所 市民サロン	—

② 各種団体イベントでの啓発活動

＜啓発状況＞

開催日	テーマ	開催場所
令和6年7月26日(金) ～7月27日(土)	愛・いのち・平和展 牛乳パックリサイクルミニミニトートバ ック、靴下わっかで作る指編みコースター 作成コーナー	キックス
令和6年8月2日(金)	ボランティア体験プログラム ・牛乳パックリサイクルお家型小物入れ、カル タ ・食品ロスの話	ノバティホール
令和6年10月26日 (土)	「楽しく学ぼう！」大阪府消費者フェア ～人に、環境に、社会に「やさしい」を見直 そう～ ・パネル展示 ・手づくり遊びコーナー	大阪府咲洲庁舎
令和7年2月22日(土)	つながりフェスタ ・体験ブース 靴下わっかで作る指編コースター作成、カ	キックス

	ルタ ・パネル展示	
--	--------------	--

- ③ 消費生活啓発機関誌ニュース「くらしUPながの」の発行（3回/年） 公共施設等に配布
- ④ その他
- ・消費生活における諸問題の調査及び研究
 - ・各地域相互の情報交換等

（２）その他の啓発事業

- ① 消費生活に関する情報を広報紙、ホームページ及びLINEに掲載し、情報発信を行った。
- ② 自治会等への出前講座で消費者トラブルを防ぐための講座を行った。
（3回、参加者：71人）
- ③ 若者への消費者教育の充実を図るため、学校を通じて小学5年生、中学1年生、高校2年生に、また、「はたちのつどい」においても消費者啓発冊子を配布した。
- ④ 各種相談事業窓口で消費者啓発冊子を配布し、各窓口との連携を深めた。
- ⑤ 高齢者被害の防止に向けた取り組みとして、関係団体等を通じて高齢者見守りハンドブックなど啓発冊子を配布した。
- ⑥ 消費者月間講演会及び消費者啓発講演会にあわせ、図書館で関連図書の展示を実施した。

決算書掲載頁 197

12. 消費者相談窓口事業

消費生活における被害の防止と、その安全を確保することを目的に消費生活センターを設置している。消費生活相談・苦情処理のあっせん、消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、消費生活相談について専門的な知識・経験を有する相談員を配置するとともに、相談員の資質向上等により相談体制の充実を図った。また、近年、専門化、複雑化する消費生活相談に対応するため、大阪弁護士会に法的助言や相談員研修などを委託した。

委託料 660,000円（大阪弁護士会）

（１）消費生活センター開設

月～金（10時～16時、祝日は休み）、相談業務の実施にあたり、専門資格を有する相談員2名又は3名体制を確保し、消費生活センターを243日開設した。

（２）消費生活センターの管理運営

関係機関との連絡・調整を行いながら、消費生活センターの管理運営を適正に行った。

（３）消費生活相談業務

消費生活のトラブルの解決に向け、相談員による相談業務を行った。

相談受付件数：785件

＜当事者の年齢別件数＞

（単位：件）

年度 年齢	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10歳未満	0	0	1
10歳代	9	11	13
20歳代	37	32	36

3 0 歳 代	46	37	29
4 0 歳 代	74	47	60
5 0 歳 代	110	100	108
6 0 歳 代	109	123	128
7 0 歳 代	188	187	165
8 0 歳 代	114	121	147
9 0 歳 代	8	23	16
不 明	95	95	82
合 計	790	776	785

※相談時の希望で「不明」あり

(4) 消費者被害防止業務

① 被害防止に係る情報を提供

消費者被害を防ぐため、広報紙への「消費生活ウォッチング」の隔月掲載、ホームページ及びLINEでの情報提供を行った。

② 被害防止のための啓発業務

出前講座で消費者トラブルを防ぐために知識の普及を図った。

③ 関係機関・団体との連携、協力

消費者トラブルへの適切な対応や、被害を防ぐための情報提供など、関係課及び関係団体との連携に努めた。

総務経営局

総務資源部

総務課

人事課

契約検査課

1. 法規関係事業

市の事務事業が、常に法令等に基づき適正に執行されるよう、法務・法的能力の向上のための研修や、公益通報の対応、例規集等の法規関係資料の整備、顧問弁護士への法律相談などにより、担当課・担当職員に対して支援・対応を行った。

(1) 法規事業

① 法務・法的対応能力向上のための職員研修

職員の法務・法的対応能力の向上のため、平成21年度から弁護士等による実務に直結する法律研修等を実施している。令和6年度においては、以下のとおり職員研修を実施した。

内容：内部統制及び個人情報保護における安全管理措置について

実施日：令和7年2月19日（水）

対象：内部統制推進担当者（原則課長補佐）

実施方法：講義

② 暴力団排除及び行政対象暴力対策の取組み

平成26年10月1日に施行した河内長野市暴力団排除条例等に基づき、本市の事務事業から暴力団を排除するため、警察との協定により暴力団排除に関する照会を実施した。

令和6年度 照会件数 17件（該当件数なし）

③ 公益通報制度の運用状況

職員等による公益通報（内部公益通報）及び労働者等による処分または勧告等の権限を有する行政機関への通報（外部公益通報）の制度運用を行った。

また、内部公益通報における窓口として、総務課のほか、外部窓口を設置し、通報の受付等を行った。

ア. 内部公益通報における外部窓口 大阪南法律事務所

（契約金額 窓口設置等：年額66,000円、通報受付等：1件11,000円）

イ. 内部公益通報の受付・受理件数 ※（ ）内は外部窓口の受付・受理件数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
通報件数	3（0）	0（0）	2（0）	3（1）
受理件数	2（0）	0（0）	2（0）	2（1）
処理件数	2（0）	0（0）	2（0）	2（1）
次年度繰越件数	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）

ウ. 外部公益通報の受付・受理件数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
通報件数	0	1	1	0
受理件数	0	1	1	0
処理件数	0	1	1	0
次年度繰越件数	0	0	0	0

(2) 例規システム運用・管理事業

① 例規の審査

法的に適正な業務執行を支援するため、法律、条例などの解釈及び条例などの例規の審査を行った。

＜令和6年度の例規公布件数＞

	条 例	規 則	規 程	訓 令	要 綱	その他	合計
件数	35	57	8	0	65	20	185

② 例規集の整備

新規制定や一部改正などを行った例規については、適正な業務運営を行うため、例規システムにおいて、例規データベースを年4回更新し、庁内ネットを通じて全庁的に活用するとともに、市のホームページ上で市例規集として公開した。

契約金額：2,820,125 円（単価（原議1枚当たり）2,500 円（消費税別））

委託先：株式会社ぎょうせい関西支社

③ 行政手続整備更新業務

本市が法令及び条例の規定に基づき行う申請等に対する処分にかかる、「審査基準」の個票について、修正及び更新等を行った。

令和6年度行政手続整備更新業務委託の実績 422件

契約金額：439,995 円

委託先：株式会社ぎょうせい関西支社

（3）争訟事件関係事業

各部局の事務・事業執行上で生じた争訟に関し、的確な支援及び総括を行い、市の法的利益を守るとともに適正な解決を図った。

	開始時期		令和6年度末の状況	
	～令和5年度	令和6年度	終結	継続中
取消請求事件（固定資産評価審査委員会）	○		○ （請求棄却・勝訴）	
損害賠償請求事件（選挙管理委員会）	○			○

損害賠償請求事件（住民訴訟）の訴訟委任費用

着手金：519,200 円 委任先：弁護士法人依法律事務所

※取消請求事件（固定資産評価審査委員会）の請求棄却・勝訴に伴う訴訟委任費用は、固定資産評価審査委員会事務局にて支出（1,100,000 円）

（4）法律相談事業

各部局の事務・事業執行上で生じた法的問題について相談を受け、専門家の意見が必要な場合には顧問弁護士と調整し、各部局が的確な法律相談が実施できるよう支援した。

① 顧問弁護士による法律相談件数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
相談件数	20	22	22

② 顧問弁護士

弁護士法人依法律事務所（契約金額：年額 792,000 円）

大堅・小林法律事務所（契約金額：基本委託料 165,000 円（執務時間 1 時間当たり 22,000 円））

弁護士法人三宅法律事務所（契約金額：基本委託料 165,000 円、時間制報酬 106,333 円（執務時間 1 時間当たり 22,000 円））

決算書掲載頁 83

2. 文書管理事業

市の事務は、原則として文書によって処理される。文書には、情報伝達の客観性、確実性があり、情報を広い範囲に伝達でき、その内容を長期間保存できる特性がある。この文書の受け取り、作成、供覧、起案、浄書（清書）、印刷、送付、保管、保存、廃棄までをトータルに管理し、それらが正確かつ効率的に行われるよう業務を行った。

（１）文書の收受・発送

郵送業務効率化のため、市内の郵便物の取扱いを一元的に行い、各種割引制度のほか低料金のメール便なども活用することにより、郵送料の削減に向けた精査を行った。

令和6年度郵送料：4,262,350円

（２）文書の印刷・浄書

市で発行する各種印刷物や申請書類などは、原則的に市内のデジタル印刷機で対応し、経費の節減に努めている。また、浄書業務についても、市立小中学校の卒業証書や市の各種式典、イベントなどで使用する賞状、ポスターなどを市内で作成し、経費の節減に努めた。

<印刷・複写・浄書の処理状況>

(枚・%)

年度 種別		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	前年度増加率 (A/B-1)×100
印	刷 機	3,076,545	3,314,156	▲7.17
普 通 紙 複 写 機		792,525	836,964	▲5.31
カ ラ ー 印 刷 機		156,091	149,124	4.67
浄	書	2,249	2,504	▲10.18
プ リ ン タ		2,249	2,504	▲10.18
シルバー人材センター		0	0	0

（３）文書管理

市の事務の中心となる文書について、文書管理システムにより起案から移管・保存・廃棄までを統一的に管理し、保存期間が満了するまで一部を除き総務課書庫で集中管理を行っている。保存期間が満了した6,214冊の文書の廃棄については、分別の上、紙類のリサイクルに努めた。

（４）文書管理システム保守業務

令和2年度から導入した電子決裁機能のある文書管理システムについて、安定稼働させるための保守を行った。

委託金額：2,728,000円 委託先：リコージャパン株式会社

決算書掲載頁 83

3. 情報公開・個人情報保護事業

市政運営の公開性の向上を図るとともに、市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、もって開かれた市政を実現するために、河内長野市情報公開条例に基づき行政文書の開示等を行った。

また、個人情報等にかかる市政の適正かつ円滑な運営及び個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護に関する法律及び河内長野市が保有する死者情報の取扱い等に関する規則等に基づき、

市の保有する個人情報等の適正な管理と、請求者を本人とする個人情報等を記録する行政文書の開示等を行った。

(1) 情報公開制度の運用状況

① 請求状況

区分	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度以前	通算
請求者数（延べ人数）（人）	22	32	25	901	980
受理した請求書数（件）	22	32	25	1,036	1,115
うち 電子申請書数（件）	(6)	(14)	(12)	(200)	(232)
請求に係る行政文書数（件）	87	134	95	4,062	4,378

※件数には、拒否、不存在、却下、非対象・取下げを含む。

② 決定等結果状況 (件)

区分	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度以前	通算
開示	53	49	57	1,821	1,980
部分開示	24	77	23	1,829	1,953
非開示	0	1	0	53	54
不存在	6	7	12	302	327
請求拒否	0	0	0	7	7
却下	0	0	0	1	1
非対象・取下げ	4	0	3	49	56
(期間延長)	(3)	(2)	(0)	(43)	(48)
(特例による期間延長)	(0)	(2)	(0)	(0)	(2)
合 計	87	134	95	4,062	4,378

※対象行政文書の件数

(2) 個人情報保護制度の運用状況

※令和6年度以降の死者に関するものについては『(3) 個人情報保護制度（死者に関するもの）の運用状況』に記載。

① 請求状況

区分	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度以前	通算
請求者数（延べ人数）（人）	11	14	10	455	490
受理した請求書数（件）	11	14	10	464	499
請求に係る行政文書数（件）	16	24	65	1,293	1,398

※件数には、拒否、不存在、却下、非対象・取下げを含む。

② 決定等結果状況（開示請求） (件)

区分	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度以前	通算
開示	5	8	52	771	836
部分開示	4	12	13	226	255
不開示	0	0	0	0	0

不開示（不存在）	6	3	0	284	293
請求拒否	0	0	0	3	3
却下	0	1	0	4	5
非対象・取下げ	1	0	0	5	6
（期間延長）	(0)	(0)	(0)	(48)	(48)
（特例による期間延長）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合 計	16	24	65	1, 293	1, 398

※対象行政文書の件数

（３）個人情報保護制度（死者に関するもの）の運用状況

① 請求状況

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	通算
請求者数（延べ人数）（人）	4	6	10
受理した請求書数（件）	4	6	10
請求に係る行政文書数（件）	4	26	30

※件数には、拒否、不存在、却下、非対象・取下げを含む。

② 決定等結果状況（開示請求）（件）

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	通算
開示	2	14	16
部分開示	0	12	12
不開示	0	0	0
不開示（不存在）	2	0	2
請求拒否	0	0	0
却下	0	0	0
非対象・取下げ	0	0	0
（期間延長）	(0)	(0)	(0)
（特例による期間延長）	(0)	(0)	(0)
合 計	4	26	30

※対象行政文書の件数

（４）審議会等の会議の公開制度の運用状況

審議会等の審議状況を明らかにし、市民が市政に対する理解と信頼を深めるため、審議会等の会議の公開制度に基づき会議の公開を行った。

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
公開会議開催回数	49（１）回	51（４）回	43（３）回
傍聴者のあった会議	6 回	9 回	6 回
傍聴者数（延べ人数）	12 人	12 人	11 人

※（ ）内は書面開催の件数（内数）

4. 行政経営事業

（１）持続可能な行政経営の推進

限られた資源を効果的・効率的に活用することで最大限の成果を得るとともに、持続可能な市政運営を行い、第５次総合計画がめざす将来都市像を実現するため、行政経営プランに基づき、効率的かつ安定的な行政経営の推進を図った。

① 行政評価を活用したＰＤＣＡサイクルの構築

行政評価を活用したＰＤＣＡサイクルの構築を進め、施策の選択と集中による効率的な行政運営の推進を図った。

② 業務改革の推進

これまでの業務改革項目や事業組換え項目を一体的に整理し、事業の集約や担い手の最適化を図ることで、行政サービスの向上と事務経費の削減を進めた。

（２）行政評価の実施

行政評価を軸とした行政経営を推進するため、総合計画に掲載する施策及び施策を構成する事業の評価を行い、施策の選択と集中や業務改善、令和７年度の予算編成の基礎資料とした。

① 施策評価・事業評価の実施

施策目標の効果的・効率的な実現の観点から、各施策の成果や事業の実施内容等の分析を行い、その結果を市ホームページで公開するとともに、令和７年度の市の取組みや施策の重点化に反映した。

② 外部評価の実施

市民や学識経験者からなる河内長野市行財政評価委員会を開催し、外部の視点から、第５次総合計画の各施策に対する評価や市内部で実施した事業の評価を行った。

委員報酬 76,000 円

■第１回

【日時】 令和６年１０月３１日（火）午前１０時～午前１２時００分

【案件】 ・第５次総合計画の各施策に対する外部評価について

■第２回

【日時】 令和６年１１月７日（木）午前９時３０分～午前１１時３０分

【案件】 ・令和５年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の評価について
・令和５年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

（３）会議録支援システムの運用

会議録作成に要する時間の縮減や職員の負担軽減につなげることを目的にＡＩ※を活用した会議録支援システムを導入し、効率的・効果的な事務執行に努めた。

・会議録支援システム利用課（アカウント）数 24 課

※ＡＩ…Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。機械に人間と同じような知能を持たせたソフトウェアのことを指し、「機械学習」によって与えられたデータに基づいて法則を自動化、判断のルールを見つけ出すことで、ＡＩそのものが主体的に判断を行う。

決算書掲載頁 97

5. 情報化事業

（１）システム及びＯＡ機器（パソコン、プリンタ等）等の管理

各種業務や内部事務の情報化において、全庁的なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化及び各担当課個別システムの更新支援を行い、システムの安定稼働に努めた。

① 主な取組み

ア．総務課予算分

- ・マイナンバー制度に係る情報連携仕様変更に伴う情報連携システムの改修
契約金額：2,145,000 円 委託先：株式会社日立システムズ関西支社
- ・住民情報システムの標準化に向けた事前準備業務
契約金額：92,099,700 円 委託先：株式会社日立システムズ関西支社
- ・マイナポータル操作支援業務（４月～６月実施）
契約金額：138,270 円 委託先：株式会社日本旅行大阪法人営業統括部

イ．各課予算分

- ・国保情報データベースシステムの法改正によるシステム改修業務
- ・健康情報管理システムの標準化に向けた事前準備業務
- ・介護保険システムの法改正によるシステム改修業務
- ・軽自動車税システムの国との連携強化に伴うシステム改修業務

② パソコンやプリンタの維持管理

職員の事務に用いるパソコンやプリンタの維持管理を行った。

- ・令和元年度導入パソコン（60 台）保守業務（４月～９月実施）
契約金額：99,000 円 委託先：リコージャパン株式会社
- ・プリンタ保守業務（53 台）
契約金額：1,478,400 円 委託先：株式会社大塚商会

（２）庁内及び公共施設間のネットワーク管理

システムの運用に必要不可欠なネットワーク基盤として、庁内及び公共施設（本庁、公民館など市内 23 施設）間のネットワーク接続について安定稼働に努めた。

また、大阪府及び府内市町村で共同運用している総合行政ネットワーク※について、通信回線及び市に設置している機器の安定稼働に努めた。

- ・総合行政ネットワーク府域ネットワークの更新及び運用・保守管理業務

契約金額：1,162,920 円 委託先：西日本電信電話株式会社ビジネス営業本部

※ 総合行政ネットワーク…地方公共団体間を結ぶ、行政専用の通信回線。電子メールなど様々な行政間の通信に利用する。国の府省間ネットワークと相互接続し、国の機関とも情報交換を行う。

（３）電子申請システム

市のホームページ上で手続きができる電子申請システム（マイナンバーカード利用含む）の利用促進を図るため、利用項目数の拡充を行った。

また、国が運用している電子申請システム（ぴったりサービス）の運用を引き続き行った。

- ・LoGo フォームサービス利用

契約金額：1,795,200 円 契約先：株式会社南大阪電子計算センター

① 利用実績

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
項目数（項目）	6 8 8	4 2 1	2 6 7
件 数（件）	2 9 , 8 8 6	1 3 , 7 2 6	7 , 5 1 3

② 主な申請事例

- ・ 集団がん検診・乳がん検診申込受付
 - ・ こどもえいご村参加申込
 - ・ 戸籍の郵送請求
 - ・ 河内長野市職員採用試験受験申込
 - ・ 公民館主催講座・イベント申込
 - ・ 特例転出・転入（引越しワンストップサービス／ぴったりサービス）
- ③ 令和6年度に追加した申請事例（一部）
- ・ スプリングマットレス収集依頼
 - ・ 防犯灯維持管理費補助金交付申請
 - ・ 児童手当関連申請
 - ・ 医療証関連申請
 - ・ 妊娠の届出と母子健康手帳の交付、面談予約

決算書掲載頁 97

6. 情報化安全対策事業

（１）人的な対策

① 情報セキュリティポリシーの周知

サイバー攻撃や情報漏えいのリスクに対し、庁内における情報セキュリティ体制の強化と情報セキュリティポリシー※遵守の徹底を図るため、全職員を対象にセキュリティ講座を動画配信方式により実施した。

ア. セキュリティ研修

実施時期：令和7年1月22日（木）～3月21日（金）、実施人数：431人

内容：パソコンやシステムを取り扱う際に気を付ける事項について

※ 情報セキュリティポリシー…河内長野市が所掌する情報資産に関する情報危機管理として、情報セキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたもの。

② 情報セキュリティポリシーの遵守確認

情報セキュリティポリシーを遵守できているかを確認するために、情報セキュリティ自己チェック及び情報セキュリティ内部監査等を実施した。

ア. 情報セキュリティ自己チェック

実施時期：令和6年5月30日（木）～6月28日（金）、実施人数：840人

イ. 情報セキュリティ内部監査

実施時期：令和6年11月、実施対象部署数：4課

③ 職員への注意喚起・啓発

人事異動におけるパソコンなどの取扱いや、不審なメールに対する注意喚起等の情報セキュリティ対策について、庁内イントラネット等を通じて、職員へ啓発を行った。

（２）技術的な対策

① ウイルス対策

ウイルス感染の脅威からパソコン等を守るため、ウイルス対策ソフトの適用や安全な設定更新を行った。

② セキュリティ関連機器の運用

ファイアウォール※やメール、インターネット接続関連機器の運用や更新を行い、庁内ネットワークの安全性を保った。また、大阪版セキュリティクラウド※に参加して高機能なセキュリティ対策製品の利用や通信の集中管理等を行うことで、ウイルス感染被害や情報漏えいリスクの低減を図った。

大阪版セキュリティクラウドサービス利用料：3,215,520円 契約先：株式会社オプテージ

総務課

- ※ ファイアウォール…組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐ装置。
 ※ 大阪版セキュリティクラウド…大阪府内市町村のインターネットの出入口を集約し、設備や機能の共同利用を行うサービス。

③ サーバ室の入退室管理

サーバ室の出入り口に認証機器を設置し、特定の者だけが入退室可能とするとともに、入退室の記録を取得し、厳格な入退室管理を行った。

④ テレワークシステム

職員が自宅から業務をするためのテレワークシステムの認証機器の設定を行う等、システムの安定稼働に努めた。

- ・テレワークシステム保守業務

契約金額：3,432,000 円 委託先：トーテックアメニティ株式会社

(3) データ保管

データの消滅防止を図るとともに、事故や災害発生時の被害を最小限に抑えるため、財務会計システム、文書管理システム、ファイルサーバなど主要なシステムについて日々データのバックアップを実施したほか、それらを定期的に遠隔地へ保管するなどの対策を行った。

契約金額：153,120 円 委託先：阪急阪神エステート・サービス株式会社

決算書掲載頁 121

7. 統計事業

公的統計のデータ収集のため、法定受託事務である基幹統計調査を実施するとともに、本市行政運営等の基礎資料とするため、市統計書の作成・提供等、各種統計データの収集及び提供を行った。

(1) 基幹統計調査

令和6年度は、次の基幹統計調査について、調査及び調査準備を行った。

＜基幹統計調査等実施状況＞

調査名等 (所管)	調査期日 又は基準日等 (周期)	調査の目的等	指導員・ 調査員数(人)	調査 区数	統計調査費 委託金交付額 (円)
令和6年全国家 計構造調査(総 務省)	調査期間 R6.10.1 から R6.11.30 (原則5年毎)	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。	調査員 4	4	1,026,670

2025年農林業センサス（農林水産省）	調査期日 R7.2.1 （原則5年毎）	我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料を得る。	指導員 4 調査員 79	89	1,773,529
令和7年国勢調査準備（総務省）	調査期日 R7.10.1 （原則5年毎）	国勢調査の円滑な実施のため、調査区設定等の必要な準備を行う。			526,434
経済センサス調査区管理（総務省）	調査期日 R8.6.1 （原則5年毎）	経済センサスの円滑な実施のため、調査区を管理し、必要な修正を行う。			18,810

<主な事業費>

費目	調査名	金額（円）	支出（委託）先	支出（委託）内容
報酬	令和6年全国家計構造調査	711,980	調査員 4人	調査員報酬
	2025年農林業センサス	154,210	指導員 4人	指導員報酬
		1,509,620	調査員 79人	調査員報酬

1. 職員の資質向上事業

職員の意識改革・能力向上を図るため、河内長野市職員人材育成・確保基本方針※に基づき、研修計画を策定し、計画的に研修を行った。なお、各研修の目的を踏まえ、より効果的な方法（集合研修、eラーニング教材、研修資料の閲覧等）により実施した。

※ 河内長野市職員人材育成・確保基本方針

… 本市の人材育成・確保のあり方や基本的な方向性等を明らかにし、組織全体として人材育成・確保を推進していくため策定したもの

① 階層別研修

各階層の区分に応じ、それぞれの組織の役割を正しく認識するために必要な知識・技能等の習得を図った。

・ 10コース：569名

② 特別研修

「時代の潮流」を的確に察知し、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくための能力の向上を図った。

・ 16コース：2975名

③ 中部合同研修

中部ブロックの各団体で共通する課題について、合同研修を開催することで、効率的に研修を行った。

また、中部ブロック各団体職員との交流を深めながら、専門的知識及び技能等の習得と併せて、研修指導者の養成を図った。

・ 10コース：64名

④ 派遣研修

研修機関へ職員を派遣し、本市行政課題の研究及び幅広い知識、見識を習得させ、行政運営能力の向上を図った。

おおさか市町村職員研修研究センター主催研修

・ 能力向上・専門実務研修等 22コース：34名

・ 講演会等 3コース：11名

⑤ 職員宿舎の借上げ

研修のため本市から国に派遣した職員の負担を軽減するため、市が、派遣先である勤務地の通勤圏内にある住宅を職員宿舎として借り上げ、派遣職員に貸与した。

決算書掲載頁 85

2. 人事管理事業

非常勤・臨時の者を含む、全職員の採用から退職に至るまでの適正な任用管理に努めながら、職員の勤務条件の維持向上、研修及び福利厚生の実施を図るとともに、職員の意向を把握する自己申告制度の活用や職務経験などを考慮した適材適所の職員配置を行った。

また、河内長野市職員人材育成・確保基本方針に基づく、各職階に求められる能力と役割の観点で職員の業績と能力を評価する人事評価を全職員に実施し、人材育成や昇任等に活用するとともに、人事評価の結果を昇給及び勤勉手当に反映させるなど、職員のやる気を高め、能力の発揮を促した。

あわせて、服務規律及び綱紀保持の通達・指導及びハラスメント予防・各種相談の案内を行うなど、適正な人事管理の運営に努めた。

(1) 会計年度任用職員事業

令和6年度においては、前年度に引き続き、事務事業の執行上、高度な知識、経験及び特別な資格などを必要とする業務や、正職員でなくても対応可能な業務については、アウトソーシング等指針に基づき、会計年度任用職員を任用することにより、定員（職員数）の適正化に努めた。

職員が産前・産後休暇、育児休業、病気休職などの理由により長期の不在となる場合や、人事異動等により人員減少となった場合は、担当課と協議した上で、不在職員の業務を他の職員で補い、正職員でなくても担えるものは会計年度任用職員を任用することにより、業務を円滑に進めるよう努めた。

また、突発的な事務への対応や、時間外勤務の多い職員の健康管理の観点から、ワークシェアリングとして、上記と同様に正職員でなくても担える事務については会計年度任用職員を任用することにより、正職員の時間外勤務の抑制・減少に努めた。

＜人事課予算による会計年度任用職員の任用件数等＞ (単位：人)

	職員代替	ワークシェアリング
対象職員（事案）数	29	2
任用者数	34	2

(2) 人事管理事業

① 職員配置

業務の適正な遂行を図るため、専門的・一時的な業務等については、会計年度任用職員制度の活用を図りながら、業務量・専門性に応じた人員配置を行った。

なお、職員数等は、次のとおりである。

＜職種別職員数の状況＞

(単位：人)

	計		事務職員				技術職員			教育職員	技能職員
			事務	保育士	保健師	その他	土木	建築	その他		
令和6年4月1日 職員数	男性	334	262	0	0	8	38	12	5	6	3
	女性	190	120	26	23	13	4	2	2	0	0
	計	524	382	26	23	21	42	14	7	6	3
令和7年4月1日 職員数	男性	332	261	0	0	9	35	13	5	6	3
	女性	206	133	26	21	17	4	2	2	1	0
	計	538	394	26	21	26	39	15	7	7	3

事務職員その他：情報、栄養士、司書など 技術職員その他：電気、機械、化学
フルタイム再任用職員、任期付職員は人数に計上。

＜職階別職員数の状況＞

（単位：人）

	計		局長 級	部長 級	室長 級	課長 級	課長 補佐級	G長 級	副主査 級	一般
令和7年4月1日	男性	332	4	16	2	45	63	112	55	35
	女性	206	0	1	0	12	30	73	47	43
	計	538	4	17	2	57	93	185	102	78
昨年度からの増減	男性	-2	4	-1	2	-2	1	1	-3	-4
	女性	16	0	-1	0	2	-1	5	-1	12
	計	14	4	-2	2	0	0	6	-4	8

② 職員採用試験

市民サービスの質、量の低下を招かないように、新規事業、重点施策や退職に伴う人員確保を行うため、基礎能力試験及び性格検査（SPI）などを活用し、初級及び上級区分のほか、社会人等を対象とした採用試験を実施した。

・職員採用試験業務（基礎能力試験及び性格検査（SPI））

契約金額：1, 446, 500円

委託先：株式会社リクルートマネジメントソリューションズ

※受検者数（WEB方式 310人、ペーパーテスト方式 5人）

特定任期付職員（営業部長）を採用するため、民間の就職情報サイトを利用し、プレスリリース等のPRも行いながら、全国から受験者を募り採用試験を実施した。

・特定任期付職員公募等業務（営業部長）

契約金額：550, 000円

委託先：エン・ジャパン株式会社

③ 早出遅出勤務制度の活用

職員の時間外勤務の縮減及び業務効率の向上をめざし、職員のワーク・ライフ・バランスの維持向上を図るため、1日の勤務時間を変えずに始業時間を変更して勤務時間を割り振ることができる早出遅出勤務制度を引き続き実施した。

令和6年度の利用実績は、早出勤務が368件、遅出勤務が3件、計371件であった。

④ エンゲージメントの把握

職員の河内長野市への思いや仕事に対するモチベーションを把握し、今後の人事施策に反映させるため、エンゲージメント調査を実施した。調査では、民間企業が提供するシステムを利用した。

・職員のエンゲージメント調査実施委託業務

契約金額：1, 034, 660円

委託先：株式会社行政マネジメント研究所

3. 福利厚生事業

職員の生活の安定と福祉の向上を通じて公務能率の向上を図るため、下記の事業を行った。

(1) 職員・災害補償事業

地方公務員等の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を行い、職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として災害補償事務を行った。

具体的には、職員の業務中あるいは通勤中の災害があった場合に被災職員に対して補償制度の説明を行うほか、公務災害・通勤災害認定請求にかかる書類作成の補助、公務災害認定審査会への諮問及び療養補償費用支払事務等の認定事務及び補償事務を行った。

- ・令和6年度公務災害（条例適用分）発生件数 0件
- ・令和6年度通勤災害（条例適用分）発生件数 1件

(2) 職員健康診断事業

① 職員健康診断等の実施

職員の健康管理を目的として、次のとおり健康診断等を行った。

＜職員の健康診断等の実施状況＞

（単位：人）

内 容	対 象 者	受診者数
＜定期健康診断＞ 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線、胃部X線（希望者のみ）	平成2年1月1日以 降に生まれた職員	773
＜生活習慣病検診＞ 医師診察、身長、体重、視力、腹囲、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線、胃部X線、心電図	平成元年12月31日 以前に生まれた職員	
＜2次検査＞ 血圧、尿、腎機能、肝機能、血糖、貧血、脂質、胸部X線、胃部X線	再検査及び精密検査 を要する職員	6
＜雇い入れ時健康診断＞ 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線	新規採用予定職員等	12
＜ストレスチェック＞ ストレスチェック（個人結果、集団分析）	全職員	529

・職員健康診断業務

契約金額：6, 174, 498円

委託先：医療法人健人会 那須クリニック

・雇い入れ時健康診断業務

契約金額：87, 780円

委託先：医療法人健人会 那須クリニック

・ストレスチェック業務

契約金額：138, 809円

委託先：株式会社インソース

(3) 職員被服貸与事業

河内長野市職員被服等貸与規則に基づき、職員が業務上必要な被服の貸与を行った。

＜職員貸与被服購入数＞

(単位：枚)

貸与被服種別	枚数
冬用作業服（上）	40
冬用作業服（下）	33
夏用作業服（上）	45
夏用作業服（下）	53
ポロシャツ	3
ジャージ	3
トレーナー	2
合 計	179

決算書掲載頁 87

4. 給与管理事業

生計費や国、他の地方公共団体、民間の給与等を考慮し、適正な給与水準の維持及び適正な給与の執行管理に努めるとともに、給与制度の見直し等に取り組んだ。

(1) 令和6年人事院勧告に基づく改定

① 一般職の給料表及び期末・勤勉手当の改定

人事院勧告に伴う国家公務員の給与制度の改定に準じ、給料表の平均3.1%引上げ、及び一般職の期末及び勤勉手当についてそれぞれ0.05月分の引上げを行った。

② 特定任期付職員の給料表及び期末手当の改定

人事院勧告に伴う国家公務員の給与制度の改定に準じ、特定任期付職員の給料月額の上上げ、及び期末手当の0.05月分の引上げを行った。

③ 特別職及び議員の期末手当の改定

一般職の期末手当の引上げに伴い、特別職及び議員の期末手当の0.1月分の引上げを行った。

(2) 派遣職員にかかる地域手当の改定

移転先の物価等による職員の特段の経済的負担を考慮し、国家公務員の地域手当にかかる級地区分のうち、1級地にあたる地域（東京都特別区）へ派遣している職員の地域手当の支給率について、6%から20%へ引き上げを行った。

決算書掲載頁 87

5. 宿日直事業

市役所閉庁時（夜間、休日等）に、婚姻届、死亡届の受理等にかかる業務のほか、市民等からの各種問い合わせにも対応した。

＜主な業務＞

- ・ 電話での問い合わせ対応
- ・ 婚姻届、死亡届、出生届、離婚届等の戸籍関係届の受理
- ・ 仮ナンバープレートの返却受け取り
- ・ 気象情報に関する F A X 受信
- ・ 死獣引き取りの受付

1. 契約検査管理事業

(1) 契約管理事業

建設工事及び建設工事に係る測量・設計等の発注においては、市、入札参加者双方の事務の効率化、省力化を図るとともに、入札の公平性・透明性・競争性の確保を図るため、入札案件情報の提供から、入札、開札、入札結果の公表までの一連の手続を、インターネットを通じて行う電子入札による条件付き一般競争入札を実施し、適正な入札契約の確保に努めた。

① 電子入札件数及び金額

ア. 工事入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
土 木 一 式 工 事	24 件	1,198,250,900	85.9
建 築 一 式 工 事	9 件	3,057,723,900	91.6
舗 装 工 事	18 件	262,505,100	83.9
配 給 水 管 工 事	9 件	602,274,200	85.8
そ の 他 工 事	17 件	1,043,508,400	91.8
計	77 件	6,164,262,500	89.5

イ. 業務入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
建設コンサルタント業務	11 件	151,006,900	66.5
建築設計・積算業務	7 件	53,907,700	76.9
計	18 件	204,914,600	69.0

② 工事請負契約（全体）工事請負契約件数及び金額

区 分 (千円)	件 数	契約金額 (円)
5,000 未満	43 件	94,954,200
5,000 ～ 10,000 未満	8 件	63,082,800
10,000 ～ 50,000 未満	33 件	827,079,000
50,000 ～ 90,000 未満	11 件	675,500,100
90,000 ～ 150,000 未満	9 件	1,000,683,200
150,000 以上	6 件	4,949,939,500
計	110 件	7,611,238,800

(2) 検査事業

工事検査の実施

契約書、仕様書、設計図書等に基づく書類検査と現場での出来形及び性能による厳正な工事完了検査を実施し、市の発注工事の適正な完成を担保した。

(3) 不用品売却事業

不用となった物品（グランドピアノ・ノートパソコン・災害対策車）の売却を実施した。

品名	数量	契約金額（円）
グランドピアノ	1 台	100, 000
ノートパソコン	160 台	264, 660
グランドピアノ	1 台	100, 000
災害対策車	1 台	300, 000

総務経営局

財務資源部

財政課

税務課

資産管理課

1. 財政運営事業

(1) 財政運営

全庁的に経費の削減や歳入の確保に取り組むとともに、一定の配当留保を行い、適切な予算執行管理に努めた。

＜令和6年度会計別予算執行状況＞

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
一 般 会 計	47,310,740	43,402,357	91.7%	47,310,740	42,618,073	90.1%
国民健康保険事業勘定特別会計	12,173,931	11,458,803	94.1%	12,173,931	11,458,722	94.1%
土地取得特別会計	118,020	88,019	74.6%	118,020	88,019	74.6%
部落有財産特別会計	520	383	73.7%	520	383	73.7%
介護保険特別会計	12,655,377	11,367,635	89.8%	12,655,377	11,367,059	89.8%
後期高齢者医療特別会計	2,837,200	2,859,502	100.8%	2,837,200	2,765,642	97.5%

※産業用地整備事業特別会計については、令和6年度決算において歳入及び歳出が生じていないため、上記に掲載しておりません。

(2) 地方交付税

令和6年度の普通交付税は前年度と比べ、3億9,362万5千円の増額となり、特別交付税も前年度と比べ、756万6千円の増額となった。

＜過去3カ年の地方交付税の状況、財政力指数等＞

(単位：千円)

		6年度	5年度	4年度
普通 交付 税	基準財政需要額	19,822,283	19,384,378	18,749,780
	基準財政収入額	11,037,179	10,992,899	10,767,100
	交付額	8,785,104	8,391,479	7,982,680
特別交付税		228,235	220,669	238,416
財政力指数（3カ年平均）		0.566	0.572	0.592
標準財政規模（臨時財政対策債含む）		22,803,109	22,441,704	21,962,385

(3) 地方債管理

地方債の活用にあたっては、将来の財政負担を十分に考慮したうえで、市債の発行を行った。

＜借入先別地方債発行額の状況＞

(単位：千円)

借入先	6年度	5年度	令和6年度の主な事業
財 務 省	512,000	905,200	南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校事業、 小中学校トイレ整備事業など
地方公共団体金融機構	1,364,000	695,200	道路改修整備事業、小中学校LED化事業、新学校給 食センター用地造成事業など
大 阪 府	28,000	27,500	加賀田小学校・公民館複合化事業など
全国市有物件災害共済会	7,900	8,400	消防施設整備事業
大阪府市町村振興協会	43,600	381,400	調整池浚渫事業など
合 計	1,955,500	2,017,700	

（４）大阪府市町村振興補助金

市町村が実施する自律化に向けた事業などを対象に交付される大阪府市町村振興補助金は、①将来のあり方に関する議論に係る取組、②複数市町村による取組、③単独市町村による取組、④その他の取組、⑤将来のあり方議論推進に係る取組の５項目で算定され、２９，７００千円の交付を受けた。

＜大阪府市町村振興補助金の過去３カ年の交付額＞（単位：千円）

	６年度	５年度	４年度
交付額	29,700	25,850	17,150

決算書掲載頁 91

２．基金管理事業

（１）基金の管理

各種基金を効果的に運用しそれぞれの基金に積み立てた。なお、令和６年度において、財政調整基金の取り崩しは行わなかった。

① 財政調整基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
令和５年度末基金現在高	2,679,579,661		
令和６年度基金積立金	268,865,767	運用収入	15,603,767
		一般財源 （決算剰余金の１/２以上の額を含む）	253,262,000
令和６年度取り崩し金	0		
令和６年度基金現在高	2,948,445,428		

② 普通建設事業基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
令和５年度末基金現在高	1,268,942,639		
令和６年度基金積立金	13,890,725	運用収入	1,890,725
		普通財産等貸付収入 （河内長野荘分）	12,000,000
令和６年度取り崩し金	62,200,000	新学校給食センター整備事業	62,200,000
令和６年度基金現在高	1,220,633,364		

③ 減債基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
令和５年度末基金現在高	3,466,602,045		
令和６年度基金積立金	202,763,389	運用収入	49,569,389
		一般財源	153,194,000
令和６年度取り崩し金	0		
令和６年度基金現在高	3,669,365,434		

(2) 基金の運用

現在の情勢にあった債券運用を行い、運用収益の増加を図った。また、債券運用が効率的に行えるよう基金の一括運用を実施した。

① 債券運用

区 分	金 額 (円)	備 考	金 額 (円)
令和5年度末現在高	8,470,355,000		
令和6年度購入	0		
令和6年度売却	0		
令和6年度末現在高	8,470,355,000	国債	1,670,455,000
		地方債	199,900,000
		政府関係機関債	1,300,000,000
		その他	5,300,000,000

キャピタル・ゲイン※ : 0 円

インカム・ゲイン※ : 73,491,000 円

※ キャピタル・ゲイン、インカム・ゲイン
 …キャピタル・ゲインとは債券など、保有している資産を売却することによって得られる
 売買差額のこと。これに対して、債券の利息、預金利子などはインカム・ゲインと呼ぶ。

② その他の運用による収益

区 分	金 額 (円)	備 考	金 額 (円)
定期預金等	2,353,215	一括運用基金	20,018
		滝畑地区環境整備基金	55,398
		日野地区環境整備基金	136,127
		国民健康保険事業 財政調整基金	1,072,922
		市地区部落有財産基金	38,772
		原地区部落有財産基金	4,021
		介護給付費準備基金	1,025,957
繰替運用	1,765,518	一括運用基金	1,765,518

(3) 債券運用益を活用した減債基金の取り崩しについて

令和6年度当初予算においては、集会所の整備など13事業への活用を想定し、減債基金の取り崩しを87,141千円計上していたが、決算においては、取り崩しを行わなかった。

決算書掲載頁 93

3. 土地取得特別会計繰出金

(1) 土地取得特別会計への繰出し

土地取得特別会計※は、公共事業用地を先行して購入することを目的に設置しており、過去に発行した市債の返済を一定期間にわたって行っている。当該事業からは土地取得特別会計繰出金として、返済費用に対して当該特別会計に所属する財産の運用収入などで賄いきれない部分について繰出しを行った。

＜公共施設用地（長野町）にかかる市債の返済＞

（単位：千円）

令和５年度末現在高	令和６年度中増減		令和６年度末現在高
	市債発行額	元金償還額	
343,256	0	85,250	258,006

（参考）・平成１９年度に発行した市債（１,５６２,７００千円）にかかる返済。

・令和７年度末現在高見込みは１７２,３８４千円。

※ 土地取得特別会計

…公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業に係る歳入歳出を経理する特別会計のこと。

（２）土地取得特別会計繰出金の算出方法

令和６年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

（単位：千円）

区 分	６年度	５年度	備 考
財産貸付収入	27,288	27,288	ノパティ駐車場賃貸料
合 計（Ａ）	27,288	27,288	

＜歳出＞

区 分	６年度	５年度	備 考
元 金	85,250	84,884	市債償還元金
利 子	2,768	3,455	市債償還利子
合 計（Ｂ）	88,018	88,339	

＜土地取得特別会計繰出金＞

区 分	６年度	５年度	備 考
繰出金	60,730	61,051	（Ｂ）－（Ａ）

決算書掲載頁 129

４．国民健康保険事業勘定特別会計繰出金

（１）国民健康保険事業勘定特別会計への繰出し

国民健康保険制度は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険、後期高齢者医療制度の適用を受けない市民を対象として、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とした制度である。

この国民健康保険制度の財源として、被保険者からの保険料、府支出金（国庫財源を含む）などが挙げられる。なお、国民健康保険の事務の執行に要する経費や出産育児一時金に係る経費並びに国民健康保険財政の健全化のために要する経費等について、国民健康保険事業勘定特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 国民健康保険事業勘定特別会計

…市町村における国民健康保険事業を行うための費用を一般会計と区分して経理するために設けられ、保険料等の歳入及び保険給付費等の歳出を経理する特別会計のこと。

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の算出方法

令和6年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	6 年度	5 年度	備 考
手数料	625	586	督促手数料など
雑入	9	11	職員健康診断助成金
合 計 (A)	634	597	

＜歳出＞

区 分	6 年度	5 年度	備 考
一般管理費	119,613	119,358	人件費、委託料など
連合会負担金	3,006	2,868	
賦課徴収費	82,763	77,984	人件費、委託料など
その他	685	259	運営協議会報酬、交際費償還金 利子及び割引料など
合 計 (B)	206,067	200,469	

＜その他＞

区 分	6 年度	5 年度	備 考
出産育児一時金	10,445	15,895	一時金支給の3分の2相当
財政安定化支援	94,475	115,264	普通交付税算入相当分
国庫補助削減補填分	14,616	5,637	医療助成実施に伴う国庫補助削減 分の補填
合 計 (C)	119,536	136,796	

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	6 年度	5 年度	備 考
前年度分精算額 (D)	▲44	▲55	

＜国民健康保険事業勘定特別会計繰出金＞

区 分	6 年度	5 年度	備 考
繰出金	324,925	336,613	(B) - (A) + (C) + (D)

決算書掲載頁 139

5. 後期高齢者医療特別会計繰出金

(1) 後期高齢者医療特別会計への繰出し

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれるなかで、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、主に75歳以上の高齢者等を対象とした医療制度で、平成20年4月から施行されている。

当該医療制度の運営は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、市町村では保険料の徴収と窓口業務（届出、申請受付等）を行う仕組みとなっている。

当該医療制度運営のための財源は、各被保険者からの保険料、国や府及び市費などで賄われており、市が行う事務の執行に要する経費について、後期高齢者医療特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 後期高齢者医療特別会計

…市が徴収する保険料を歳入で受けるとともに、歳出では徴収事務に要する経費及び徴収した保険料収入を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付金として経理する特別会計のこと。

(2) 後期高齢者医療特別会計繰出金の算出方法

令和6年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	6 年度	5 年度	備 考
手数料	132	119	督促手数料
受託事業収入	0	32,780	高齢者保健事業委託金
雑入	179	3	後期高齢者医療制度特別対策補助金など
合 計 (A)	311	32,902	

＜歳出＞

区 分	6 年度	5 年度	備 考
一般管理費	41,109	52,094	人件費、委託料など
徴収費	16,506	13,788	人件費、委託料など
保健事業費	0	29,735	人件費、委託料など
合 計 (B)	57,615	95,617	

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	6 年度	5 年度	備 考
前年度分精算額 (C)	▲8	▲9	

＜後期高齢者医療特別会計繰出金＞

区 分	6 年度	5 年度	備 考
繰出金	57,296	62,706	(B) - (A) + (C)

決算書掲載頁 139

6. 介護保険特別会計繰出金

(1) 介護保険特別会計への繰出し

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された。

この介護保険制度は、各市町村が保険者となる仕組みであるが、その主な財源として、被保険者からの保険料、国庫支出金、府支出金、一般会計からの繰入金などが挙げられる。なお、介護保険事務に従事する職員給与等及びその事務の執行に要する経費、介護給付費に係るもの、地域支援事業に係るものなどについて、介護保険特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 介護保険特別会計

…介護保険事業の収支を経理するために設けられた特別会計。介護保険料、国及び府の支出金、市の一般会計からの繰入金を主な歳入とし、介護給付費（介護サービス費の保険負担分）を主な歳出とする。

(2) 介護保険特別会計繰出金の算出方法

令和6年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜職員給与費等分＞

(単位：千円)

区 分	6 年度	5 年度
介護保険事務処理システム改修費補助金など (A)	3,983	5,242
総務管理人件費など (B)	187,346	192,068
(B) - (A) ①	183,363	186,826

＜介護認定審査会等事業分＞

区 分	6 年度	5 年度
認定調査受託料 (C)	35	27
介護認定審査会事業など (D)	87,574	99,938
(D) - (C) ②	87,539	99,911

＜介護給付費分＞

区 分	6 年度	5 年度
第三者行為による損害賠償金など (E)	2,532	3,356
介護給付費 (F)	10,564,524	9,970,899
((F) - (E)) × 12.5% ③	1,320,249	1,245,943

＜地域支援事業（総合事業）分＞

区 分	6 年度	5 年度
介護予防・生活支援サービス事業など (G)	384,014	397,208
(G) × 12.5% ④	48,002	49,651

＜地域支援事業（包括的支援・任意事業）分＞

区 分	6 年度	5 年度
在宅医療・介護連携推進事業など (H)	57,667	202,057
(H) × 19.25% ⑤	11,101	38,896

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	6 年度	5 年度
前年度分精算額 ⑥	67	▲24

＜介護保険特別会計繰出金＞

区 分	6 年度	5 年度
① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥	1,650,321	1,621,203

決算書掲載頁 171

7. 水道事業会計繰出金

(1) 水道事業会計への繰出し

水道事業は、飲用水その他日常生活に必要な水を供給する事業であり、その事業に要する経費は水の使用に伴う水道料金によって賄う独立採算が原則となっている。しかし、水道事業は一般行政事務を行っている市が経営していることから、本来採算的に困難な事業であっても、公共的な必要から行わざるを得ない場合などがある。このように、性質上、水道料金で賄うことが適当でない経費や効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難な経費

について、水道事業会計※繰出金としてその所要額の繰出しを行った。

※ 水道事業会計

…水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。サービスの提供の対価としての料金収入や、それに要する人件費、物件費等の営業費用を「収益的収入及び支出」として、また、水道事業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還等の支出とその財源となる収入を「資本的収入及び支出」として整理している。

(2) 水道事業会計繰出金の算出方法

令和6年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

区 分	6 年 度	5 年 度
統合水道に係る統合前簡易水道建設事業に係る 企業債元利補給金	19,553	23,584
統合水道に係る簡易水道統合整備事業に係る 企業債元利補給金	40,915	40,915
地方公営企業職員（水道事業職員）に係る 児童手当に要する経費	438	832
安全対策（水質）に係る繰出金	0	61,489
安全対策（管路耐震化）に係る繰出金	23,800	0
川上地区水道高料金対策繰出金	22,029	21,954
上水道事業未給水地域対策事業債（天見地区）に係る 企業債元利補給金	0	1,205
天見配水区送配水施設連絡安全対策事業 企業債元利補給金	304	5,287
災害対策施設等整備（水道管路近代化推進等事業費）事業 に係る企業債元利補給金	415	5,299
川上地区水道施設維持管理費に係る繰出金	16,471	16,589
千代田受水場電気設備等更新工事に充当する企業版ふるさと 納税分に係る繰出金	0	1,000
合 計	123,925	178,154

決算書掲載頁 211

8. 下水道事業会計繰出金

(1) 下水道事業会計への繰出し

下水道は、汚水や雨水を速やかに排除し、安全かつ快適で衛生的な生活環境を確保する都市基盤施設であるとともに、河川等の公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水質環境を保全するために不可欠な水質保全施設である。下水道事業のうち、雨水処理に要する経費等は全額公費で負担することとされている一方、汚水処理に要する経費は下水道使用料で賄うこととされているが、適正な下水道使用料を徴収しても全てを賄うことが困難である場合などについて、下水道事業会計※繰出金としてその所要額を繰出ししている。

※ 下水道事業会計

…下水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。当該会計においては、下水道使用料をもって、公共下水道や浄化槽等の維持管理などを行っている。また下水道の普及のために、国庫支出金や下水道事業債を活用しながら、その整備に努めている。

(2) 下水道事業会計繰出金の算出方法

令和6年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

区 分	6 年度	5 年度
雨水処理に要する経費	133,066	147,130
分流式下水道経費に要する経費	534,511	536,519
流域下水道の建設に要する経費	65,799	65,869
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	16,268	13,753
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	8,103	6,325
不明水の処理に要する経費	15,978	13,981
高度処理に要する経費	31,511	30,251
地方公営企業法の適用に要する経費	8,653	8,661
普及特別対策に要する経費	132,449	134,703
臨時財政特例債の償還に要する経費	17,986	23,865
地方公営企業職員（下水道事業職員）に係る 児童手当に要する経費	1,914	1,400
その他（公共建設費補填分など）	375,685	173,765
合 計	1,341,923	1,156,222

決算書掲載頁 263

9. 公債費管理事業（元金）

公債費（元金）の管理

過去に発行した市債について、以下のとおり、借入先ごとに償還期日に元金の償還を行った。

＜借入先別元金償還額内訳＞

(単位：円)

借 入 先	償還額（元金）	6 年度末残高
財務省	883,432,172	7,997,145,478
地方公共団体金融機構	1,163,569,931	14,245,872,916
大阪府	0	28,300,000
全国市有物件災害共済会	12,574,000	43,118,000
国土交通省	8,666,000	43,330,000
大阪府市町村振興協会	191,272,084	2,440,852,725
ゆうちょ銀行	181,561,585	79,788,606
かんぽ生命保険	69,917,880	38,220,713
三菱UFJ銀行	68,390,000	184,125,000
南都銀行	17,866,000	89,336,000

紀陽銀行	9,866,668	9,866,656
京都銀行	33,033,334	66,066,662
大阪シティ信用金庫	30,512,500	0
合 計	2,670,662,154	25,266,022,756

決算書掲載頁 263

10. 公債費管理事業（利子）

（１）公債費（利子）の管理

過去に発行した市債について、以下のとおり、借入先ごとに償還期日に利子の償還を行った。

＜借入先別利子償還額内訳＞

（単位：円）

借 入 先	6年度（利子）	5年度（利子）
財務省	36,027,567	31,651,835
地方公共団体金融機構	45,774,834	43,790,919
大阪府	1,463	0
全国市有物件災害共済会	15,550	18,017
大阪府市町村振興協会	12,486,890	11,796,208
ゆうちょ銀行	292,379	575,429
かんぽ生命保険	618,022	1,352,333
三菱ＵＦＪ銀行	1,646,583	2,010,575
南都銀行	163,268	190,028
紀陽銀行	15,642	24,352
京都銀行	205,665	277,954
大阪シティ信用金庫	63,447	148,675
合 計	97,311,310	91,836,325

（２）基金繰替運用等に伴う利子

歳計現金の不足に対応するため、以下のとおり、一括運用基金に属する現金から繰り替えて運用を行い、利子の支払いを行った。

＜繰替運用等の内訳＞

（単位 円）

繰替運用等の延べ金額	利子支払額
5,050,000,000	1,765,518

※令和6年度における基金繰替運用の最高額は、2,550,000千円であった。

1. 税務窓口関連事業

市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、窓口等アウトソーシング業務を実施した。

委託先：(株) 日本旅行大阪法人営業統括部

委託料：28,706,700 円

(1) 窓口関連業務

市民の利便性を図るため、市役所 1 階の市民総合窓口にて以下の業務を行った。

- ① 各種税証明業務（所得・納税・評価証明等） 11,103 件
- ② 軽自動車税（原動機付自転車等）の登録・廃車等に関する業務 2,809 件

(2) 内部事務業務

主な業務として、市税の収納・還付業務、軽自動車税（種別割）や法人市民税の入力業務、各種発送業務、郵送請求の回答業務、市民税申告の補助業務を行った。

決算書掲載頁 107

2. 固定資産税・都市計画税等賦課事業

固定資産税は、毎年 1 月 1 日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している人がその固定資産の価格を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金である（税率は 1.4 %）。また、都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される。課税の対象となる資産は、都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋であり（一部例外あり）、固定資産税とあわせて納める税金である（税率は 0.3 %）。

固定資産税・都市計画税は、市税収入の約 4 割を占める重要な財源であるので、航空写真を活用するなど各種課税資料を基に実地調査を行い、課税客体の正確な把握に努め、公平かつ適正な賦課を実施した。

(1) 土地（令和 6 年度 現年課税分調定額 固定資産税 1,542,395 千円 都市計画税 447,191 千円）

① 令和 7 年度価格修正業務

ア. 令和 7 年度の価格修正に係る鑑定評価（78 地点）

イ. 画地計算調書等作成

② 土地の異動更正処理

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、地目変更等があった土地について異動処理した。

＜土地に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	筆数（筆）	地積（㎡）	評価額（千円）
令和 6 年度	39,396	99,892	25,058,454	342,578,483

(2) 家屋（令和 6 年度 現年課税分調定額 固定資産税 2,159,313 千円 都市計画税 446,540 千円）

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、新增築等があった家屋について異動処理した。

① 新築家屋等調査業務

ア. 令和 5 年以前の新増築家屋 33 棟

イ. 令和 6 年中の新築家屋 225 棟

ウ. 令和6年中の増築家屋 8棟

＜家屋に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	評価額（千円）
令和6年度	37,551	50,878	5,898,919	159,902,962

（3）償却資産（令和6年度 現年課税分調定額 固定資産税 671,596千円）

償却資産の所有者からの申告に基づき賦課を行い、申告のない者には申告の催告を行うなど指導を行った。

＜償却資産に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	評価額（千円）		
		通常分	総務大臣配分※	知事配分※
令和6年度	1,414	20,748,053	26,729,558	0

（※総務大臣配分 …関係市町村が、2以上の都道府県に係る資産で、総務大臣が関係市町村に配分したもの
※知事配分 … 関係市町村が、1の都道府県にのみ係る資産で、都道府県知事が関係市町村に配分したもの）

決算書掲載頁 109

3. 軽自動車税及びその他諸税賦課事業

軽自動車等の所有者、製造たばこの製造者等、入湯客に対し、各種課税資料や申告等を基に適正・公平な賦課を実施した。

（1）軽自動車税（種別割）（令和6年度 現年課税分調定額 226,394千円）

軽自動車税（種別割）は、軽自動車等の主たる定地場所在の市町村が課税するもので、納税義務者は軽自動車等の所有者である。令和6年度中に下記のとおり賦課を行った。

賦課状況

区 分	賦課台数（台）	調定額（円）
原付一種（特定）	8	16,000
原付一種	7,746	15,492,000
原付二種（乙）	334	668,000
原付二種（甲）	2,222	5,332,800
軽二輪	1,477	5,317,200
軽三輪	1	4,600
四輪貨物（自家用）	3,647	18,948,300
四輪貨物（営業用）	163	619,200
四輪乗用（自家用）	16,531	170,611,800
四輪乗用（営業用）	14	93,500
小型特殊	109	643,100
農業用	85	204,000
二輪小型	1,337	8,022,000
ミニカー	114	421,800
合 計	33,788	226,394,300

(2) 軽自動車税(環境性能割) (令和6年度 現年課税分調定額 16,521千円)

軽自動車税(環境性能割)は、軽自動車の取得時に環境への負荷等の程度に応じて税率が決定される税金であり、納税義務者は軽自動車の所有者である。

(3) 市たばこ税(令和6年度 現年課税分調定額 493,520千円)

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売事業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売者に売り渡す場合において、その製造たばこに対して、その小売販売業者の営業所所在の市町村が課税する税金であり、納税義務者は小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者(輸入業者)及び卸売販売業者である。

(4) 入湯税(令和6年度 現年課税分調定額 1,801千円)

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるために、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税するもので、納税義務者は鉱泉浴場における入湯客である。

決算書掲載頁 109

4. 市民税賦課事業

(1) 個人市民税(令和6年度 現年課税分調定額 4,868,422千円)

市内に住所を有する個人等、市民税申告書や給与支払報告書等の各種課税資料を基に個人市民税の賦課を行った。

令和6年度個人市民税納税義務者数

徴収区分	納税義務者の区分	義務者数	構成比(%)
普通徴収※	均等割※のみを納める者	2,831	5.8
	均等割と所得割※を納める者	9,640	19.6
	計	12,471	25.4
特別徴収※	均等割のみを納める者	4,887	9.9
	均等割と所得割を納める者	31,778	64.7
	計	36,665	74.6
合 計	均等割のみを納める者	7,718	15.7
	均等割と所得割を納める者	41,418	84.3
	計	49,136	100.0

※普通徴収 … 納税義務者に直接納税通知書を交付し、税金を徴収する方法

※特別徴収 … 給与支払者や年金事業者により、給与年金等から税金を差し引きして徴収する方法

※均等割 … 所得金額がある一定以上の人に一律の額が課税される税金

※所得割 … 課税所得に比例して課税される税金

(2) 法人市民税(令和6年度 現年課税分調定額 519,631千円)

市内に事業所・事務所または寮等を持っている法人(会社など)に対し、従業員数や資本等の金

額に応じて負担する均等割と法人の所得に応じて負担する法人税割からなる法人市民税の適正・公平な賦課に努めた。

① 均等割（令和６年度 現年課税分調定額 208,897 千円）

区分	資本金等の額	市内の従業者数	税率（円）	法人数
1号	1千万円以下	50人以下	60,000	1,417
2号	1千万円以下	50人超	144,000	9
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	156,000	208
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	180,000	14
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	192,000	59
6号	1億円超 10億円以下	50人超	480,000	11
7号	10億円超	50人以下	492,000	81
8号	10億円超 50億円以下	50人超	2,100,000	3
9号	50億円超	50人超	3,600,000	9
合 計				1,811

② 法人税割（令和６年度 現年課税分調定額 310,734 千円）

区 分	税率（％）		法人数
	事業年度の開始日が 令和元年 9 月 30 日以前	事業年度の開始日が 令和元年 10 月 1 日以降	
資本金等の額が 1 億円を超える法人および保険業法に規定する相互会社	12.1	8.4	787
上記以外の法人	9.7	6.0	

決算書掲載頁 109

5. 徴収及び収納事業

市の主要な財源である市税収入等を確保するため、下記のとおり対策を講じた。

（１）現年度課税分への対策

① 督促状の送付

現年度課税分を早期に確保するため広報による啓発などを行ったが、納期限を経過しても納付に至らない滞納者に対して、延べ 17,080 件の督促状を送付した。

② 催告書の送付

督促状を送付してもなお納付に至らない滞納者に対して、納税催告書を送付した。

（２）滞納繰越分への対策

① 個別納税指導

数回にわたる催告書等の送付にもかかわらず、依然として完納に至らない滞納者に対して、個別の納税指導に努めた。

② 差押等滞納処分の実行

個別の納税指導を行ったにもかかわらず、依然として完納に至らない滞納者に対して、税負担の公平性を保つため、差し押さえ等の滞納処分を執行した。

<差押等処分の状況（本税のみ）>

区 分	件数(件)	金額(円)
令和6年度中の状況	差押を行ったもの	267 36,704,390
	取立したもの	301 17,994,326

※ 金額は府民税、森林環境税を含み、延べ数を記載

※「取立したもの」には、令和5年度以前の差押（参加差押）を含む

<差押及び取立の内訳（本税のみ）>

区 分		件数(件)	差押額(円)	件数(件)	取立額(円)
令和6年度 中の状況	債 権	259	35,367,830	301	17,994,326
	不動産	8	1,336,560	0	0
	動 産	0	0	0	0
	合 計	267	36,704,390	301	17,994,326

※ 金額は府民税、森林環境税を含み、延べ数を記載

③ 大阪府域地方税徴収機構への引き継ぎ

大阪府と府内39市町村で共同設置した大阪府域地方税徴収機構へ、徴収困難事案・高額事案等を引き継ぎ、本市から職員1人を派遣したうえで滞納市税の徴収に努めた。

<大阪府域地方税徴収機構徴収実績（本税のみ）>

区 分	徴収機構引受額 (円)	収 入 額 (円)	徴収率
現 年 度	6,840,100	5,676,668	82.99%
滞 納 繰 越	33,096,441	29,118,553	87.98%
合 計	39,936,541	34,795,221	87.13%

※ 金額は府民税、森林環境税を含む

（３）強制徴収公債権に関する対策

強制徴収公債権を所管する各課から徴収困難事案等の徴取引受を行い、納付折衝、財産調査、差押及び交付要求等の滞納処分並びに滞納処分の執行停止を行うなど、引受事案に応じた滞納整理を行った。

また、徴取引受事案以外にも、各課における徴収事務の実務（納付折衝、滞納処分にかかる書類作成等）に関する指導及び助言等を行った。

<引受債権の処理状況>

債 権 名	引受債権				滞納処分(差押)実施分			
	件数 (件)	引受金額 (円)	収入額 (円)	徴収率	件数 (件)	差押額 (円)	件数 (件)	取立額 (円)
国民健康保険料・ 後期高齢者 医療保険料	20	17,547,446	2,381,487	13.57%	6	1,950,743	4	441,137
介護保険料	10	963,372	280,056	29.07%	2	266,408	2	54,360
保育所保育料	2	378,150	233,470	61.74%	3	428,150	1	37,150
下水道事業 受益者負担金	1	551,620	551,620	100.0%	0	0	0	0
合 計	33	19,440,588	3,446,633	17.73%	11	2,645,301	7	532,647

※滞納処分（差押）実施分は延べ数を記載

(4) 収納管理

市税の口座振替やコンビニエンスストアでの収納による市民サービス向上と納税機会の拡充を図り、平成24年度から納付済通知書の電子データ化等を行い、安全で効率的な収納管理に努めた。また、令和5年度より公金受取口座による還付手続きを開始し、適正な還付事務を行った。

① 市税の収納状況

(単位：千円、%)

		調定額	収入額	徴収率
市民税	現	5,388,053	5,359,978	99.48
	滞	55,184	42,939	77.81
	計	5,443,237	5,402,917	99.26
固定資産税	現	4,443,170	4,426,543	99.63
	滞	33,879	18,322	54.08
	計	4,477,049	4,444,865	99.28
軽自動車税	現	242,915	240,634	99.06
	滞	5,636	1,705	30.25
	計	248,551	242,339	97.50
市たばこ税	現	493,520	493,520	100.00
入湯税	現	1,801	1,801	100.00
都市計画税	現	893,731	890,309	99.62
	滞	7,051	3,813	54.08
	計	900,782	894,122	99.26
市税総計	現	11,463,190	11,412,785	99.56
	滞	101,750	66,779	65.63
	計	11,564,940	11,479,564	99.26

固定資産税には、国有資産等所在市町村交付金 69,866 千円を含む。

② 納税機会の拡充等

安全・簡単・確実な口座振替納付を推進し、「いつでも、どこでも、だれでも」市税の納付ができるよう、令和5年度から地方税共通納税システムの納税科目の拡大や、クレジットやスマートフォン決済アプリの納税方法を拡大する等、市民サービスの向上と納税機会の拡充を図り、効率的な収納管理に努めた。

<収納方法別収納額>

(単位：千円、%)

		口座振替	コンビニ	共通納税 (スマホ・ クレジット 等)	その他 (金融機関等)	合計金額
個人市民税 (普通徴収分)	収納額	192,443	343,702	162,578	235,586	934,309
	割合	20.60	36.79	17.40	25.21	
個人市民税 (特別徴収分)	収納額	—	—	498,730	3,449,076	3,947,806
	割合	—	—	12.63	87.37	

法人市民税	収納額	—	—	222,162	298,640	520,802
	割合	—	—	42.66	57.34	
固定資産税・都市計画税	収納額	1,674,693	1,523,535	717,268	1,423,491	5,338,987
	割合	31.37	28.54	13.43	26.66	
軽自動車税（種別割）	収納額	20,130	122,977	27,318	55,393	225,818
	割合	8.91	54.46	12.10	24.53	
軽自動車税（環境性能割）	収納額	—	—	—	16,521	16,521
	割合	—	—	—	100.00	
市たばこ税	収納額	—	—	493,515	5	493,520
	割合	—	—	100.00	0.00	
入湯税	収納額	—	—	226	1,575	1,801
	割合	—	—	12.55	87.45	
計	収納額	1,887,266	1,990,214	2,121,797	5,480,287	11,479,564
	割合	16.44	17.34	18.48	47.74	

口座振替、コンビニで納付できる税金の種類は、個人市民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）となっている。

1. 管財事業

(1) 公用車の管理に関する業務

公用車を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
車 両 保 守 点 検 業 務	914,760	(有)南自動車 修理工作所	公用車の定期点検
市 マイ ク ロ バ ス 運 行 ・ 共 用 車 管 理 業 務	6,914,160	近畿ビルサービス(株)	市マイクロバスの 運行、共用車の貸出 管理
公 用 車 の リ ー ス	1,235,232	(株)トヨタ レンタリース大阪 ほか	超小型モビリティ (1台)、軽EV(3 台)、普通車HV(1 台)

(2) 庁舎の管理に関する業務

庁舎を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。

① 庁舎管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
施 設 管 理 業 務	704,000	(株)河内長野 清掃管理事業所	市庁舎排水槽維持 管理
市 庁 舎 総 合 管 理 業 務	66,000,000	近畿ビルサービス(株)	設備運転管理、清 掃、警備・車両誘導、 電話交換、環境衛生 管理
市 庁 舎 等 除 草 清 掃 業 務	661,919	(公社)河内長野市 シルバー人材センター	市庁舎敷地、大池遊 歩道、遊水池法面
市 庁 舎 敷 地 内 樹 木 管 理 業 務	2,380,400	(公財)河内長野市 公園緑化協会	高木・中木の剪定整 枝、低木刈込
市 庁 舎 非 常 用 発 電 設 備 更 新 業 務	3,135,000	ヤンマーエネルギ システム(株)大阪支社	減圧水槽の更新
市 庁 舎 エ レ ベ ー タ ー 改 修 業 務	19,800,000	三菱電機ビル ソリューションズ(株) 関西支社	既存不適格解消 及びリニューアル
市 庁 舎 テ レ ビ 電 波 障 害 対 策 設 備 修 繕 業 務	584,100	(株)日電商会	増幅アンプ取替 修繕
市 庁 舎 フ ロ ア ヒ ン ジ 修 繕 業 務	341,000	東和ガラス	市庁舎1階、8階、 食堂棟フロアヒン ジ修繕
パ ー テ ー シ ョ ン 修 繕 業 務	5,441,491	城野誠文堂	本庁舎内パーテー ション(3フロア) の修繕
市 庁 舎 別 館 空 調 機 更 新 業 務	443,300	(株)森花電気商会	別館第1会議室空 調機更新

② 庁舎設備等保守点検管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
空調機器 保守点検業務	6,380,000	アイシン空調(株)	機器の点検・清掃、 フィルター交換等
市庁舎消防用設備 点検業務	209,000	(株)木村防災設備	機器点検、総合機能 点検
自動扉開閉装置 保守点検業務	448,800	ナブコドア(株) 堺営業所	定期巡回保守点検、 調整修理、取替修理
市庁舎エレベーター 保守点検業務	4,593,600	三菱電機ビル ソリューションズ(株) 関西支社	設備の注油、清掃、 調整、消耗品取替
機器設備保守点検業務	503,800	ヤンマーエネルギー システム(株)大阪支社	非常用発電機 保守点検
	563,200	日本電検(株)	受変電設備等点検
	583,000	(株)日電商会	テレビ電波障害 対策設備保守点検
	470,800	(株)松村設計	市庁舎建築設備（換 気、排煙、非常用照 明等）定期検査
	1,995,400	東芝エレベータ(株) 関西支社	市庁舎熱源設備の 定期点検、運転維持 管理
市庁舎電話交換機 保守点検業務	1,286,010	西日本電信電話(株) 関西支店	定期点検、故障時の 修復・リモート監視
急速充電器 保守点検業務	352,000	JFEテクノス(株)	年次点検、緊急対 応、コールセンター

③ 市庁舎改修業務【施設建築総務管理事業にも記載】

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市庁舎外壁改修工事 （高層棟第2期）	39,583,500	日生建設(株)	外壁剥落防止工事 ・外壁タイル剥落防 止 1187 m ² ・外壁タイル防水形 保護塗装 281.2 m ² ・モルタル面防水形 複層塗材塗装 14.1 m ² ・劣化部補修、シ ーリング打替え 他

(3) 損害共済保険等の加入に関する業務

災害や事故等による損害を補てんするため、次のとおり各種保険に加入した。

業務名称等	金額（円）
建物総合損害共済保険	2,011,556
自動車損害共済保険	1,316,457
自動車損害賠償責任保険	676,120
市民総合賠償責任保険	423,480
動産総合（公金）保険	63,736
合 計	4,491,349

(4) 駐車場用地の借地に関する業務

市庁舎近隣の土地4箇所を借り上げ、市役所臨時駐車場及び職員駐車場の用に供した。

業務名称等	金額（円）
土地借上業務	13,208,542

(5) 普通財産の管理に関する業務

普通財産を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。また、以下のとおり市有地を売却し、歳入の確保に努めた。

① 普通財産管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
機械警備業務委託	103,356	近畿ビルサービス(株)	美加の台倉庫の機械警備
	60,500	セコム(株)	市民公益活動支援センター跡地の機械警備
除草清掃業務	2,811,967	(公社)河内長野市 シルバー人材センター	8箇所（松ヶ丘中町・あかしあ台・西之山・旧石仏住宅・楠ヶ丘・広野団地・旧北青葉台処理場・旧長野南処理場）
樹木伐採業務	726,000	高向造園土木(株)	2箇所（北青葉台・楠ヶ丘）
	155,760	(株)匠英庭苑	1箇所（荘園町処理場跡地）

② 市有地（普通財産・法定外公共物等）売却業務

＜普通財産の境界確定及び不動産鑑定評価＞

市有財産を売却するにあたり、周辺土地所有者との境界確定や不動産鑑定評価を行った。

業務名称等	金額（円）	受託者
市道三日市1号線整備事業用地残地の不動産（土地）鑑定評価業務	177,100	(株)谷澤総合鑑定所

<売却実績>

件 名	売却面積 (㎡)	売却金額 (円)
市 町 道 路 用 地 残 地 (市町 610 番 3、610 番 9、 1280 番 6、1280 番 8)	485.33	28,000,000
市民公益活動支援センター跡地 (昭 栄 町 8 8 0 番)	1082.14 (建物 306 ㎡)	102,000,000
法 定 外 公 共 物 等 (4 件)	260.77	2,842,000
合 計	1828.24 (建物 306 ㎡)	132,842,000

決算書掲載頁 91

2. 施設建築総務管理事業

(1) 市有建築物の工事に係る設計、積算、工事監理の実施

各事業担当課からの市有建築物の工事に係る設計・積算及び工事監理に関する依頼に基づき、事業を実施した。また、市有建築物を長寿命化させ、健全に活用できるよう施設整備に努めた。

<工事実績>

(単位：円)

工事名	契約金額	受託者	工事着手日 工事完了日	工事概要
市 立 武 道 館 耐 震 改 修 工 事 (文化・スポーツ活性課)	21,989,000	(株)谷組	R5. 11. 7 R6. 5. 31	耐震補強工事 ・基礎、添え柱、補強方杖、 梁、筋かい 他 武道場床フローリング改修 ・サンダー掛け、ウレタン樹 脂ワニス塗り、競技用ライ ン引き 照明器具 LED 化 ・42 基 他 (令和5年度からの繰越明許)
道 の 駅 奥河内くろまろの郷 駐車場屋根整備工事 (産業観光課)	35,292,400	(株)IKKEN	R5. 11. 8 R6. 4. 25	屋根(鉄骨造)の整備 ・塩化ビニル系樹脂フィルム 張り 屋根伏面積 189 ㎡、 最高高さ 3.725m、建築面積、 90.66 ㎡、延べ面積 91.49 ㎡ 他 (令和5年度からの繰越明許)
加 賀 田 公 園 便 所 改 修 工 事 (公園河川課)	8,455,700	(株)谷組	R6. 2. 9 R6. 5. 31	洋式化及び水洗化(2棟) ・和式便器の洋式化・水洗化、 自動水栓新設 ・給水箇所変更に伴う給水配 管整備 照明器具 LED 化(2棟) 屋根改修(2棟) 他 (令和5年度からの繰越明許)

市営栄町住宅 老朽改修工事 (第1期) (都市企画課)	36,408,900	(株)鴻友建設	R6.7.9 R7.1.31	外壁塗装(1号棟及び4号棟) ・防水形複層塗材塗り 各棟 1470 m ² ・劣化部補修、シーリング打 替え 他 屋根防水(1号棟及び4号棟) ・シート防水 各棟 395.5 m ² ・塗膜防水 各棟 2.5 m ² 他
資源選別作業所 床壁補修工事 (環境衛生課)	4,178,900	(株)中谷組	R6.7.17 R6.10.22	コンクリート舗装補修 87 m ² コンクリート壁補修 5.7 m ² 雨水排水設備改修 他
市庁舎外壁改修工事 (高層棟第2期) (資産管理課)	39,583,500	日生建設(株)	R6.9.6 R7.2.28	外壁剥落防止工事 ・外壁タイル剥落防止 1187 m ² ・外壁タイル防水形 保護塗装 281.2 m ² ・モルタル面防水形 複層塗材塗装 14.1 m ² ・劣化部補修、シーリング打 替え 他
市民交流センター 屋上防水改修工事 (社会教育第1課)	3,868,700	(有)プルテック	R6.10.8 R7.1.27	屋上防水改修工事 ・吹付防水 166.2 m ² 他
滝畑ふるさと 文化財の森センタ ートイレ洋式化工事 (社会教育第2課)	3,908,300	大八建設工業(株)	R6.10.9 R7.2.28	和式便器の洋式化 ・管理・宿泊棟4基、体育館 棟1基 他
市民総合体育館 特定天井撤去工事 (文化・スポーツ活性課)	10,530,300	(株)長尾工務店 河内長野営業所	R6.12.19 R7.3.28	有孔ケイカル板・木毛セメン ト複合板撤去 415 m ² 鉄骨ロックウールボード塗装 飛散防止・遮熱フィルム 147 m ² 他

<業務実績>

(単位：円)

業務名	契約金額	受託者	業務着手日 業務完了日	業務概要
道の駅 奥河内くろまろの郷 駐車場屋根整備 工事監理業務 (産業観光課)	1,397,000	(株)日進設備設計	R5.11.20 R6.4.26	工事監理業務 一式 完了検査申請業務含む (令和5年度からの繰越明許)
河内長野 市有施設 ESCO事業	11,902,000	大和エネルギー(株)	R6.4.1 R7.3.31	事業実施後の定期点検や計測 検証

※ E S C O事業…

事業者が、施設の設備について、運転状況や光熱費などを分析、設備の省エネルギー化を改善提案し、提案に基づく設備の設計・更新工事及び、更新後の設備の保守・管理までを一括して実施し、光熱費の削減を図り、報酬（サービス料）を得る事業のこと。

（２）公共施設維持改修基金の状況

公共施設の維持改修に係る財政的負担の平準化を図るため基金の運用収入、土地売払い収入等を積み立てた。基金の一部は市庁舎他、公共施設の維持改修工事及び修繕に充当した。

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
令和５年度末基金現在高	3,016,922,711		
令和６年度基金積立金	298,637,215	運用収入	4,495,215
		土地売払い収入	132,842,000
		普通財産貸付収入	13,200,000
		一般財源	148,100,000
令和６年度取り崩し金	87,932,000	市庁舎外壁改修工事 等	58,675,500
		市営住宅老朽改修工事	23,144,900
		フォレスト三日市修繕 等	6,111,600
令和６年度基金現在高	3,227,627,926		

決算書掲載頁 93

３．公共用地取得事業

不動産評価審議会事業

不動産を取得又は処分する際の適正価格を評定する不動産評価審議会※を円滑に運営し、公共用地の取得又は処分について適正に事務を執行した。また、不動産鑑定士資格を有する専門委員の報酬と専門委員に対する事前説明に要した職員出張旅費を支出した。

委員報酬（不動産鑑定士への報酬）：105,000 円（15,000 円/回×7 人）

開 催 回 数	案 件 数
6 回	7 件

※ 不動産評価審議会…

市が取得又は処分する不動産の価格を評定するために設置された審議会のこと。
不動産鑑定士3名、市職員5名の合計8名の委員で構成している。

都市環境安全局

危機管理課

1. 防犯対策事業

防犯対策の一環として、まちを明るくし、夜間の犯罪を防止するため、防犯灯の整備を進めた。自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。また、自治会などの防犯灯管理コストを軽減するため、防犯灯維持管理費補助金を交付した。なお、平成26年度～30年度にかけて、自治会が管理する防犯灯のLED化を実施した。

(1) 防犯灯設置・維持管理事業

自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。

① 防犯灯の設置

自治会等の申請に基づき、37灯の防犯灯を新設・移設・撤去した。

- ・工事請負費 872,944円
- ・申請団体数 延べ18団体

<防犯灯設置等工事内訳>

(単位：灯)

工事種別	器具新設			器具 交換	器具撤去		器具 移設	計
	電柱等添架	小柱添架	うち 小柱建立		器具 のみ	小柱・ 器具		
灯 数	18	6	(6)	0	12	0	1	37

② 集落間防犯灯の維持管理

自治会で管理できない集落間防犯灯について市で維持管理を行った。

- ・電気料金 1,798,208円

<集落間防犯灯数>

年 度	灯 数
令和6年度	766
令和5年度	760
令和4年度	759

(2) 防犯灯維持管理費補助金の交付

自治会などの防犯灯管理コストを軽減し、防犯灯の適正な維持管理を促すため、防犯灯維持管理費補助金を交付した（補助の対象となる管理コストは防犯灯の電気料金および球交換費用）。

- ・申請団体数 288団体
- ・補助対象防犯灯数 11,830灯
- ・合計補助金額 10,119,500円

2. 防犯活動推進事業

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりのため、河内長野警察を始め、河内長野防犯協議会や生活安全に関係する団体と連携しながら防犯について広く啓発し、市民による自主的な防犯活動を推進することで犯罪抑止を図った。

また、本市における犯罪発生件数は、平成14年頃が最も多い時期であったが、自主防犯活動など地域住民による取り組みの成果もあり、減少傾向となっている。令和6年中の全刑法犯認知件数は395件、人口10万人当たりの犯罪発生率は398件で、大阪府内33市中、最も低いものであった。

(1) 河内長野市生活安全推進協議会

市民の生活安全に必要な施策を実施するにあたり、幅広く生活安全に関する諸問題や対策等についての意見聴取及び協議を行い、施策を推進するとともに、他の機関・団体が行っている安全に関する施策の整合性を図り、効果的な施策の推進にあたることを目的とする。

① 河内長野市生活安全推進協議会の開催

市が実施する生活安全対策をより効果的に推進するために、毎年1回、河内長野市生活安全推進協議会を開催している。

開催日：令和6年9月12日

議案：・第16回（令和6年度）安全・安心まちづくり市民大会の開催について
・大阪府および河内長野市における犯罪情勢（令和6年1～7月）について

委員報酬：72,000円（8,000円/1人）

② 安全・安心まちづくり市民大会の開催

より安全で、安心して暮らせる河内長野市をめざし、生活安全に関係する団体が一体となって、効果的な諸活動を誓うとともに、市民一人ひとりの安全に対する意識の高揚を図ることを目的に安全・安心まちづくり市民大会を市民交流センター（キックス・イベントホール）にて例年開催している。

開催日：令和6年11月24日

基調講演：『『犯罪被害』にあうということ

～あなたに知ってほしいこと あなたにできること～

講師謝礼：50,000円

(2) 自主防犯活動推進事業助成金

地域住民による自主防犯活動を推進するため、自治会などの自主防犯活動団体が行う防犯活動に要する経費の一部を助成した。

交付対象団体数：13団体

助成額：641,192円

<交付内訳>

項 目	件 数	金額（円）
自主防犯活動事業	0	0
資機材整備事業	10	508,964
青パト運行事業	3	60,144
地域安全センター事業	2	72,084

（３）防犯活動委託事業

犯罪と少年非行を防ぎ、明るく住みよい河内長野市をめざして、市民の防犯意識の浸透を図るとともに各種防犯活動を推進するため、各種事業を委託した。

① 防犯事業

ア. 防犯活動事業

全国地域安全運動、一戸一灯運動の推進、防犯パトロール、歳末警戒運動
防犯研修会（株式会社モリタ三田工場へ視察研修）

イ. 自主防犯活動指導事業

防犯講演会・防犯教室の開催

ウ. 広報・啓発活動事業

啓発ポスター・チラシの配布、街頭での啓発キャンペーン
防犯情報紙「防犯かわちながの」の発行

エ. その他事業

関係機関との連携等

委託先：河内長野防犯協議会

委託料：１，７９５，４８７円

（詳細）契約金額 １，９２１，０００円

実績金額 １，７９５，４８７円

返納金額 １２５，５１３円

② 少年補導事業

ア. 街頭における補導活動

イ. 少年非行防止に関する啓発イベントや教室の開催

ウ. 広報・啓発活動事業

エ. 少年補導員の知識及び指導育成技術の研修

委託先：河内長野地区少年補導員連絡会

委託料：１０９，３８９円

（詳細）契約金額 １１０，０００円

実績金額 １０９，３８９円

返納金額 ６１１円

（４）自動通話録音装置貸出事業

振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺や、悪徳商法被害の防止策の一つとして、高齢の市民を対象に家庭用固定電話に接続する自動通話録音装置の無償貸出を行った。

<貸出実績>

年 度	貸出数	購入数	納入業者
令和６年度	３３９	８００	徳永電気商会
令和５年度	２６８	４００	(株)森花電気商会
令和４年度	５１０	４００	北山電気工事(株)

貸出累計	２，０９８（令和７年３月末現在）
------	------------------

（５）防犯カメラ設置事業

子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化するなか、平成２８年度より主要幹線道路や通学路

等に防犯カメラを設置している。また、自治会設置の防犯カメラをより効果的に運用するため、一定の基準を満たすものを対象に、自治会と協議した上で当該カメラを公設化した。

＜設置数＞

設置年度	新規	自治会カメラ公設化	更新	設置合計
令和６年度	４	１１	１５	３０
令和５年度	１２	３	０	１５
令和４年度	２６	５	１４	４５

総設置数	１２０（令和７年３月末現在）
------	----------------

＜年度別支払状況＞

年 度	支払額（円）
令和６年度	６，６８５，１４０
令和５年度	５，８８４，５６０
令和４年度	３，３３２，３４０

＜令和６年度支払内訳＞

契約年度	設置（台）	支払額（円）	業者名
令和６年度（Ｒ7.３月開始）	８	３５，２００	三井住友ファイナンス＆リース(株)
令和６年度（Ｒ7.１月開始）	２２	３３３，３００	三井住友ファイナンス＆リース(株)
令和５年度	１５	７６０，３２０	三井住友ファイナンス＆リース(株)
令和４年度	４５	３，１４９，５２０	みずほ東芝リース(株)
令和３年度	１５	８９７，６００	K D e ソリューションズ(株)
令和２年度	１５	７７２，２００	三菱ＨＣキャピタル(株)
令和元年度（Ｒ7.２月満了）	８	３８２，３６０	三菱ＨＣキャピタル(株)
令和元年度（Ｒ6.１２月満了）	７	３５４，６４０	K D e ソリューションズ(株)

＜電柱共架料支払内訳＞

年 度	支払額（円）	業者名
令和６年度新設・更新分	１７，４５２	関西電力送配電(株)
	５５０	西日本電信電話(株)
既存設置分	７０，８４０	関西電力送配電(株)
	１８，４８０	西日本電信電話(株)

（６）犯罪被害者等支援事業

「河内長野市犯罪被害者等支援条例」及び「河内長野市犯罪被害者等見舞金支給要綱」に基づき、本市における犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図ることを目的に、見舞金を支給するもの。

- ・遺族見舞金：３０万円（犯罪行為によって亡くなった市民の遺族の方）
- ・重傷病見舞金：１０万円（犯罪行為によって重傷病を負った市民の方）

＜支援数＞

年 度	相談件数	申請件数	支給額（円）
令和６年度	０	０	０

3. 消防広域活動事業

林野火災、山岳救助及び大規模災害や特殊災害時に大きな効果を発揮する消防ヘリコプターを活用するため、大阪市消防局が所有するヘリコプターに対し、「大阪市・河内長野市航空消防応援協定」に基づき分担金を支払うことで本市での災害活動の一助となっている。

(1) 大阪航空消防運営費分担金

運営費の1/2を大阪府、残りを府下32市と大阪市が1/2ずつ負担することとなっている。

<分担金実績>

年 度	金 額 (円)	備 考
令和6年度	8, 526, 000	機体1機の大規模整備
令和5年度	3, 771, 000	
令和4年度	3, 115, 000	

4. 消防設備整備管理事業

消防活動の基本となる消火栓や防火水槽等、消防水利の保守管理に努め、有事の際に備えた。

(1) 消火栓整備・修理事業

火災の際に効率的かつ確実に消火栓を使用できるよう、水道管の敷設替え等に合わせ、計画的に適正な配置となるよう整備した。

<消火栓整備・修理内訳>

項 目	整備数	事業費 (円)
新 設・更 新	21	13, 703, 063
修 理	10	3, 497, 597

(2) 防火水槽用地管理

防火水槽を適切に管理するため、用地の清掃業務（主に除草作業）を委託した。

<委託業務>

事 業 名	受託者	委託料 (円)
防火水槽施設清掃業務	(株)匠英庭苑	448, 800

5. 通信指令事業

救急医療相談の窓口となる「救急安心センターおおさか」は、大阪府下43市町村からの分担金により共同運用している。医師、看護師等が24時間常駐し、病院照会や応急手当の方法などを案内するだけでなく、救急車が必要な場合は119番へ電話転送するなど、救急医療の相談窓口とし

て、市民へ救急医療に関する情報と安心の提供を行った。

（１）救急安心センターおおさか運営費分担金

＜分担金実績＞

年 度	金 額（円）
令和６年度	2, 234, 000
令和５年度	2, 193, 000
令和４年度	2, 168, 000

＜救急安心センターおおさか利用件数＞

暦 年	病院案内	医療相談	転送救急事案※	その他	合計
令和６年	904	1, 602	207	97	2, 810
令和５年	802	1, 271	135	130	2, 305
令和４年	872	1, 015	72	130	2, 089

※ 転送救急事案…医療相談等の結果、緊急性があると判断されたため、消防へ電話転送された事案

決算書掲載頁 215

6. 大阪南消防組合関係事業

令和６年４月より運用開始された、５市２町１村で構成される大阪南消防組合に本市消防事務を委託し、市民の安心・安全を守ることに努めた。

＜大阪南消防組合分担金＞

年 度	金 額（千円）
令和６年度	1, 313, 018

決算書掲載頁 215

7. 消防管理事業

消防広域化に伴い、大阪南消防組合に譲渡する消防署北出張所の土地の登記手続きに関して必要となる測量業務を委託した。

＜委託業務＞

事 業 名	受 託 者	委託料（円）
測量設計等委託業務	大阪公共嘱託登記 土地家屋調査士協会	2, 099, 900

8. 消防団管理事業

消防団は、常備消防と共に地域住民の生命と財産を守るため日夜活躍している。平常時は訓練のほか、自主防災組織などを通じた市民への防火指導、巡回広報や特別警戒等多面的活動を行っており、地域の安全・安心を確保する役割を担っている。令和6年度にあっては、総勢231名態勢で災害に備え、訓練等に励んだ。

(1) 年度別消防団員数

全国的に消防団員が減少傾向にある中、本市も同様に若干の減少は見られるが、消防団員による各地域での入団促進活動や市広報紙へのPR記事掲載により、全国及び大阪府内の消防団と比較しても高い充足率を維持している。

<年度別消防団員数>

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定数(人)	250	250	250	250	250
団員数(人)	243	239	238	234	231
充足率(%)	97.2	95.6	95.2	93.6	92.4

(2) 出動状況

<消防団員出動状況> (令和6年度)

項 目	災害	訓練	警戒	計
回数(回)	16	106	14	136
人員(人)	505	1,546	357	2,408

(3) 訓練等の実施

各分団の訓練計画に基づき放水訓練を行ったほか、4月に新入団員及び新任幹部団員を対象とした規律訓練、消防車両の運転や機械操作を担当する機械部員に対して専門的な技能訓練、消防署との合同訓練を実施した。さらに、大阪府消防協会が主催する消防学校での各種訓練に積極的に参加し、消防団員の資質向上及び士気向上に努めた。

<実施一覧>

実施年月	実施内容	実施年月	実施内容
R6.4月	規律訓練	12月	機械部員研修
5月	新人基礎教育訓練A		救命講習
6月	新人基礎教育訓練B		幹部科教育 分団指揮課程
	備品検査	R7.1月	出初式
8月	南河内地区支部総合訓練		機関科教育 可搬ポンプ車課程
9月	大阪府消防大会	2月	南河内地区支部消防団員研修
10月	幹部科教育 初級指導課程	3月	阪和林野合同訓練
11月	幹部科教育 現場指揮課程A		文化財防火デー合同訓練
	幹部科教育 現場指揮課程B		山林火災合同訓練
	秋の火災予防運動に伴う合同訓練		入退団式

（４）福利厚生事業

① 退職報償金事業

消防団を退団される方に対し、長年（５年以上）に渡り消防団活動に尽力された功労を称えるため、条例に基づき退職報償金を支払った。

＜支給実績＞

年 度	支給総額（円）	退団者数
令和６年度	7, 0 0 0, 0 0 0	1 0 名
令和５年度	4, 3 8 0, 0 0 0	1 1 名
令和４年度	4, 1 2 8, 0 0 0	6 名

② 健康診断事業

消防団員の健康保持を目的に、本市職員と同内容の健康診断を実施した。

＜委託業務＞

事 業 名	受託者	委託料（円）	受診者数
消防団員健康診断事業	医療法人健人会 那須クリニック	1, 3 4 0, 4 6 0	一次検診 1 6 3 名
			二次検診 3 名

③ 福祉共済加入事業

消防団員が安心して消防防災活動を行うことができるよう、負傷や疾病による入院、死亡や障害に対する見舞金など、手厚い給付を行う共済に加入した。

＜加入実績＞

加 入 先	加入額（円）	加入者数
消防団員等福祉共済	6 9 3, 0 0 0	2 3 1 名（全団員）

（５）活動振興事業

消防団活動のソフト面におけるサポートを目的とし、訓練や災害出動時の後方支援や団員を支える家族に対する慰労の他、屯所や車両の簡易な維持管理を実施した。

＜委託業務＞

事 業 名	受託者	委託料（円）
河内長野市消防防団活動振興事業	河内長野市消防団活動振興会	3, 6 0 0, 0 0 0

（６）阪和林野火災消防相互応援協定

林野火災は広域的に延焼拡大し被害が甚大となる恐れがあるため、大阪府・和歌山県境の構成市町村と協定を締結し、林野火災が発生した場合に対応している。また、林野火災予防の啓発用ポスターの作成などの広報を行った。

阪和林野火災応援協定負担金 1 5, 0 0 0 円

決算書掲載頁 217

9. 消防団施設・設備整備管理事業

（１）消防団施設（屯所）の維持管理事業

消防団屯所 1 5 施設の光熱水費及び 6 施設の借地料を支払った他、浄化槽法に基づき消防団屯所に設置された浄化槽 2 基の維持管理業務を委託するなどし、消防団施設の維持管理に努めた。

<維持管理費>

項 目	金額（円）	内 容
光熱水費	735,462	屯所15ヶ所の光熱水費
修繕費	259,050	水道漏水や照明器具の修繕
土地借上料	808,990	屯所6ヶ所の土地借上料

<業務委託>

事 業 名	受 託 者	委託料（円）
浄化槽維持管理業務	河内長野清掃管理事業所	30,800
浄化槽清掃点検業務	河内長野清掃管理事業所	67,760

（２）消防団設備（車両等）の維持管理事業

消防団車両18台の燃料費の支払い、任意保険の加入並びに法定自動車検査（車検）の実施、さらには、業務委託による6ヶ月毎の車両保守点検を行い、消防団車両の安全な運行及び維持管理に努めた。また、経年使用により劣化した消防団車両、可搬ポンプの修理を行い、緊急時に即対応できるよう維持管理に努めた他、令和6年度は第2分団天野班の消防団車両を更新した。

<維持管理費>

項 目	金額（円）	内 容
燃料費	280,923	消防団車両の燃料費
修繕費	1,964,550	車検整備費13台 車両や装備品の修理
保険料	353,059	自賠責保険14台（うち1台更新車） 共済保険19台（うち1台更新車）
無線利用料	32,400	無線機の電波利用料

<車両保守点検>

事 業 名	受 託 者	委託料（円）
車両保守点検業務	田中自動車(株)	101,200

<車両更新>

更新車両	購入業者	購入額（円）
第2分団（天野班）	(株)モリタ	27,956,950

<屯所・車両一覧>

分 団	屯所（班）	建築年	車両種別	車両登録年度
団本部	-	-	消防団指揮車	H18
			消防団本部車	H24
第1分団	野作	S60	CD-I型ポンプ自動車※	H24
	上原	S45	CD-I型ポンプ自動車	H23
第2分団	天野	H15	CD-I型ポンプ自動車	R6
第3分団	千代田	H20	CD-I型ポンプ自動車	H19
	松ヶ丘	H26	小型動力ポンプ付き積載車※	H18
第4分団	高向	S59	CD-I型ポンプ自動車	H18
	日野	S61	小型動力ポンプ付き積載車	H20
第5分団	三日市	H24	CD-I型ポンプ自動車	R3

			C D - I 型ポンプ自動車	H 2 2
第 6 分団	加賀田	H 2 7	C D - I 型ポンプ自動車	R 4
第 7 分団	天見	H 2	C D - I 型ポンプ自動車	H 2 4
	岩瀬	S 5 8	小型動力ポンプ付き積載車	H 2 6
第 8 分団	寺元	H 2 8	C D - I 型ポンプ自動車	R 1
	石見川	H 1 4	小型動力ポンプ付き積載車	H 2 6
第 9 分団	滝畑	H 2 8	C D - I 型ポンプ自動車	H 2 1
第 1 0 分団	小山田	H 2	C D - I 型ポンプ自動車	R 4

※ C D - I 型ポンプ自動車

… 火災現場での消火活動の中心として活躍する消防ポンプ自動車。ダブルキャブのシャシを使用し、配備先の使用状況に合わせて様々なバリエーションで装束を施している。

※ 小型動力ポンプ付き積載車

… 小型動力消防ポンプや消防用資機材を搭載した、機動性と機能性を兼ね備えた車両。用途に応じ多様な装束があり、迅速かつ確実な消火活動を可能にしている。

決算書掲載頁 219

1 0 . 防災対策事業

各種訓練の実施、自主防災組織の設立及び育成に向けた支援や、河内長野市地域防災計画※の整備すべき事項の推進を継続して行った。

※ 河内長野市地域防災計画

…河内長野市地域防災計画(令和 6 年 3 月改定)は、市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等に関し、市及び関係機関(市域に係る公共的団体をいう)が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって災害から市民の生命・財産・生活を守るとともに、防災行政の強力な推進を図ることを目的として作成された。

(1) 自主防災組織育成事業

住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方で、地域住民が協力し合っ

て防災活動を行ってもらうために、自主防災組織の設立及び育成に努めた。

令和 6 年度末時点の組織数 6 9 団体 組織率：6 8 . 2 %

① まちづくり出前講座等

まちづくり出前講座やその他防災訓練を実施し、地域防災力の向上に努めた。

<開催実績>

種 別	回 数	参加人数
まちづくり出前講座	2 2	7 1 0
地域防災活動	1 9	2, 1 4 0

② 自主防災組織の活動補助

自主防災組織の育成及び活動推進に係る助成金交付事業の実施並びに啓発に努めた。

<補助実績>

種 別	申請団体数	金額 (円)
活動事業助成金	1 7	7 4 5, 7 6 4
育成事業助成金	2	1, 7 2 6, 0 0 0

③ 自主防災活動の推進

災害時に命を守るための「自助」「共助」を浸透させるため、河内長野市自主防災協議会に補助金を交付し、市民への啓蒙活動や各自主防災組織の活動支援などを行った。

補助金：５００，０００円 交付先：河内長野市自主防災協議会

（２）地域防災計画推進事業

① 避難行動要支援者支援制度

災害時における避難行動要支援者への支援に役立てるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の支援者である自治会や自主防災組織、民生・児童委員、地区福祉委員等へ名簿情報を提供し、避難支援や安否確認等に役立てるとともに、平常時の地域の見守りや日常的な支え合い活動等、地域の支援体制等の構築を図った。

<登録実績>

年 度	登録者数
令和６年度	８，６７９
令和５年度	８，８５３
令和４年度	９，４４９

② 防災リーダーフォローアップ講座

地域における自主防災活動の核となる人材を育成することを目的に、防災リーダー養成講座を実施し、平成３０年度までの３か年で、１２０名の防災リーダーを養成した。令和６年度以降は、防災士養成講座の開催をはじめ、防災士資格の取得に向けた支援策について検討を行う。

③ 要配慮者利用施設避難確保計画策定支援

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設のうち、河内長野市地域防災計画に位置付けられた施設に対し、災害時の避難確保計画の作成促進及び支援を行った。

◆避難確保計画作成状況（令和６年度末時点）

作成済：８７施設 未作成：１施設

（３）防災の啓発事業

① 防災訓練

大阪８８０万人訓練

日時：令和６年９月３日（火）１５時００分～

内容：地震や大津波の発生を想定して、エリアメール／緊急速報メールの配信等により、災害情報の伝達訓練を実施した。

② 地域安全マップの作成

小学校区における防犯・防災の分野や、地域としての問題点などを掲載した小学校区単位のハザードマップ作成を業務委託した。令和６年度は加賀田小学校区内の各自治会の代表を集めて実施したワークショップでの意見を盛り込んだ内容となった

作成数：２，５００枚（加賀田小学校区）

<委託業務>

事 業 名	受 託 者	委託料（円）
地域安全マップ作成業務	（株）ゼンリン大阪営業所	８０６，３００

1 1. 防災管理事業

災害発生時に、迅速かつ効率的に対応することを目的に、必要物資の備蓄や防災設備の整備・点検を実施した。

(1) A E D 設置事業

① 自動体外式除細動器(A E D)の設置及び維持管理

突然の心停止に対する応急救命処置の一助として、平成18年度から市内の公共施設に自動体外式除細動器(A E D)をリース契約にて配置している。さらに、令和元年度から市内の24時間営業コンビニエンスストアにも配置した。今後は、コンビニエンスストアの増減にも対応する。また、本市各課や自治会等の市民団体が行事等を実施する際に、参加者が心停止状態に陥ったときの救命活動のためにA E Dを貸し出している。

<設置状況>

設置場所	台 数	備 考
公共施設	62	(うち広告付き8台は無料)
コンビニエンスストア	26	24時間営業店のみ
貸出し用	4	危機管理課保管
合 計	92	

<年度別支払状況>

年 度	支払額(円)
令和6年度	3,167,340
令和5年度	3,216,180
令和4年度	3,200,010

<令和6年度支払内訳>

契約年度	設置(台)	支払額(円)	業者名
令和6年度(4月開始)	14	535,920	国際セーフティ(株)大阪南支店
令和6年度(7月開始)	12	356,400	国際セーフティ(株)大阪南支店
令和4年度(6月開始)	3	97,020	国際セーフティ(株)大阪南支店
令和3年度(6月開始)	20	646,800	国際セーフティ(株)大阪南支店
令和2年度(4月開始)	17	695,640	国際セーフティ(株)大阪南支店
令和2年度(6月開始)	18	712,800	国際セーフティ(株)大阪南支店
令和元年度(R6.6月満了)	12	122,760	国際セーフティ(株)大阪南支店

<A E D 貸出実績>

年 度	貸出回数
令和6年度	10
令和5年度	9
令和4年度	10

(2) 災害情報の収集・伝達設備の維持管理

被害状況や災害関連情報の正確かつ迅速な収集伝達を図ることにより、災害応急対策を円滑に実施し、また地域住民に正しい災害情報を適切な時期に提供するために、災害時情報伝達手段を

確保した。

① 防災行政無線

ア. 防災行政無線(同報系)屋外拡声子局 市内47か所

災害情報を迅速かつ一斉に広範な地域の住民へ伝達することができるよう、整備・維持を業務委託している。

<委託業務>

事業名	受託者	委託料(円)
機器設備保守点検業務	(株)日電商会	3,960,000

イ. 防災行政無線(移動系)35台(半固定型1台、携帯型5台、車載型29台)

災害現場の情報を迅速かつ的確に収集し、現場及び避難所などの応急対策を円滑に実施するため、260MHz帯移動系無線を導入・維持している。

ウ. 大阪府防災行政無線共同利用

大阪府及び周辺市町村と大阪府行政防災無線を共同で利用し、移動系無線機を利用した通信手段を確保することで、情報通信手段の多重化を図っている。

共同利用負担金:125,839円

エ. 災害テレホン案内

防災行政無線の不感地帯への情報伝達を行うため、防災行政無線の放送内容を確認することができる「災害テレホン案内」を実施した。なお、令和4年度からフリーダイヤル化し、市民が防災行政無線から放送する緊急情報等を確認するための利便性を維持している。

電話代:168,280円 業者名:下記のとおり

【内訳】システム利用料(6回線)150,134円 西日本電信電話(株)

フリーダイヤル料金 18,146円 NTTコミュニケーションズ(株)

オ. 防災行政無線更新計画

防災行政無線機器が老朽化していることから、機器の更新に向け、市の状況に適したシステム、機能、スピーカーの高性能化などについての調査を委託した。

<委託業務>

事業名	受託者	委託料(円)
防災行政無線更新計画調査業務	(株)イ・エス・エス	1,870,000

② 衛星携帯電話の維持とIP無線の導入

山間部と市役所との情報手段の確保のために衛星携帯電話(2台)を維持していたが、通信衛星の故障によりサービスが終了した(R6.4.16に終了)。通信手段の多重化や、輻輳対策として令和4年12月から導入したIP無線(4台)については、引き続き維持管理に努めた。

衛星電話 通信料:4,900円(1か月のみ)

業者名:ソフトバンク(株)

IP無線 IP無線機器通信料:137,280円(11,440円×12か月)

機器リース料:100,320円(2,090円×4台×12か月)

合計 237,600円

業者名:(株)城山

③ おおさか防災ネット

災害等の発生時に安全に行動することができるよう、幅広い防災情報を大阪府・市町村と共同でインターネットにより提供した。

大阪府防災情報充実強化事業負担金:244,000円

ア. 防災ポータルサイト

気象台から発表される気象に関する注意報や警報情報、地震・津波情報、災害発生時に市から出される避難指示、被災・対策状況、交通・道路・ライフラインの運行・稼働状況など幅広い防災情報を一元的に集約して掲載している。

イ. 防災情報メール

メールアドレスを登録することで、地震・津波の緊急情報、気象予警報や災害時の避難指示等の情報をメールで受信できる。

④ 全国瞬時警報システム(Jアラート)※

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、防災行政無線と一体的に維持管理した。

※ Jアラート

…弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星及び地上回線を用いて国(内閣官庁・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

(3) 災害用物資・応急資機材備蓄整備事業

① 災害用物資・応急資機材の備蓄

災害時に備え、食糧や資機材などを購入し、指定避難所や市役所などに備蓄した。

消耗品費：2, 139, 561円

<物資(食糧及び生活用品)>

品 名	令和5年度末 備蓄総数量	令和6年度 新規購入数量	令和6年度 使用・廃棄等	令和6年度末 備蓄総数量	備蓄場所	
					市役所	避難所等
アルファ化米	14,850 食	2,200 食	4,550 食	12,500 食	3,450 食	9,050 食
高齢者食(おかゆ)	0 食	1,020 食	—	1,020 食	1,020 食	—
主 菜 ・ 副 菜	8,238 食	1,908 食	—	10,146 食	4,778 食	5,368 食
飲 料 水	9,292 本	1,968 本	1,968 本	9,292 本	3,748 本	5,544 本
乳 幼 児 ミ ル ク	384 食	360 食	384 食	360 食	0 食	360 食
哺 乳 瓶	531 本	96 本	—	627 本	627 本	0 本
液 体 ハ ミ ガ キ	800 本	400 本	—	1,200 本	1,200 本	0 本
おむつ(乳 幼 児)	1,142 枚	—	—	1,142 枚	0 枚	1,142 枚
おむつ(成 人 用)	1,624 枚	—	—	1,624 枚	1,624 枚	0 枚
簡易トイレ(組立ダッセル)	140 基	—	—	140 基	0 基	140 基
ポータブルトイレ	42 基	—	—	42 基	0 基	42 基
パーソナルテント(S)	42 張	—	—	42 張	5 張	37 張
パーソナルテント(M)	21 張	—	—	21 張	0 張	21 張
パーソナルテント(L)	21 張	—	—	21 張	0 張	21 張
トイレ処理セット	10,200 セット	—	—	10,200 セット	8,000 セット	2,200 セット
生 理 用 品	8,054 枚	—	—	8,054 枚	8,054 枚	0 枚
毛 布	6,287 枚	—	4 枚	6,283 枚	167 枚	6,116 枚
アルミシート	6,670 枚	—	—	6,670 枚	1,170 枚	5,500 枚
トイレトーパー	588 巻	—	—	588 巻	96 巻	492 巻
避難所運営キット	42 セット	—	—	42 セット	0 セット	42 セット
スピーカーラジオ	42 台	—	—	42 台	0 台	42 台
特設公衆電話	115 台	—	—	115 台	0 台	115 台
照明器具(LEDランタン)	41 台	—	—	41 台	0 台	41 台

多人数用救急箱	6箱	—	—	6箱	6箱	0箱
マスク	333,700枚	—	11,520枚	322,180枚	322,180枚	0枚
フェイスシールド	159枚	—	—	159枚	159枚	0枚
アルコール消毒液	900ℓ	—	—	900ℓ	900ℓ	0ℓ
次亜塩素酸水	60,000ℓ	—	—	60,000ℓ	60,000ℓ	0ℓ
避難所感染対策セット	19セット	—	—	19セット	19セット	0セット

<応急資機材>

品名	令和5年度 備蓄総数量	令和6年度 新規購入数量	令和6年度 使用・廃棄等	令和6年度末 備蓄総数量	備考
防災倉庫(コンテナ)	19台	—	—	19台	小・中学校19か所
防災倉庫(物置)	7台	—	—	7台	公民館等7か所
発電機(ガス)	55台	—	—	55台	避難所48か所/別館
カセットガスボンベ	1,289本	—	—	1,289本	避難所48か所/別館
投光器(三脚付)	105台	—	—	105台	避難所48か所/別館
杭(Φ7.5cm 長1.2m)	180本	—	—	180本	
土のう袋	6,050枚	—	400枚	5,650枚	
土のう(土入り)	807袋	—	333袋	474袋	風水害対策で使用
ブルーシート	484枚	—	26枚	458枚	風水害対策で使用
カラーコーン	194個	—	—	194個	
コーンバー	130本	—	—	130本	
コーンベッド	139個	—	—	139個	
掛矢	25丁	—	—	25丁	
剣スコップ	34本	—	—	34本	
角スコップ	18本	—	—	18本	
ツルハシ	17本	—	—	17本	
ノコギリ	13本	—	—	13本	
ハンマー(大:10・小:8)	18本	—	—	18本	
鍬	14本	—	—	14本	
ジョレン	20本	—	—	20本	
伸縮脚立梯子2.5m	1台	—	—	1台	
マルチマイク型ワイヤレスメガホン	1台	—	—	1台	セルビス寄贈
配水用ポリタンク	104個	—	—	104個	
携帯型デジタル簡易無線機	9基	—	—	9基	
エレベーターチェア	7基	—	—	7基	市役所4.キックス2.図書館1
小型ポータブル電源	3台	—	—	3台	セルビス寄贈
ソーラーパネル	1台	—	—	1台	セルビス寄贈
USBハブ	2台	—	—	2台	セルビス寄贈
CO2センサー	2台	—	—	2台	
非接触体温計	2個	—	—	2個	
UVストリーマ空気清浄機	1台	—	—	1台	
サーキュレーター	1台	—	—	1台	
段ボールベッド ※1	181台	—	3台	178台	訓練用として使用
段ボールパーテーション ※1	237組	—	2台	235組	訓練用として使用
簡易ベッド	100台	—	—	100台	
ポップアップ式テント	100張	—	—	100張	

飛沫防止パーテーション	20 台	—	—	20 台	
3000W ポータブル電源	1 台	—	—	1 台	災害対策本部用
ソーラーパネル 3000W 用	1 台	—	—	1 台	災害対策本部用
55 型ディスプレイ(移動用スタンド付)	1 台	—	—	1 台	災害対策本部用

※ 1 訓練等で繰り返し使用し、破損・汚れたものは再利用せず廃棄するため、訓練使用時に使用・廃棄として計上。

(4) マンホールトイレ整備事業

河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に合わせたトイレ設置が必要であることから、令和2年度より11か所の小中学校に計画的にマンホールトイレの整備を進めている。令和6年度は南花台小学校・中学校に整備を行った。

備品購入費：3,785,485円 業者名：キンパイ商事(株)

【備品内訳】建屋(車イス用トイレ)1基、建屋(一般用トイレ)4基、便器5基、可搬式ポンプ1基等

【参考】下水道事業会計

工事：令和6年度マンホールトイレ(南花台)設置整備工事 12,911,800円

特定財源：社会資本整備総合交付金 6,255,000円

企業債 6,600,000円

期間：令和6年10月11日～令和7年3月28日 業者名：福永建設

(5) 災害対応

① 災害対応

ア. 令和6年度においては災害対策本部等を設置するような、大きな災害対応はなかった。

イ. リ災証明書及び被害証明書の交付

災害等による被害を受け、証明書の交付申請を行った市民に対して、住家については、リ災証明書を、住家以外については被害証明書を交付した。

収入額：1,500円 (リ災証明書2件 被害証明書3件)

(6) 国民保護計画事業

国民保護法第35条第1項の規定により、国が定める「国民の保護に関する基本指針」及び大阪府が定める「大阪府国民保護計画」に基づき「河内長野国民保護計画」を策定している。

本計画は、市域において、武力攻撃等から住民の避難、避難住民の救済、武力攻撃災害への対処等を的確・迅速に実施できるようにすることを目的としている。

① 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練

武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート機器の自動起動装置による情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練を実施した。

【情報伝達訓練】

令和6年5月22日(水)、8月28日(水)台風により中止、11月20日(水)

令和7年2月12日(水)

【緊急地震速報訓練】

令和5年6月20日(木)、11月5日(火)

② Jアラートの維持管理

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、防災行政無線と一体的に維持管理した。【再掲】

12. 被災地・者支援事業

令和6年1月1日に発生した能登半島地震による被害に対し、被災地での避難所運営などの支援活動を実施した。

(1) 避難所等での被災者支援業務

大阪府がカウンターパートとする石川県輪島市での支援活動に対し、府内各自治体から支援を目的に職員が派遣され、避難所運営等を支援した。

通行料 3,310円（大阪府内集結場所【府庁】への高速料金）

(2) ボランティアワゴンの運行

河内長野市社会福祉協議会と共催で災害ボランティアワゴンを運行し、本市職員と社協職員及びボランティアが石川県珠洲市及び輪島市で被災支援活動を行った。

燃料費 9,787円 期間 令和6年10月30日～令和6年11月1日

都市環境安全局

都市サステナ部

都市企画課

道路課

公園河川課

1. 交通安全啓発事業

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図った。

（１）交通事故をなくす運動事業（委託先：河内長野交通安全自動車協会 1,800,000 円）

① 全国交通安全運動の推進

春（４月６日～１５日）と秋（９月２１日～３０日）の全国交通安全運動期間中、関係機関と連携し、以下の取組を実施した。

ア. 街頭啓発活動

朝の通勤・通学者に向けて、交通安全意識の向上を呼びかける街頭啓発を実施した。

イ. 運転者講習会

ドライバーを対象とした交通安全運転者講習会を、春・秋それぞれ９回開催した。

② 交通安全教育の実施

ア. 幼児・児童・生徒への交通安全教室

市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、高校にて、年齢に応じた講話や歩行・自転車実技を実施した（幼稚園等８回、小学校１１回、高校１回）。

イ. 事業所・団体での安全教室

事業所等に対して交通安全教育を行い、日常業務での安全意識を啓発した（６回）。

ウ. 運転適性検査

交通事故防止の一環として、河内長野市役所で可動式適性検査機器を用いた検査を実施した（１回）。

③ 交通安全啓発活動の実施

ア. 早朝街頭指導

市内の主要交差点・通学路で、登校時の児童・生徒に対する街頭指導を実施した。

イ. 駅前キャンペーン

「千代田駅」「河内長野駅」「三日市町駅」にて、早朝の交通安全キャンペーンを実施した。

ウ. 広報啓発活動

じゃんぼスクエア河内長野店のイベント会場に啓発ブースを設置し、来場者に交通安全の広報活動を実施した。

（２）高齢者運転免許証自主返納支援事業

75歳以上の市内在住で運転に不安を感じている運転免許証保有者に対し、自主的な免許返納のきっかけを提供することで、交通事故の減少を図るとともに、返納後の公共交通への円滑な移行と利用促進を目的として、バスやタクシーで利用できる支援券（6,000円相当）を配付した。

支援者数 278人

負担金 1,457,900円（バス873,000円、タクシー584,900円）

郵送料 122,544円

委 託 名	金 額（円）	受 託 者	委 託 概 要
高齢者運転免許証自主返納支援券作成業務	169,950	(株)シーエム大阪	バス・タクシー支援券に関する印刷業務

※南海バス専用ＩＣカード（なっち）の廃止により、直接運賃箱に投函できる規定サイズの支援券を作成する必要が生じたため印刷業務を委託した。

2. 開発指導事業

(1) 開発指導事業

都市計画法等の関係法令に基づく調査、経由、帰属等に関する事務を行うとともに、河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく関係各課協議や地域の特性に応じた良好な住環境へ誘導するための指導を行った。

河内長野市開発事業の手続等に関する条例に伴う事前協議	57 件
都市計画法開発許可申請	8 件（府分 0 件、市分 8 件）
建築物の新築、改築、用途の変更、第一種特定工作物の新設許可申請	1 件（府分 1 件、市分 0 件）
宅地造成等規制法許可申請	3 件（府分 3 件、市分 0 件）
建築基準法道路位置の指定及び変更・廃止の承認申請	2 件

3. 建築指導事業

(1) 建築指導事業

① 建築基準法に基づく申請などの経由事務

ア. 大阪府取扱分

確 認 申 請 書	9 件
中 間 検 査 申 請 書	0 件
完 了 検 査 申 請 書	7 件
許 可 申 請 書	5 件
認 定 申 請 書	0 件
計 画 通 知	1 件
工 事 完 了 通 知 書	0 件

イ. 確認検査機関取扱分

・確認申請書 230 件

② 大阪府特定設備事故届出条例に基づく届出経由及び現地調査報告

大阪府特定設備事故届出条例に基づき、届出を経由するとともに現地調査を行い、その調書を大阪府に提出した。

・届出件数 2 件

③ 河内長野市建築協定連絡協議会

建築協定地区と建築協定に関する勉強会および意見交換会等（会議）を実施した。

・勉強会 : 令和 6 年 6 月 8 日

・意見交換会等 : 令和 6 年 11 月 4 日

4. 景観形成推進事業

(1) 屋外広告物許可事務

市域内で表示・掲出される屋外広告物の申請に対し、大阪府屋外広告物条例に基づき審査・許可を行った。

	処 理 件 数
許可区域内における屋外広告物の許可	11 件
完了の届出の受理	1 件
屋外広告物の変更の許可	12 件
屋外広告物の許可の更新	96 件
変更届出の受理	3 件
除去届出の受理	4 件

決算書掲載頁 207

5. 南河内広域まちづくり事業

(1) 南河内広域まちづくり事業

大阪府からの大阪版地方分権推進制度により権限移譲された事務について、各市町村のまちづくり部門と連携を図りながら、都市計画法に基づく開発行為の許可等の処分を行った。

① 都市計画法に基づく開発行為の許可

	都 市 計 画 法									
	事前 相談	事前 協議	29 条 許可申請	35 条の 2 変更許可	完了届	37 条 建築承認	45 条 地位承継	60 条 証明	53 条 許可	開発登録簿 交付枚数
富 田 林 市	35	13	11	14	12	2	1	9	1	74
河内長野市	23	7	6	2	3	1	0	10	3	57
大阪狭山市	9	5	4	2	3	0	0	0	1	118
太 子 町	2	1	0	0	0	0	0	0	0	11
河 南 町	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0
千早赤阪村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	72	27	21	18	18	3	1	20	5	260

② 採石法に基づく岩石採取計画の認可等

	採 石 法		
	認可申請	変更認可	立入検査
富 田 林 市	0	0	0
河内長野市	0	0	0
大阪狭山市	0	0	0
太 子 町	0	0	3
河 南 町	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0
計	0	0	3

6. 市営住宅関係事業

(1) 市営住宅維持管理事業

公営住宅法の趣旨に沿って、市営住宅の維持補修と適正かつ合理的な管理に努めた。

① 管理戸数及び入居戸数

管理している市営住宅は全 186 戸あり、そのうち 175 戸が入居済みとなっています。
(入居率 94.1%)

② 維持管理業務

令和 6 年度において、住宅の維持管理業務を次のとおり実施した。

ア. 維持補修業務（修繕料）

修 繕 項 目	金 額 (円)
市 営 桜 ヶ 丘 住 宅 維 持 補 修	813,230
市 営 栄 町 住 宅 維 持 補 修	1,932,436
市 営 昭 栄 住 宅 維 持 補 修	843,354
市 営 三 日 市 西 住 宅 維 持 補 修	2,894,882
市 営 小 山 田 住 宅 跡 地 修 繕	99,550
合 計	6,583,452

イ. 保守点検等委託業務

A. 消防用設備等点検業務委託料

業務内容 設備の保守点検

対 象 住 宅	受 託 者	金 額 (円)
市 営 桜 ヶ 丘 住 宅	(株)木村防災設備	22,000
市 営 栄 町 住 宅	(株)福原総合防災	55,000
市 営 昭 栄 住 宅	(株)福原総合防災	55,000
市 営 三 日 市 西 住 宅	(株)マトイ防災	144,100
合 計		276,100

※三日市西住宅の金額は連結送水管耐圧試験業務 60,500 円を含む。

B. 貯水槽清掃点検業務委託料

業務内容 設備の保守点検

対 象 住 宅	受 託 者	金 額 (円)
市 営 桜 ヶ 丘 住 宅	川本サービス(株)	132,000
市 営 栄 町 住 宅	(株)河内長野清掃管理事業所	262,900
市 営 昭 栄 住 宅	(株)河内長野清掃管理事業所	227,150
市 営 三 日 市 西 住 宅	(株)河内長野清掃管理事業所	238,700
合 計		860,750

C. エレベーター保守点検業務委託料

委 託 名	金 額 (円)	受 託 者	委 託 概 要
-------	---------	-------	---------

市営三日市西住宅エレベーター保守点検業務	910,800	三菱電機ビルソリューションズ(株)	保守点検及び運行状態の監視
----------------------	---------	-------------------	---------------

D. 駐車場等管理委託料

業務内容 市営住宅駐車場内の迷惑駐車の巡回・点検、清掃、樹木管理

対 象 住 宅	受 託 者	金 額 (円)
市 営 桜ヶ丘 住 宅	河内長野木戸住宅地区第7町会	126,000
市 営 栄 町 住 宅	河内長野栄町住宅自治会	216,000
市 営 昭 栄 住 宅	河内長野昭栄住宅自治会	138,000
市 営 三 日 市 西 住 宅	河内長野三日市西住宅自治会	294,000
市営住宅及び旧市営住宅跡地	(株)太田造園	1,039,500
合 計		1,813,500

E. テレビ電波障害対策施設等保守点検業務委託料

対 象 住 宅	金 額 (円)	受 託 者	委 託 概 要
市営三日市西住宅	770,000	(株)NHKテクノロジーズ 大阪総支社	設備の保守点検及び故障修理
市 営 栄 町 住 宅	495,000	(株)NHKテクノロジーズ 大阪総支社	
合 計	1,265,000		

F. 特定建築物定期調査業務委託料

委 託 名	金 額 (円)	受 託 者	委 託 概 要
特定建築物(市営住宅)定期調査委託業務	499,400	(株)松村設計	建築基準法第12条第1項に基づく市営住宅の定期調査報告

ウ. 市営住宅管理システム運用業務

業 務 名	金 額 (円)	受 託 者	委 託 概 要
河内長野市公営住宅管理システム賃貸借業務	1,223,508	(株)両備システムズ	公営住宅法、河内長野市営住宅条例に基づく入居者情報等のシステム賃貸借

(2) 市営住宅老朽改修業務

河内長野市営住宅長寿命化計画に基づき、市営栄町住宅の長寿命化工事を実施した。

工 事 名	工事請負費(円)	請 負 業 者	工 事 概 要
市 営 栄 町 住 宅 老朽改修工事(第1期)	36,408,900	(株)鴻友建設	外壁及び階段室の壁・天井の塗装 (1号棟及び4号棟) ・防水型複層塗材 各 1470 m ² ・劣化部補修等 一式

			屋上防水工事 （１号棟及び４号棟） ・塩ビシート防水 各 395.5 m ² ・塗膜防水 各 2.5 m ² ・その他関連工事
--	--	--	--

（３）市営住宅使用料収納事業

市営住宅の安定的な経営を図るために、住宅使用料等の適切な収納業務を実施した。

① 口座振替の推進

納期限に自動で引き落とされる口座振替制度を推進し、納め忘れの防止と経営の安定化に努めた。

ア. 口座振替の世帯数 116 世帯

イ. 口座振替の件数

＜令和 6 年度 口座振替件数及び口座振替手数料＞

口 座 振 替 件 数	口 座 振 替 手 数 料（円）
1,321 件	11,300

② 生活保護受給世帯への住宅扶助及び共益費の代理納付の推進

福祉事務所と連携し、生活保護法に基づく住宅扶助および共益費の代理納付を推進することで、保護金品の適正な取扱いと市営住宅経営の安定化に努めた。

ア. 生活保護の受給世帯数 32 世帯（うち代理納付 19 世帯）

イ. 代理納付の件数

＜令和 6 年度 代理納付件数及び代理納付金額＞

代 理 納 付 件 数	代 理 納 付 金 額（円）
225 件	6,047,960

③ 納付指導

納期限を過ぎた住宅使用料等について、催告書の送付や電話・臨戸訪問による納付指導を実施し、適切な債権確保に努めた。

＜令和 6 年度 納付指導状況＞

督 促 状	催 告 書
50 通	80 通

※過年度滞納分に対する収納実績 1,440,874 円

1. 公共用地取得事務事業

公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、用地取得事務の適正かつ円滑な執行に努める。

公共用地取得事務業務

公共事業用地取得業務に必要な専門的知識を習得するため、用地関係研修を受講し、職員の実践知識向上を図った。

決算書掲載頁 103

2. 交通安全対策事業

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの啓発を行った。

決算書掲載頁 105

3. 放置自転車対策事業

道路その他公共の場所における自転車等の放置を防止するための対策を講ずることによって、市民の良好な生活環境を保全し、街の美観を維持するとともに通行の障害を除去し、市民生活の安全を図った。

(1) 放置自転車等撤去及び放置自転車等保管所管理業務

駅周辺の駅前広場等に無秩序に放置された自転車は、歩行者の通行障害や美観の低下の問題だけではなく、災害が発生したときの救助活動の妨害にもなるため、放置自転車対策として放置禁止区域内で、啓発及び撤去活動を実施した。

① 委託業務

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
放置自転車等撤去業務	3,609,581	(有) 北崎商店
放置自転車等保管所管理業務	2,725,133	(公社) 河内長野市シルバー人材センター

② 放置自転車等撤去及び返還台数

項 目	自転車（台）	原動機付自転車（台）	計（台）
撤去台数	72	12	84
返還台数	40 (3)	13 (0)	53 (3)

() 内は放置自転車等保管料免除台数

(2) 駐輪場管理業務

駅周辺の放置自転車対策として、自転車等駐車場（駐輪場）の用地を継続して借地するとともに、ノバティながの管理組合に修繕積立金及び共益費（地下駐輪場面積分）を負担し、適切な自転車等駐車場の維持管理に努めた。

① 委託業務

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
駐輪場管理及び清掃業務 (汐ノ宮駅前駐輪場)	1,285,291	(公社) 河内長野市シルバー人材センター

② 土地借上料（自転車等駐車場用地借地料）

項 目	土地借上料（円）	摘 要
汐ノ宮駅前駐輪場	224,640	借地面積：103.67 m ²
千早口駅前駐輪場	240,480	借地面積：167.68 m ²
計	465,120	

③ 河内長野駅前地下自転車等駐車場に係る負担金

項 目	金額（円）	摘 要
ノバティながの修繕積立金	3,487,860	
ノバティながの共益費	6,033,624	
計	9,521,484	

決算書掲載頁 197

4. 都市景観向上事業

違法簡易広告物の撤去

平成16年4月から違法屋外広告物の簡易除却事務を大阪府から権限委譲を受けており、まちの良好な景観、歩行や通行の安全性を確保するため、ボランティアによる推進団体や委託等により、道路上にある違法広告物の撤去に努めた。

① 違法簡易広告物の撤去実績

ボランティアによる推進団体や委託等による、撤去実績は次のとおりである。

ア. 撤去数量等

種 別	はり紙	はり札等	立看板	広告旗	合計
数 量	198	3	0	0	201

イ. 活動日数 14日

② 推進団体及び構成人数

推進団体	推進団体の構成人数
7団体	98人

③ 違法広告物の撤去業務の委託

違法広告物の撤去業務を委託し、まちの良好な景観、歩行や通行の安全性の確保に努めた。

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
令和6年度屋外広告物除却業務	364,000	（公社）河内長野市シルバー人材センター

決算書掲載頁 197

5. 法定外公共物管理事業

法定外公共物とは、道路、河川等の公共物のうち、道路法、河川法、下水道法等で定められていないものをいう。法定外公共物の多くは、明治期以前に自然発生的に形成されたか、地域住民等によって作られ公共の用に供されていたもので、明治初期の地租改正に伴う官民有区分の実施により国有地に分類され、平成17年に国有財産贈与契約書に基づき、契約締結時点で里道敷や水路敷としての機能の有していた国有財産について、国から市町村に譲与された。

令和6年度においては、法定外公共物について以下の業務を実施した。

(1) 法定外公共物明示業務

法定外公共物（里道・水路敷）の境界確定業務を行った。

件数	手数料
30件（手数料免除分除く）	58,800円

(2) 法定外公共物占用許可業務

法定外公共物の占用許可業務を次のとおり行った。

区分	占用物件内訳	占用料
関西電力送配電(株)	電柱等 269本	469,240円
西日本電信電話(株)	電話柱等 31本	54,030円
河内長野ガス(株)	ガス管 5,662m	519,710円
その他	インターネット関連共架線等	44,930円
計		1,087,910円

(3) 法定外公共物維持管理業務

法定外公共物の機能の維持を図るため、支障木の伐採・除草等の業務を行った。

実施箇所	委託料（円）	受託者	業務概要
栄町地内 里道・水路敷	67,100	(株)匠英庭苑	除草・清掃
原町二丁目地内水路敷	186,120	緑英	除草・清掃
計	253,220		

(4) 法定外公共物改修工事の実施

老朽化した里道の維持管理、安全対策のため、改修工事を行った。

委託名	工事費（円）	受託者	工事概要
市道寺元鳩原線舗装及び寺元里道敷道路改修工事	5,104,000	(株)幸伸	重力式擁壁 L=22.8m コンクリート舗装 A=85.3 m ²

決算書掲載頁 199

6. 道路管理事業

市道と民有地との境界確定、地権混乱箇所の地権整理等を行い、行政財産の確保を行うことを事業目的として、道路管理事業を行った。

(1) 道路明示業務

民有地の権利者からの申請により、道路の境界確定業務を行った。

件数	手数料
50件（手数料免除分除く）	102,900円

(2) 道路地権整理事業

市道を構成する土地は公有地だけではなく、民有地も多く存在する。道路整備及び上下水道整備などの際に土地境界や地権に関する問題が生じることがあり、これらを解決するために、測量及び土地家屋調査、時には法律相談など行い解決した。

令和6年度は、地図訂正を6件行った。

7. 道路維持事業

高度経済成長期に整備した道路施設の多くが、今後一斉に更新時期を迎えるため、多くの予算が必要となっている。そのため、各道路施設の現在の老朽化状況を調査把握し、その上で計画的な維持管理計画を策定し実施することにより、道路の安全性・信頼性の確保に努める。

(1) 舗装修繕

施設の長寿命化計画を策定し、将来必要な維持管理費用の平準化を図る必要があるため、現在の本市の状況を把握し、予防保全の考えに基づき修繕計画策定を行い、その結果に基づき施工箇所を決定している。

現行の舗装修繕計画は、令和元年度に管理すべき市道484.1kmについて実施した路面性状調査の結果を基にパトロール結果や地元要望箇所等を踏まえ適宜見直し・改訂を行っている。

実績

市道美加の台1号線をはじめ、大規模団地及び一般市道の舗装修繕等46路線、道路の維持改修工事を7路線で実施した。また、舗装個別施設計画に基づきバス路線や市内の道路網を形成している路線127.8kmの状態を把握するため路面性状調査を実施した。

車道舗装 L=7,354.6m、 A=37,683.4m²

歩道舗装 L=1,222.5m、 A= 4,911.4m²

(2) 工事実績

工 事 名	工事費 (円)	請負業者	工事概要
市道美加の台1号線(その1)舗装工事	42,990,200	(有)長野建設	施工延長 L=589.0m
市道清見台2号線外5線舗装工事	27,933,400	(有)緑勢美建	施工延長 L=1,205.4m
市道美加の台1号線(その2)外3線舗装工事	26,937,900	(株)タナシン	施工延長 L=494.3m
市道南花台16号線外5線舗装工事	21,926,300	I K ロード(株)	施工延長 L=733.0m
市道青葉台3号線外4線舗装及び側溝改修工事	20,905,500	幸栄建設(株)	施工延長 L=566.6m
市道門前下里1号線舗装工事	19,002,500	(株)タナシン	施工延長 L=480.0m
市道高向9号線外4線舗装工事	16,791,500	(株)緑尚苑	施工延長 L=549.8m
市道下里口上条線舗装工事	15,033,700	(株)K. C	施工延長 L=574.1m
市道野作台15号線外2線舗装及び寿町生活道路(654)整備工事	12,696,200	(株)中谷組	施工延長 L=364.5m
市道サニータウン1号線外2線舗装工事	12,524,600	(株)谷組	施工延長 L=633.7m
市道出合橋茶屋出線外1線舗装工事	11,671,000	青葉建設(有)	施工延長 L=485.2m

市道千代田南向野3号線外3線舗装工事	10,747,000	ホクシン道路(株)	施工延長 L=330.3m
市道あかしあ1号線外1線舗装工事	8,622,900	I K ロード(株)	施工延長 L=248.0m
市道寺元鳩原線舗装及び寺元里道敷道路改修工事	5,624,300	(株)幸伸	施工延長 L=354.8m
その他舗装工事 4件	14,590,983		施工延長 L=733.1m
大矢船南町急傾斜地対策工事(第1期)	58,696,000	(株)北雄	施工延長 L=20.0m
市道三日市高向線路肩改修工事	1,210,000	高向造園土木(株)	施工延長 L=7.0m
その他維持工事 6件	11,564,300		施工延長 L=619.4m
応急復旧工事 1件	1,012,000		
計	340,480,283		

(3) 委託業務実績

業 務 名	委託料(円)	受託者	委託概要
令和6年度市道路面性状調査及び路面下空洞調査業務	9,801,000	(株)パスコ大阪第一支店	路面性状調査 L=127.8km 路面下空洞調査 L=5.0km
計	9,801,000		

決算書掲載頁 201

8. 道路維持管理事業

道路管理者として、街路樹の剪定、道路法面の除草及び駅前広場の清掃を実施するとともに、住民参加による道路美化をすすめることにより道路環境の向上に努めた。

また、道路の区域、道路の構造等の基礎的事項を把握するため道路台帳の修正業務を実施した。

(1) 道路の占用・掘削許可及び道路環境の維持

- ① 道路は、生活に欠かせないライフラインや、多様な物件、施設を収容する空間として利用されており、これらの道路占用に係る許可業務を実施した。

道路占用数量及び占用料

区 分	許可件数・数量	継続件数・数量	占用料(円)
関西電力送配電(株)	電柱・電話柱等 新設80本	電柱等 9,960本	118,615,280
西日本電信電話(株)	廃止56本	電話柱等 4,378本	
河内長野ガス(株)	管路 新設 526.3m	管路 511,009.7m	
大阪ガスネットワーク(株)	廃止 357.36m	マンホール等2,594.4m ²	

一般占用	一時占用を含む 270 件	25 件	21, 112, 550
計			139, 727, 830

- ② 市が管理する道路の安全かつ円滑な交通の確保を図り、道路景観の向上、沿道の生活環境の保全、道路交通の快適性の向上及びうるおいのある豊かな道路空間の形成を図るため、街路樹の剪定、道路法面等の除草及び駅前広場の清掃を実施し、良好な道路環境の維持に努めた。

道路環境の整備

委 託 名	委託料（円）	受託者	委託概要
市道路街路樹管理業務	42, 999, 000	（公財）河内長野市公園緑化協会	高木剪定 N=3, 054 本 中木剪定 N= 727 本 寄植剪定 A= 22, 128m ² 除草 A=122, 945m ²
令和 6 年度道路清掃業務	2, 959, 000	（株）弘翔建工	路面清掃 L=240. 86km 歩道清掃 L= 54. 97km
令和 6 年度市道敷等除草業務	34, 840, 000	（公社）河内長野市シルバー人材センター	延べ延長 L=177, 903. 0m 延べ面積 A=327, 764. 7m ²
市道寺元鳩原線除草業務	990, 000	（株）陶山工務店	延べ延長 L=2, 000m 延べ面積 A=6, 000m ²
令和 6 年度道路側溝管理業務	9, 350, 000	（株）水原土木	自治会清掃土砂処分 V=217. 9m ³ 側溝清掃 L=250. 0m
河内長野駅前広場清掃業務	4, 469, 520	南海ビルサービス（株）	駅前広場清掃 2 回/日 A=5, 265m ²
三日市町駅前広場清掃業務	4, 976, 400	金剛警備保障（株）	西側駅前広場清掃 2 回/日 A=3, 020m ² 東側駅前広場清掃 1 回/日 A= 850m ²
千代田駅前広場清掃業務	2, 626, 800	南海ビルサービス（株）	西側駅前広場清掃 2 回/日 A=3, 750m ² 東側駅前広場清掃 1 回/日 A= 223m ²
計	103, 210, 720		

（２）駅前エレベーターの管理

河内長野駅及び三日市町駅の歩行者の円滑な移動に資するため、エレベーターの適正な維持管理に努めた。

駅前エレベーターの管理

委 託 名	委託料（円）	受託者	委託概要
河内長野駅前エレベーター保守点検管理業務	987, 360	日本オーチス・エレベータ（株）西日本支社	遠隔点検 1 回/月 訪問点検 1 回/3 ヶ月
河内長野駅前エレベーター監視カメラ定期点検業務	46, 200	日本オーチス・エレベータ（株）西日本支社	遠隔点検 1 回/月 訪問点検 1 回/3 ヶ月
河内長野駅前エレベーター日常監視業務	536, 800	河内長野都市開発（株）	運転停止時の監視 1 回/日
河内長野駅前エレベーター非常時対応業務	0	河内長野都市開発（株）	非常連絡時の出勤 0 回

三日市町駅前エレベーター 保守点検管理業務	818,400	三菱電機ビルソリューションズ (株)関西支社	遠隔点検 1回/月 訪問点検 1回/3ヶ月
三日市町駅前エレベーター 日常監視業務	311,300	三日市都市開発 (株)	運転停止時の監視 1回/日
三日市町駅前広場エレベーター 運転非常時対応業務	0	三日市都市開発 (株)	非常連絡時の出勤 0回
計	2,700,060		

(3) 道路台帳の整備

- ① 道路法第28条の規定により、道路管理者はその管理する道路の台帳を調整し、これを保管することとされていることから、前年度分の道路拡幅工事箇所や、新規認定路線等について修正を行った。

道路台帳の整備

委 託 名	委託料 (円)	受託者	委託概要
令和6年度道路台帳及び統合型GISデータ修正業務	1,980,000	アジア航測(株) 大阪支店	道路台帳平面図修正 L=1.99km 道路現況調書作成 L=1.99km 道路台帳図項目データ入力 L=1.99km 路線認定データ入力 N=6 路線 路線変更データ入力 N=2 路線

② 道路台帳電子化業務

道路台帳の電子化を進めるとともに、3D都市モデルを活用して、本市の社会課題の解決を図ることを目的に、道路情報データの整備を実施した。

委 託 名	委託料 (円)	受託者	委託概要
令和5年度3D都市モデルを活用した災害リスク・避難路可視化業務(その2)	19,341,300	アジア航測(株) 大阪支店	道路情報データの整備
令和6年度3D都市モデルを活用した災害リスク・避難路可視化業務	2,940,300	アジア航測(株) 大阪支店	道路情報データの整備
計	22,281,600		

(4) 猛暑対策設備の稼働(河内長野駅前交通広場)

河内長野駅前広場の暑熱環境の改善のため、「大阪府都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金」を活用しバス停留所付近に設置したドライミスト(微細霧)発生装置を稼働した。

委 託 名	委託料(円)	受託者	委託概要
河内長野駅前ドライミスト発生装置定期整備業務	110,000	パナソニックマーケティング ジャパン(株)	ドライミスト発生装置の整備

(5) アドプト・ロードによる清掃美化活動

住民参加による道路美化の向上を図り、まちの美化に対する市民意識の向上を図る目的で「河内長野市※アドプト・ロード・プログラム」及び「大阪府※アドプト・ロード・プログラム」に基づき、道路の一定区間を地元自治会や企業等の団体が本市及び大阪府と協力し清掃美化活動を行った。

※アドプト・ロード・プログラム

…道路(歩道部)の一定区間を地元自治会や企業等のボランティア団体が河内長野市や大阪府と協力し合いながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施し、地域に愛されるきれいな道路づくりや地域の環境の美化に取り組む制度。

① 役割

参加団体（自治会・企業等）	道路管理者（河内長野市等）
・月1回以上の道路美化活動 ・ゴミは市指定の分別方法で分別 ・ゴミ置場は一定の箇所	・認定書の交付 ・清掃用具の貸出し ・回収ゴミの処分 ・傷害保険の加入

② 参加団体

ア. 河内長野市アドプト・ロード・プログラムへの参加団体

団体数	参加人数（人）	道路延長（m）
17	618	13,338

イ. 大阪府アドプト・ロード・プログラムへの参加団体

団体数	参加人数（人）	道路延長（m）
13	394	3,520

③ 清掃実績

ア. ゴミ袋の回収実績 194袋
 イ. 塵芥処理手数料 46,560円

決算書掲載頁 203

9. 橋梁整備事業

現在、市道上の橋梁120橋と歩道橋10橋の合計130橋を管理しているが、これらの橋梁の安全性、信頼性を確保することは、日常の市民生活にとって必要不可欠であり、特に跨線橋や跨道橋、防災上の緊急交通路上の橋梁などは安全性に対する重要度が高く、一定の耐震性能を有していることが求められている。

平成24年度において、橋梁の長寿命化と修繕に要する費用の平準化を図り、道路橋の安全性・信頼性を確保することを目的に「橋梁の長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、本計画に基づき補修・補強工事を実施している。

また、平成26年度より橋梁については、5年に1度の近接目視による法定点検が義務化されたため、直営による点検も含め、計画的に点検を実施している。

（1）補修・補強設計委託業務、橋梁の点検

業務委託により、13橋の法定点検を実施した。

業 務 名	委託料(円)	受託者	委託概要
市町村道施設の維持管理業務の支援に関する協定書 (河内長野市 令和6年度)	11,503,800	(公財)大阪府 都市整備推進センター	夕月橋外12橋の点検
たちばな橋外3橋補修補強等設計業務	20,532,600	国土工営コンサル タツツ(株)	たちばな橋外3橋の補修・補強設計
計	32,036,400		

10. 生活道路整備事業

地域の生活環境の整備と住民の福祉の向上に寄与することを目的に、市道認定路線以外の道路で、一般交通の用に供されており、公共性が高く、かつ整備する必要のある道路については、生活道路整備要綱に基づき、地域等からの要望を受け、舗装工事を中心とする道路整備工事を実施している。

また、条件により、市による道路整備工事が不可能な場合にも、生活道路整備要綱に基づき、整備のための原材料を支給している。

令和6年度においては、道路整備要望があった2件の整備工事を実施した。

工 事 名	工事費（円）	請負業者	工 事 概 要
木戸一丁目生活道路 (651)整備工事	3,091,000	(株)慶	施工延長 L=126.8m
市道野作台15号線外 2線舗装及び寿町生活 道路(654)整備工事	621,500	(株)中谷組	施工延長 L=27.9m
計	3,712,500		

11. 交通安全整備事業

道路の機能を維持し、歩行者や一般車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設の設置や歩道の段差改良等の整備を実施する。

交通安全道路整備工事

市が管理する道路において、必要に応じ、溝蓋設置等の道路整備工事を行った。

工 事 名	工事費（円）	請負業者	工 事 概 要
市道松ヶ丘小山田広 野線外側溝蓋設置工 事	3,437,500	(株)KODAMA	側溝蓋設置工 L=108.3m

交通安全施設設置工事

市が管理する道路において、必要に応じて、交通安全施設の設置を行った。

工 事 名	工事費（円）	請負業者	工 事 概 要
令和6年度交通安全 施設（道路反射鏡・ 区画線等）設置工事 第1期～第2期	6,773,976	(株)司商事	道路反射鏡設置 N=24 基 区画線設置 L=10,853.2m
令和6年度交通安全 施設（防護柵等） 設置工事 第1期～第2期	5,315,757	末博安全(株)	ガードレール設置 L=126.5m 横断防止柵設置 L=53.8m 転落防止柵設置 L=96.83m 車止め設置 N=22 基
令和6年度交通安全 施設（道路照明灯） 設置工事 第1期～第2期	3,403,400	(株)森花電気商会	照明器具取替え（LED） N=3 基 管球取替え N=10 基 テーパーポール腐食修理 N=13 基
計	15,493,133		

12. 交通安全施設整備・管理事業

交通安全施設の維持管理

通行の安全を確保するため、交通安全施設の良好な維持補修や管理を行い、適正な管理に努めた。

内 容	金 額 (円)
光熱水費（道路照明灯の電気料金）	8,299,966
修繕料（道路照明灯及びカーブミラー）	1,841,840
LED道路灯リース料	2,256,924
原材料費	47,080
計	12,445,810

決算書掲載頁 261

13. 道路橋梁災害復旧事業

近年、台風の降雨や線状降水帯の発生に伴う集中豪雨等に起因する崩土や冠水等により、一般の通行が不可能となる場合がある。

本事業は、災害により通行が不可能、あるいは危険となった道路の早急な機能復旧を行うことにより、市民生活の安全・安心を確保するものである。

道路災害は必ずしも毎年発生するわけではないが、発生した場合には早急な対応が求められる。

（１）災害復旧工事の実施

令和６年度は、市道島の谷線において、豪雨による道路路肩崩壊箇所を復元するため、災害復旧工事に着手した。

工 事 名	工事費(円)	請負業者	工 期	工 事 概 要
市道島の谷線災害復旧工事	17,000,000	(株)力ワタニ	R6. 9. 11 ～ R7. 6. 30	鉄筋挿入工併用法砕工 L=26.4m, A=162.8m ² かご工 L=441.1m 擁壁工 L=22.6m

1. 排水路維持補修事業

排水路の浚渫清掃や除草等、補修が必要な箇所の修繕を行うことで、浸水を防止し、雨水や生活雑排水を速やかに排水し、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図った。

① 修繕業務

件 名	金額（円）
千代田南町排水路修繕	88,000
あかしあ台排水路等修繕	402,600
小山田第4公園 G10 フェンス修繕	225,000
計	715,600

② 委託業務

業 務 名	金額（円）	受託者名	業 務 概 要
河川水路等管理区域浚渫清掃業務	5,339,516	(株)メット	排水路の浚渫・清掃
河川水路等管理区域植物管理業務	1,316,159	(株)緑尚苑	排水路の植物管理（除草等）
計	6,655,675		

2. 水路改修事業

排水路は、地域の雨水・生活排水等を排除するための施設であり、市民生活に欠くことのできない重要な役割を果たしている。

排水路改修工事を行うことで、雨水を速やかに公共用水域に排除し、流水機能の阻害による生活環境の悪化を防ぎ、浸水被害の軽減を図った。

① 委託業務

業 務 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
令和6年度普通河川西除川外6件測量設計業務	2,079,000	(株)CTI ウイング	R6. 6. 11 ～ R6. 12. 25	【上田町排水路】 測量業務 一式 設計業務 一式

② 改修工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
令和6年度上田町排水路改修工事	4,818,000	(株)幸伸	R6. 11. 27 ～ R7. 3. 10	施工延長 L=21.2m 排水路工 L=21.2m (W=1,000mm H=600mm)

令和6年度汐の宮町排水路改修工事	660,000	永光建設(株)	R7.1.24 ～ R7.3.10	施工延長 L=12.9m 排水工 L=12.2m コンクリート舗装工 A=16.8 m ²
計	5,478,000			

決算書掲載頁 205

3. 河川管理事業

(1) 河川の維持管理

普通河川や準用河川の機能を確保するため、浚渫清掃と除草等を行うことで、河川災害の防止と流水の正常な利用や機能維持の確保を図った。

管理対象河川の現況 16河川 流路延長：56,097m

委託業務

業 務 名	金額（円）	受 託 者 名	業 務 概 要
河川水路等管理区域植物管理業務	725,288	(株)緑尚苑	河川の植物管理（除草等）

(2) 石川あすかふれあいゾーンの清掃

石川と天見川の合流点である石川あすかふれあいゾーンにおいて、清掃及び除草を行うことで、河川の親水空間の保全及び河川環境の保全を図った。

委託料 573,760円

受託者名 緑英

委託業務内容 清掃：1回以上／月（実績：18回） 除草：年1回（実績：1回）

委託対象範囲 錦水橋（イズミヤ下）から諸越橋（国道310号）まで

清掃面積：11,000 m² 除草面積：4,500 m²

(3) 調整池の管理

河川水量を調整するため、大規模開発団地の造成に伴い設けられた調整池において、浚渫清掃や除草・樹木伐採を行うことで、調整池の機能保全を図った。

管理対象調整池の現況 31箇所（15団地） 面積：110,628.04 m²

① 修繕業務

件 名	金額（円）
美加の台 A 調整池両開き門扉修繕	330,000

② 委託業務

業 務 名	金額（円）	受 託 者 名	業 務 概 要
河川水路等管理区域植物管理業務	3,934,061	(株)緑尚苑	調整池の植物管理（除草等）

③ 管理工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
令和 6 年度南花 台第 1 調整池浚 渫工事	10,622,700	(有)栄晃舗装	R6.11.29 ～ R7.3.10	浚渫工 A=1,046 m ² 伐採工 A=508 m ²

決算書掲載頁 205

4. 河川改修事業

普通河川や準用河川において、護岸等の改修工事を行うことで、河川の洪水による災害の発生防止や軽減、適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全を図った。

① 委託業務

業 務 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
令和 6 年度普通 河川西除川外 6 件測量設計業務	20,519,400	(株)CTI ウイン グ	R6.6.11 ～ R6.12.25	【普通河川西除川・河合寺 川・天見川（1・2工区）・ 石見川、準用河川加賀田川】 測量業務 一式 設計業務 一式

② 改修等工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
令和 6 年度普通 河川石見川倒木 撤去応急復旧工 事	273,900	(株)陶山工務 店	R6.5.9 ～ R6.7.19	倒木撤去 一式
令和 6 年度準用 河川加賀田川管 理用通路舗装工 事	2,205,500	(株)エフ・エー グリーン	R6.11.6 ～ R7.1.10	施工延長 L=49.3m アスファルト舗装工 A=193.4 m ²
令和 6 年度普通 河川天見川改修 工事	6,714,400	勝喜土木	R6.11.28 ～ R7.3.10	護岸工 施工延長 L=29.2m 根継工 TYPE-1 L=9.6m 根継工 TYPE-2 L=11.4m 根固め工 袋詰玉石工 N=4 袋 付帯道路工 施工延長 L=16.5m 転落防止柵撤去・再設置 L=18.0m コンクリート舗装 A=12.9 m ²

令和6年度普通 河川河合寺川改 修工事	7,316,100	(株)西山建設	R6.12.3 ～ R7.3.31	施工延長 L=18.0m 護岸基礎工（根継工）L=5.7m 法覆護岸工（ブロック積擁 壁工） A=40.0 m ²
計	16,509,900			

決算書掲載頁 205

5. 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業

土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、平成13年4月に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称：土砂災害防止法）が施行された。

市内では土砂災害警戒区域が1,671箇所、土砂災害特別警戒区域が1,642箇所指定されており（令和7年3月31日現在）、広域な範囲を安全かつ短時間で効率的に確認できるように令和3年度に無人航空機（ドローン）を購入した。

令和6年度はドローンの保険料等を支払った。

決算書掲載頁 211

6. 都市公園整備事業

都市公園は都市の緑の中核として、レクリエーションや自然観察、環境学習の場、都市景観の向上など様々な効用があり、市民生活にゆとりやうるおい・安心をもたらす施設である。公園利用者や近隣住民の安全確保と公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境を構築するため、公園施設の整備・改修等を実施した。

① 委託業務

業 務 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
寺ヶ池公園施設 改修測量設計業 務	6,765,000	(株)総合計画 機構	R6.10.9 ～ R7.3.14	測量業務 一式 設計業務 園路灯 N=7 基
都市公園ストッ ク再編調査検討 業務	10,487,400	応用技術(株)	R6.6.11 ～ R7.3.21	調査検討業務 一式 対象都市公園 N=166 箇所
計	17,252,400			

② 維持補修工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
清見台第9緑地 ブロック積擁壁 応急復旧工事	727,100	(株)陶山工務 店	R6.6.20 ～ R6.8.15	モルタル撤去工 一式 モルタル補修工 一式

③ 改修等工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
加賀田公園便所 改修工事	8,455,700	(株)谷組	R6.2.9 ～ R6.5.31	加賀田公園便所 N=2 棟 屋根改修及び美装、便所水洗化 工 一式 照明設置等電気設備工 一式 給排水衛生設備工 一式 給水配管工 一式
美加の台第1緑 地法面整備工事	118,109,200	(株)松坂組	R6.5.10 ～ R7.3.14	土工 一式 法面工 A=343.6 m ² 擁壁工 L=47.7m 排水構造物工 L=64.1m
令和6年度寺ヶ 池公園休養施設 改修工事	9,620,600	(株)エフ・エ ーグリーン	R6.8.6 ～ R7.1.31	ベンチ設置工 N=16 基 パーゴラ設置工 N=1 基 安全柵設置工 N=1 基
松ヶ丘公園雨水 排水改修工事	9,897,800	清谷苑(株)	R6.12.3 ～ R7.3.28	【1工区】 雨水浸透施設設置工 N=1 基 集水桝設置工 N=2 基 【2工区】 側溝設置工 L=27.3m
小山田第2ちび っこ老人憩いの 広場休養施設設 置工事	528,000	(株)緑遊園	R6.12.2 ～ R7.3.21	ベンチ設置工 N=2 基
計	146,611,300			

決算書掲載頁 211

7. 緑化推進事業

緑化啓発を図るとともに市民参加の支援を行う等、花と緑のあふれるまちづくりを推進した。

① 緑化基金の状況

区 分	金額(円)	内 訳	金額(円)
令和5年度末緑化基金現 在高 ①	288,211,296		
令和6年度緑化基金取り 崩し額 ②	15,014,475	アドプトパーク団体支給消耗品	117,645
		保護樹保険料	5,000
		アドプトパーク団体貸与備品	24,090
		ふれあい花壇助成金	330,000
		ボランティア研修費	62,740
		都市公園等管理運営業務(緑化推 進・啓発業務)	14,475,000

令和6年度緑化基金利子 ③	429,435	緑化基金積立金	
令和6年度緑化基金に対する寄附金積立額 ④	3,377,198	緑化基金積立金	
令和6年度末緑化基金現在高①－②＋③＋④	277,003,454		

② ふれあい花壇

令和6年度末ふれあい花壇団体数 34 団体

令和6年度助成金申請団体 33 団体

1 団体あたり 10,000 円助成 × 33 団体 330,000 円

ふれあい花壇団体数推移

	R2	R3	R4	R5	R6
団体数	38	39	36	36	34
(新規)	1	2	1	0	0
(廃止等)	0	1	4	0	2

決算書掲載頁 211

8. 公園緑地管理事業

(1) 都市公園等管理運営業務

市民が公園・緑地を安心かつ安全に憩いの場として利用できるよう指定管理者を公募で選定し、寺ヶ池公園はシダックス大新東ヒューマンサービス(株)、その他の都市公園等(279箇所)は公益財団法人河内長野市公園緑化協会により管理運営業務を実施した。

① 都市公園等指定管理業務

主 な 業 務	摘 要
維持管理業務 ・ 公園の管理運営 ・ 施設保全業務 ・ 清掃業務 ・ 植栽管理業務 ・ 支障木伐採業務	使用許可及び使用料徴収業務、利用者対応等 遊具等公園施設の点検及び修繕 園内清掃、トイレ等の清掃 除草、樹木剪定等 支障木、枯木伐採等
緑化推進業務 ・ 緑化意識啓発業務 ・ ふれあい花壇団体への花苗提供等支援 ・ 駅前花壇・プランター植栽管理業務 ・ 指定保護樹木等に関する業務 ・ ボランティア団体等の活動支援業務	緑化講習会、「緑」に関する相談への対応等 花苗配布、堆肥や資材の提供、助言等 駅前花壇等への花苗植栽及び維持管理 保護に必要な支援等 ボランティア団体の育成支援、助言等
金額	201,981,000 円

② 寺ヶ池公園指定管理業務

主 な 業 務	摘 要
維持管理業務 ・ 公園の管理運営 ・ 施設保全業務	使用許可及び使用料徴収業務、利用者対応等 遊具等公園施設の点検及び修繕

・清掃業務 ・植栽管理業務 ・支障木伐採業務 ・寺ヶ池公園管理事務所等施設管理業務	園内清掃、トイレ等の清掃 除草、樹木剪定等 支障木、枯木伐採等 エレベータ、空調設備等施設管理
金額	59,994,000 円

(2) 害虫被害木伐採業務

クビアカツヤカミキリによる被害で、倒木の危険性がある桜の木を伐採し、公園・緑地の安全性の確保を図った。

業 務 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
寺ヶ池公園害虫被害 木伐採業務	7,370,000	シダックス 大新東ヒューマンサービス(株)近畿支店	R6.10.31 ～ R7.2.28	被害木伐採 N=121 本
都市公園等害虫被害 木伐採業務	8,320,000	(公財)河内 長野市公園緑化協会	R6.11.30 ～ R7.3.24	被害木伐採 N=56 本
計	15,690,000			

決算書掲載頁 213

9. 公園遊具等安全対策事業

「河内長野市公園施設長寿命化計画」及び公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、老朽化した遊具等の修繕を行い、遊具施設の機能保全や安全性の確保を図った。

修繕業務

業 務 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
都市公園遊具等修繕 業務	779,900	(株)トーテック	R7.2.19 ～ R7.3.21	遊具の修繕 N=11 基

決算書掲載頁 213

10. 遊具安全対策事業

ちびっこ老人憩いの広場は、自治会等が幼児の適切な遊び場を確保し、その健全な育成に資するために整備されたものである。

広場利用者が安全かつ安心して利用できるよう、遊具の点検結果に基づき修繕を行い、遊具施設の機能保全や安全性の確保を図った。

① 修繕業務

業 務 名	金 額 (円)	受託者名	業務期間	業 務 概 要
ちびっこ老人憩いの広場遊具修繕業務	396,000	(株)トーテック	R6. 7. 9 ～ R6. 10. 31	遊具の修繕 N=7 基

② 委託業務

業 務 名	金 額 (円)	受託者名	業務期間	業 務 概 要
ちびっこ老人憩いの広場遊具点検業務	583,000	(株)トーテック	R6. 7. 9 ～ R6. 11. 29	遊具の点検 N=59 基

決算書掲載頁 261

11. 河川等災害復旧事業

大雨により被災した河川の応急復旧工事を行うことで、機能回復を図った。

災害復旧工事

工 事 名	金 額 (円)	請負者名	工事期間	工 事 概 要
令和6年度普通河川西除川1号護岸応急復旧工事	2,288,000	(株)牧野建設	R6. 11. 12 ～ R7. 2. 10	護岸応急復旧工 一式

決算書掲載頁 261

12. 公園緑地災害復旧事業

大雨により被災した公園・緑地の災害復旧工事等を行うことで、機能回復を図った。

① 委託業務

業 務 名	金 額 (円)	受託者名	業務期間	業 務 概 要
大矢船第10公園緊急測量設計業務	4,697,000	(株)エイテック西日本支店	R6. 7. 12 ～ R7. 1. 17	測量業務 一式 地質調査 一式 設計業務 一式

② 災害復旧工事

工 事 名	金 額 (円)	請負者名	工事期間	工 事 概 要
烏帽子形公園法面整備工事	6,646,400 (R5 前払金 3,500,000 円 除く)	(有)長野建設	R6. 1. 10 ～ R6. 5. 10	施工延長 L=20.6m 吹付砕工 L=149.2m モルタル吹付工 A=76.8 m ²

南花台第4緑地 法面整備工事	37,078,100 (R5 前払金 13,600,000 円除く)	(株)中谷組	R6. 1. 18 ～ R6. 8. 30	施工延長 L=65.0m 吹付砕工 A=191.9 m ² 補強土植生法砕工 A=342.1 m ² 擁壁工 L=4.2m
北青葉台第5緑地 法面整備工事	88,880,000	(株)高山組	R6. 5. 10 ～ R7. 3. 28	施工延長 L=52.5m 吹付砕工 L=380.0m モルタル吹付工 A=366.6 m ² 防護柵工 L=88.6m 門扉 N=1 基
大矢船第10公園 法面応急復旧 工事	2,379,300	(株)メイテック	R6. 4. 5 ～ R6. 6. 28	崩土撤去工 一式 大型土のう設置工 N=30 袋 水路蓋設置工 N=10 枚
計	134,983,800			

都市環境安全局

地域資源循環部

環境政策課

環境衛生課

自然資本活用課

クリーンセンター環境事業推進課

1. 飼犬等管理支援事業

(1) 飼犬登録及び狂犬病予防注射の実施事業

狂犬病予防法に基づき、飼犬登録の申請受付、原簿への登録、鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付、飼犬の死亡や所有者の転居に伴う登録の消除、変更などを行った。鑑札については、令和5年4月より、特例制度^{※1}に参加し、マイクロチップを鑑札として取り扱い、飼犬登録数の向上を図った。また、予防注射については、飼主に接種の案内を郵送するとともに、（公社）大阪府獣医師会所属の市内5つの動物病院と連携し、接種率の向上に努めた。

※1 特例制度

…動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、飼犬にマイクロチップを装着し、環境省データベースへの登録申請を行った場合において、そのデータ登録を狂犬病予防法における飼犬登録申請があったとみなし、そのマイクロチップを鑑札として取り扱う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
飼犬登録申請数（件）	432	419	373	527	468
鑑札（件）				(135)	(60)
マイクロチップ（件）				(392)	(408)
他市町村からの転入（件）	79	74	108	210	199
市窓口（件）				(62)	(43)
マイクロチップ（件）				(148)	(156)
飼犬の死亡届出数（件）	420	392	279	323	469
年度末登録頭数（件）	5,404	5,380	5,279	5,277	5,424
マイクロチップ装着件数（件）	—	—	—	(578)	(1,053)
マイクロチップ装着率（％）	—	—	—	11	19
狂犬病予防注射済票交付件数（件）	3,323	2,927	3,150	3,070	3,204
接種率（％）	61	54	60	58	59

飼犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付等に係る手数料は次のとおりであった。

内 容	件数（件）	金額（円）
飼犬の登録手数料（3,000円/件）	市民総合窓口	33
	動物病院	27
	計	60
狂犬病予防注射済票交付手数料（550円/件）	市民総合窓口	695
	動物病院	2,509
	計	3,204
狂犬病予防注射済票再交付手数料（340円/件）	市民総合窓口	2
飼犬の鑑札再交付手数料（1,600円/件）	市民総合窓口	20

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
電算処理業務	NEC ネクサソリューションズ（株） 関西支社	132,000 円	犬の登録管理システムに対する所要の保守及び運用サポート

飼犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付について、市民総合窓口での業務に加え、獣医師会所属の動物病院に次のとおり委託した。

<委託業務>

業務名	受託者	鑑札（件）	済票（件）	金額（円）
飼犬等手数料徴収業務 220 円/件	川端どうぶつ病院	1	218	48,180
	千代田動物病院	3	374	82,940
	三日市動物病院	7	427	95,480
	ココア動物病院	7	793	176,000
	さくら動物病院	9	697	155,320
	合計	27	2,509	557,920

決算書掲載頁 165

2. 動物愛護支援推進事業

（1）動物愛護支援推進事業

動物の愛護、適正な飼育及び地域環境美化の観点から、地域猫活動を実施する自治会等を対象に、地域猫用捕獲器の貸し出しや、公益財団法人どうぶつ基金の発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」を交付した。

また、令和 6 年度より新たに市独自で地域猫不妊手術費用の補助金交付を行った。

<補助金交付>

補助金	金 額	概 要
地域猫不妊手術費用補助金	46,000 円	不妊去勢手術 6 匹

決算書掲載頁 169

3. 環境監視事業

（1）水質監視測定事業

市内主要河川について環境基準^{※1}の達成状況及び汚濁状況を把握し、工場・事業所等への指導や生活排水処理に係る指標とするため、年間 4 回 4 地点において、河川水質測定業務を実施した。

また、自己水源を所有する専用水道^{※2}の指導のため、行政分析業務を実施した。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
水質調査分析業務			
河川水質測定業務	(株)HER大阪営業所	1,067,000 円	市内主要河川における採水、水質検査
専用水道等の行政分析	エスク(株)	146,520 円	自己水源を所有する専用水道

	業務		の原水及び浄水の水質検査
	計	1,213,520 円	

※1 環境基準

…環境基本法に基づき、国が定めた大気、水、土壌、騒音の具体的な数値目標、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準となる。

※2 専用水道

…水道事業以外の水道で、100人を超える居住者に水を供給するもの、若しくは一日最大給水量が20㎥を超えるもの。ただし、市の水道から供給される水のみを水源とする場合は、施設要件がある。

河川の検査結果は、次のとおりである。

＜人の健康の保護に関する環境基準について＞

項 目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
地 点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評 価	全2回の検査で、すべての地点において環境基準を満たしている。

＜生活環境の保全に関する環境基準について＞

項 目	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌数
地 点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評 価	全4回の検査で、浮遊物質、大腸菌数について環境基準を満たさない場合があった。その他の項目については、環境基準を満たしている。

（2）騒音・振動監視測定事業

沿道の自動車騒音・振動及び沿道でない地域の環境騒音・振動の状況を把握するため、道路交通騒音測定業務を実施した。

＜委託業務＞

業務名	受託者	金 額	概 要
道路交通騒音測定業務	ダイネット環境リサーチ(株)	748,000 円	道路交通の騒音振動調査及び環境騒音振動調査

① 沿道の騒音・振動測定

測定を行った4地点すべてで騒音の環境基準を満たした。また、振動については環境基準はないが、振動規制法に定める要請限度※を超過することはなかった。

② 沿道でない地域の騒音・振動調査

測定を行った10地点のすべての地点において昼間、夜間とも騒音は環境基準値を満たした。また、振動に環境基準はないが、測定を行った10地点のすべての地点において昼間、夜間とも人が揺れを感じないとされる55db以下であった。

※ 要請限度

…騒音規制法、振動規制法に基づき環境省令で別に定められている道路交通騒音・振動の限度のこと。その限度を超えていることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損われていると認めるときは、市長は府公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

4. 自然保護事業

恵まれた自然環境を保全・活用し、自然環境と共生できるまちづくりの浸透を図るため、地域環境の保全、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策を実施した。

(1) 地域環境保全事業

① 路上喫煙行為の制限

河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。

② 生活排水対策実践活動

市民の環境に対する意識向上とその理解を深めるため、生活排水対策実践活動事業を「河川を美しくする市民の会」に委託して実施した。事業内容は下記のとおり。

ア. 廃食用油の回収

生活排水対策の啓発のため、市内各所を拠点に廃食用油を回収している。廃食用油の回収量は約2,962リットルであった。

イ. 「きれいなまちをつくろう!!」はがき絵コンクール

河川浄化を始め、広く自然保護や循環型社会の形成等、環境への関心を高めてもらうため、はがき絵コンクールを実施している。応募者数は5,180人であった。

ウ. 河川一斉清掃

河川の美化活動・啓発のため、一斉清掃を毎年3月の第1日曜日に実施している。参加者は17会場で約1,000人であった。

実施日：令和7年3月2日（日）

エ. クリーンアップキャンペーン

千代田駅、河内長野駅、三日市町駅の3つの駅前ロータリー付近で環境美化啓発及び清掃を実施した。参加者は3会場で約30人であった。

実施日：令和6年11月3日（日）

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
生活排水対策実践活動事業	河川を美しくする市民の会	1,122,751円	廃食用油の回収など河川浄化の実践及びはがき絵コンクールの開催などによる啓発活動

③ 広域的な生活排水対策

大和川水環境協議会※に加入し、国・府・各市町村と連携し、河川環境改善の啓発に努めた。

ア. 親と子のふれあい自然学習会

身近な河川の自然に触れることによって、子どもたちの河川に対する豊かな感受性を育てるため、環境教育の一環として毎年8月に実施している。滝畑地区で実施し、66名の親子の参加があった。

実施日：令和6年8月7日（水）

※ 大和川水環境協議会

…平成 17 年 9 月に大和川のさらなる水質改善を目的として、流域・地域と連携・協働した活動を展開して
いくために発足した協議会。国土交通省近畿地方整備局、大阪府、奈良県、流域 36 市町村で構成される。

(2) 有害鳥獣対策事業

① 特定外来生物（アライグマ及びヌートリア）の駆除

農林業被害や生活環境被害の防止等を目的に、特定外来生物に指定されているアライグマ及びヌートリアの捕獲・措置を実施した。令和 6 年度より特定外来生物の駆除を民間事業業者に委託し、捕獲器の貸出希望場所までの運搬など利用者の利便性向上を図った。なお、アライグマ捕獲協力者報償費については、令和 5 年度末をもって終了した。

＜捕獲実績＞

特定外来生物	年間捕獲・措置頭数	備 考
アライグマ	281 頭	委託業者により適正に措置・処分を行った。
ヌートリア	9 頭	

＜委託業務＞

業務名	受託者	金 額	概 要
特定外来生物措置事業	(株) 里山環境保護管理センター	6,593,400 円	連絡窓口、捕獲器運搬・登録、捕獲器回収、捕獲者台帳管理、措置・運搬、死獣回収・運搬、錯誤捕獲対応、緊急出動を実施

(3) 自然保護推進事業

恵まれた自然環境を次世代に継承し、市民の自然に対する理解を深めるため、自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託し実施した。事業内容は下記のとおり。

① 市民参加事業

河内長野市自然環境保護協議会の各部会の指導のもと市民参加の観察会などを行い、身近な環境の保全について啓発を行った。

ア. 野鳥の観察

寺ヶ池公園においてバードウォッチングを行った。

実 施 日：令和 6 年 11 月 23 日（土）、令和 7 年 3 月 20 日（木）

イ. 水生生物観察会

加賀田小学校付近の加賀田川において水生生物の観察を行った。

開 催 日：令和 6 年 8 月 31 日（土）※台風により中止

ウ. 石けん、ろうそくづくり教室

河内長野ガス(株)が主催する夏のファミリーデー等において廃食用油を材料とした石けん、ろうそくづくり教室を開催した。

実 施 日：令和 6 年 7 月 27 日（土）

エ. 石けんづくり体験

市民交流センターにおいて、環境について学びながら廃食用油を材料とした石けんづくりを行う体験会を開催した。

実 施 日：令和 6 年 8 月 25 日（日）

② 自然保護展

市内の恵まれた自然環境について、市民はもとより市外の方々にも情報発信するため、自然環境調査に関する内容等を発表した。来場者は 176 人であった。

実施日：令和 6 年 11 月 2 日（土）から 11 月 3 日（日）

場 所：イズミヤ ゆいテラス

内 容：野鳥、食草薬草、水生生物及び特定外来生物など自然環境調査に関する資料を展示した。

＜委託業務＞

業務名	受託者	金 額	概 要
自然環境保護事業	河内長野市自然環境保護協議会	300,000 円	市民等を対象とした体験教室の開催、自然環境調査、調査内容の展示

（４）生物多様性保全推進支援事業

サクラなどバラ科の樹木を主に食害し、枯死させる特定外来生物である「クビアカツヤカミキリ」の生息が平成 29 年に河内長野市域で確認された。令和 2 年度より被害防止対策と生息域の封じ込めを実施しているが、生息域が広がっているため、事業を継続している。事業内容は下記のとおり。

- ・自治会等へ防除啓発ポスターの掲示依頼
- ・自治会や市内事業者に対し防除用品の配布
- ・サクラのある公共施設の所管課への樹幹注入剤の配布や防除シートの配布

決算書掲載頁 169

5. 環境推進事業

市域の温室効果ガスを削減し、脱炭素社会に向けたまちづくりを進めるため、再エネ・省エネ機器の普及促進や「デコ活」の普及啓発等、第 3 次環境基本計画に基づく地球温暖化対策等を実施した。

（１）環境基本計画推進事業

① 環境審議会の開催

環境基本計画に基づく取り組みについて、点検・評価を受けるため環境審議会を開催し、今後の環境施策に対する助言等を受けた。

- ・審議会開催回数 1 回

② 太陽光発電システム導入事業補助金

集会所等へ太陽光発電システムを設置、または既存システムの改修を行う自治会等に対し、補助金を交付している。令和 6 年度については、申請が 0 件であった。

（２）地球温暖化対策推進事業

① 再生可能エネルギー導入促進補助金

個人及び民間事業者による自家消費型の太陽光発電設備や省エネ機器等の導入に対し、

補助金を交付した。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
再生可能エネルギー導入促進支援業務	関西ビジネスインフォメーション(株)	8,549,100 円	エネルギー事業に関して専門的な知識を有する人材が配置されたコールセンターの設置及び補助金手続きのサポート

<補助金交付>

補助金	金 額	概 要
再生可能エネルギー導入促進補助金	8,430,000 円	太陽光発電設備 1 件、蓄電池 1 件、高効率給湯器 2 件、コージェネレーションシステム 15 件

② 「デコ活」普及啓発事業

脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資する行動を実践していく取り組みである「デコ活」の普及啓発のため、市独自でポスター及びチラシを作成し、学校などの市有施設や市内事業所に掲示した。その他夏休み子ども体験教室や市政 70 周年記念イベントにブースを出展し、デコ活バッジ作りや塗り絵体験を実施した。

また、補助金コールセンターの設置等と併せ、SNS 広告を活用した補助制度の利用促進と連動した「デコ活」の普及啓発を委託し実施した。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
デコ活普及啓発業務	関西ビジネスインフォメーション(株)	992,200 円	補助制度の利用促進と連動した「デコ活」の普及啓発

決算書掲載頁 171

6. 市営斎場関連事業

(1) 市営斎場関連事業

① 市営斎場の運営及び管理

市営斎場が良好な状態で機能するよう、指定管理者と綿密な連携を図りながら、周辺環境保全に配慮し、施設の適正な運営及び維持管理に努めた。

<委託業務>

指定管理者	市営斎場管理運営業務委託料
富士建設工業(株)	53,583,000 円

ア. 運営業務

指定管理者において、火葬業務及び証明書発行業務並びに斎場使用料及び斎場関係証明手数料の徴収業務を実施した。市営斎場の使用状況等は次のとおりであった。

	斎場使用料	斎場関係
--	-------	------

	火葬室	動物	告別収骨室	待合室	霊安室	証明手数料
件数（件）	1,806	623	55	646	71	159
市内（件）	(1,536)		(55)	(486)	(70)	
市外（件）	(270)		(0)	(160)	(1)	
金額（円）	52,174,000	1,817,000	171,000	808,500	104,000	47,700
市内（円）	(30,624,000)		(171,000)	(488,500)	(100,000)	
市外（円）	(21,550,000)		0	(320,000)	(4,000)	
計（円）	55,074,500					47,700

イ. 管理業務

指定管理者において、次のとおり、施設の適正な維持管理に努めた。

業務区分	内容
設備等保守点検	・火葬炉設備維持管理業務 ・電気設備業務 ・空調・換気機器設備保守点検業務 ・機械・電気・衛生設備保守点検管理業務 ・太陽光発電設備保守点検業務 ・浄化槽保守点検業務 ・消防用設備定期点検業務 ・建築物環境衛生管理業務 ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく報告 ・自家用工作物保安管理業務 ・自動扉装置保守管理業務 ・地下オイルタンク貯蔵所定期点検業務 ・防火対象物定期報告業務
清掃・植栽・警備等	・植栽管理業務 ・清掃業務 ・建築物保守管理業務 ・警備業務

② 修繕業務

消耗・劣化した火葬炉修繕業務を実施した。また、空調機器が故障したため、指定管理者と密に連携し早急に修繕を行った。

＜修繕業務＞

業務名	受託者	金 額	概 要
火葬炉修繕業務	富士建設工業(株)	7,799,990 円	3、4 号炉の炉内耐火物補修等
空調機器故障に伴う修繕業務	近畿ビルサービス(株)	616,000 円	空調室外機が故障したことに伴う修繕
合計		8,415,990 円	

③ 高瀬地区テレビ受信施設維持管理事業

高瀬地区テレビ受信施設については、平成 20 年度に共同受信施設を設置しており維持管理業務を行っている。

維持管理業務と落雷事故の対応として修繕業務を実施した。

＜修繕業務＞

業務名	受託者	金 額	概 要
-----	-----	-----	-----

高瀬地区テレビ共同受信施設落雷対応修繕業務	(株)NHK テクノロジーズ大阪総支社	330,000 円	落雷の影響によるヘッドアンブ等の修繕
-----------------------	---------------------	-----------	--------------------

決算書掲載頁 171

7. 南河内広域公害対策事業

(1) 南河内広域公害対策事業

南河内 6 市町村に大阪府より権限移譲された公害規制関係法令に基づく 7 事務※¹について「富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の公害規制等に関する事務を行う職員の共同設置規約※²」に基づき事務処理を行う。

事業者には公害に対する指導を実施することで、生活環境の保全に努める。なお、規制基準を超過した事業所に対しては文書指導を行い、改善を促す。

＜委託業務＞

業務名	受託者	金 額	概 要
環境行政分析業務	エヌエス環境(株)西日本支社	870,650 円	事業所排水分析測定、事業所排出ガス分析測定、アスベスト除去工事現場の敷地境界でのアスベスト分析測定

※1 公害規制関係法令に基づく 7 事務

…大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法（指定物質排出者への指導等）、土壌汚染対策法、PRTR法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、及び大阪府生活環境の保全等に関する条例

※2 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の公害規制等に関する事務を行う職員の共同設置規約

…南河内 6 市町村に大阪府より権限移譲された公害規制関係法令に基づく 7 事務については、河内長野市を分担市として事務処理を行う。

① 南河内 6 市町村の公害規制関係法令等に基づく届出等の処理

269 件の届出等がなされ、すべて適正に処理を行った。

② 南河内 6 市町村の対象事業所への立入検査

ア. 対象事業所数：大気関係 187 件、水質関係 214 件、ダイオキシン類関係 9 件（延べ数）

イ. 立入事業所数：大気関係 66 件、水質関係 137 件、ダイオキシン類関係 8 件（延べ数）

ウ. 指導等件数：61 件（延べ数）

エ. 規制基準未達成事業所数：5 件

③ 南河内 6 市町村のアスベスト飛散防止対策に係る立入検査

98 ヶ所の現場に立入検査を実施し、うち 25 ヶ所の現場に対し法令順守等の指導を行った。

決算書掲載頁 175

8. 日野コミュニティセンター管理運営事業

(1) 日野コミュニティセンター管理運営事業

日野獅子舞をはじめとする伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の

促進を図り、ふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に建設した「河内長野市立日野コミュニティセンター」の管理運営について、施設の建設目的を達成するため地元住民で組織された「日野コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者に指定し、適正な施設管理運営に努めた。

<主な委託業務>

指定管理者	日野コミュニティセンター管理運営業務委託料
日野コミュニティセンター管理運営委員会	7,999,038 円

<施設の利用状況>

	多目的室	和室（Ａ）	和室（Ｂ）	調理室
利用日数	272 日	53 日	46 日	82 日
利用率	88.6%	17.3%	15.0%	26.7%
利用人数	15,913 人	2,819 人	2,809 人	2,916 人

	娯楽室	獅子舞練習場	獅子舞準備室	施設合計
利用日数	224 日	141 日	184 日	306 日
利用率	73.0%	45.9%	59.9%	99.7%
利用人数	4,430 人	4,944 人	3,436 人	37,267 人

※利用率の算定：開館日数 307 日、小数点第 2 位以下四捨五入

決算書掲載頁 175

9. 合併浄化槽設置費補助事業

（１）合併浄化槽設置費用補助事業

公共用水の水質保全と生活排水の適正な処理を図るため、公共下水道事業計画区域外において、個人が実施する既存のくみ取り便所または単独浄化槽から合併浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付している。

令和 6 年度については、申請が 0 件であった。

① 補助金交付実績

- ・ 設置基数 0 基
- ・ 設置地区 -
- ・ 交付金額 0 円

<交付実績>

年度	5 人槽	6～7 人槽	8～10 人槽	計（基）	補助金（円）
令和 2 年度	0	3	1	4	1,790,000
令和 3 年度	2	0	0	2	664,000
令和 4 年度	1	1	1	3	1,294,000
令和 5 年度	1	2	0	3	1,160,000
令和 6 年度	0	0	0	0	0

② 補助金限度額

人槽区分	5 人槽	6～7 人槽	8～10 人槽
補助限度額	332,000 円	414,000 円	548,000 円

1. 環境対策事業

一般廃棄物不適正処理対策事業

① 不法投棄防止対策

ごみの不法投棄防止対策として、定期的な巡回監視の実施や不法投棄防止看板の作成等、不法投棄の防止に努めるとともに、警察署などの関係機関と連携を密にすることで、不法投棄問題に対し、自然環境及び生活環境の悪化防止に努めた。

また、令和6年度からごみステーション等への不法投棄等を防止するため、監視カメラの貸し出しを行った。

不法投棄防止用看板等作製業務 436,100円
(受託者：株式会社シーエム大阪)

備品購入費(監視カメラ 5セット) 148,335円

<不法投棄の件数及び収集量の推移>

	R2	R3	R4	R5	R6
収 集 件 数	39 件	25 件	25 件	17 件	10 件
収 集 量	8.63 t	8.94 t	1.12 t	1.27 t	0.58 t

<監視カメラ貸出件数の推移>

	R2	R3	R4	R5	R6
監視カメラの貸出件数	—	—	—	—	3 件

② 抜き取り防止対策

ごみ集積場所に適正に排出された資源物等は、「河内長野市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により市の所有物として、市または市から収集運搬の委託を受けた者以外の者が持ち去る行為を禁止していることからごみの抜き取り防止対策として、夕方・夜間等に資源ごみ・粗大ごみ置場の巡回パトロールを業務委託により行うとともに、抜き取りが予想される粗大ごみについては、事前に回収し、資源選別作業所へ搬入を行い資源化に努めた。

また、警察署と連携を図り、抜き取り行為者に対して警告書による指導を行うなど、抜き取り防止対策に努めた。

ごみ置場巡回パトロール業務委託料 1,294,167円
(受託者：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター)

<ごみ置場巡回パトロール実施状況>

	R2	R3	R4	R5	R6
パトロール回数	122 回	119 回	120 回	120 回	120 回
車両発見回数	433 回	361 回	194 回	183 回	129 回
警 告 件 数	2 件	6 件	13 件	11 件	3 件

2. 衛生害虫等対策事業

衛生害虫等対策事業

益虫の役割を持つハチ類に関する注意喚起、駆除に関する情報や関係団体の紹介や自らハチの巣の駆除を行う市民及び市内建築物等の管理者に対し、駆除作業の際に着用する防護服の貸し出しを行った。

また、特定外来生物の内、衛生害虫であるセアカゴケグモ、ヒアリやアカカミアリに関する注意喚起、相談先に係る情報提供を行った。

衛生害虫等対策事業用消耗品 16,809円

備品購入費（蜂対策用防護服 2セット） 274,560円

<防護服の貸出件数>

	R2	R3	R4	R5	R6
防護服の貸出件数	19 件	21 件	16 件	20 件	21 件

<ハチ・セアカゴケグモ等に関する相談件数>

種 類		R2	R3	R4	R5	R6
ハチ	ミツバチ	8 件	2 件	5 件	3 件	2 件
	スズメバチ	85 件	88 件	135 件	200 件	52 件
	アシナガバチ	79 件	57 件	86 件	89 件	27 件
	その他（種類不明）	0 件	8 件	10 件	0 件	5 件
セアカゴケグモ		3 件	2 件	5 件	4 件	1 件
ヒアリ・アカカミアリ		2 件	1 件	0 件	0 件	0 件
合 計		177 件	158 件	241 件	296 件	87 件

決算書掲載頁 171

3. 環境啓発推進事業

環境啓発推進事業

地域における清掃活動を支援するため、自治会等、地域清掃を行う団体に対し地域清掃専用ごみ袋を配布し、集積されたごみについて収集運搬及び処分を行った。

また、個人がボランティア活動として道路等公共施設の清掃を行う場合にボランティア清掃専用ごみ袋を配布し、ごみについて収集運搬及び処分を行った。

地域清掃ごみ収集運搬委託料 5,628,750円

（受託者：株式会社河内長野衛生事業所、林環境株式会社）

<地域清掃専用ごみ袋等の配布枚数>

	R2	R3	R4	R5	R6
地 域 清 掃 袋	25,192 枚	24,188 枚	33,411 枚	29,882 枚	30,050 枚
ボランティア袋	23,047 枚	27,600 枚	25,560 枚	29,248 枚	24,220 枚
合 計	48,239 枚	51,788 枚	59,971 枚	59,130 枚	54,270 枚

＜地域清掃の実施状況＞

	R2	R3	R4	R5	R6
千代田	173 件	166 件	164 件	185 件	177 件
長 野	105 件	115 件	95 件	129 件	131 件
三日市	83 件	82 件	91 件	105 件	97 件
加賀田	59 件	57 件	54 件	54 件	60 件
天 見	4 件	7 件	5 件	3 件	12 件
川 上	9 件	14 件	13 件	15 件	13 件
高向・日野・滝畑	33 件	42 件	40 件	56 件	47 件
小山田・天野	62 件	68 件	73 件	85 件	93 件
合 計	528 件	551 件	535 件	632 件	630 件
ごみ回収量	701 t	787 t	942 t	998 t	1,023.5 t

決算書掲載頁173

4. ごみ減量化・資源化推進事業

（１）陶磁器製・ガラス製食器リユース・リサイクル事業

家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器を回収し、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を行うことで、ごみの減量とリユース及びリサイクルの推進を図った。

令和６年度については、１０月に市役所１階市民サロンにて、サントリーフーズ株式会社「GREEN DA・KA・RA のペットボトルラベルへのお絵かきイベント」との協働で「もったいない市※」を開催した。

ガラス資源化処理業務委託料 23,878円
（受託者：藤野興業株式会社）

陶磁器等受付・選別業務委託料 161,180円
（受託者：河内長野市作業所連絡協議会）

前年度 繰越量	回 収 量				活 用 ・ 処 分 量			次年度 繰越量
	資源選別 作業所	衛生 処理場	もった いない市	計	リユース	リサイクル	廃棄処分	
18.39t	0.35t	0.00t	0.00t	0.35t	0.32t	0.09t	0.00t	18.33t

（２）子ども服・子ども靴等のリユース・リサイクル業

家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を行うことで、ごみの減量とリユース及びリサイクルの推進を図った。

令和６年度については、「ぐるぐるマルシェ※」を５月に市制施行７０周年記念イベントにて開催、また、１１月にノバティながの北館５階子ども・子育て総合センターあいうく子ども交流ホールで開催し、大勢の来場者により、数多くの子ども服等が持ち帰られた。

前年度 繰越量	回収量	リユース	リサイクル	廃棄処分	材料活用	次年度 繰越量
14,654 着 (2.61t)	5,446 着 (0.65t)	4,175 着 (0.63t)	6,421 着 (1.03t)	0 着 (0.00t)	0 着 (0.00t)	9,504 着 (1.60t)

- ※ もったいない市…家庭で不要となった食器を回収し、使えるものをその場で陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。
- ※ ぐるぐるマルシェ…家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、使えるものを選別してイベント時に陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

(3) 資源集団回収助成事業

自治会等の公共的団体が自主的に資源ごみを回収した場合に、1kg あたり 3 円の助成金を交付し、ごみの減量化・資源の再利用や廃棄物処理に対する市民の意識向上等に努めた。

また、実施団体数、回収量については、減少傾向であり、減少の要因としては、少子高齢化、ペーパーレス化や近年増加している無料回収スポットなどの影響が考えられる。

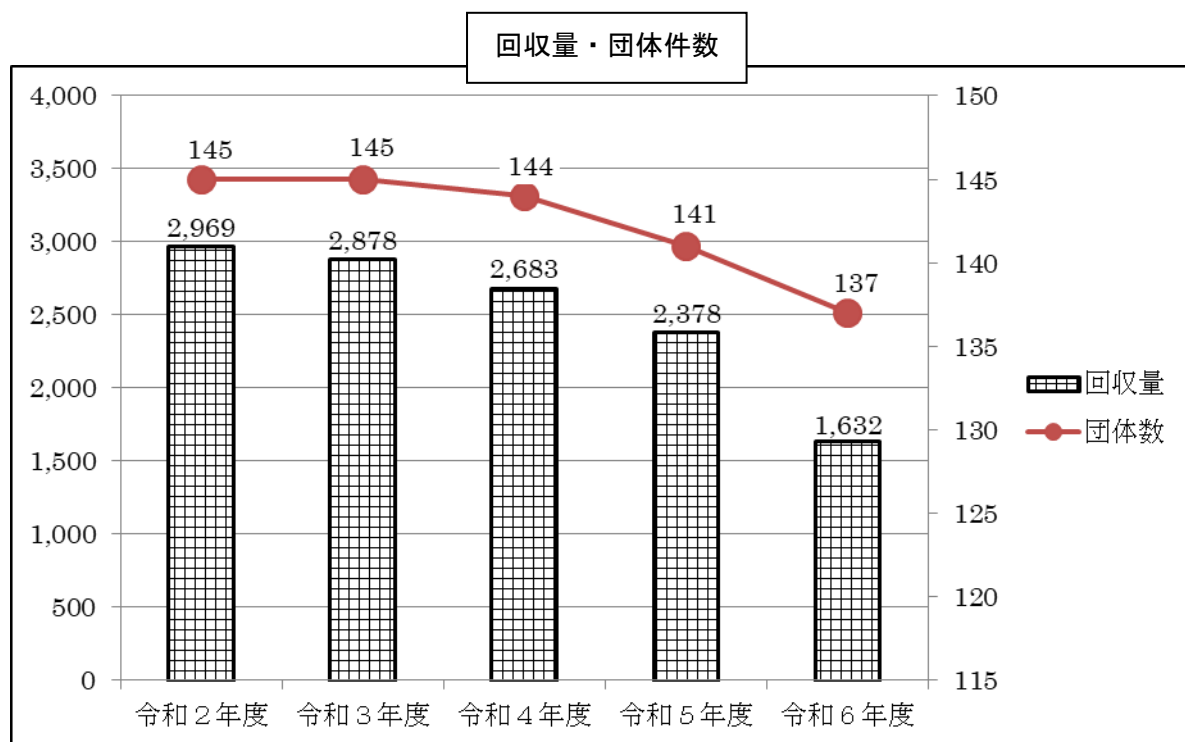
なお、令和 6 年度より、申請の対象期間を 4 月から 3 月までの年度単位であったものを 1 月から 12 月までの暦年単位に変更したことから、令和 6 年度の回収実績については、4 月から 12 月までの 9 カ月分の回収実績となっている。

資源集団回収助成金交付額

4, 8 9 7, 6 1 1 円

<回収量の内訳>

内 訳	古紙類	古布類	金属類	計		
回 収 量	1,436t	167t	29t	1,632t		
団 体 内 訳	自治会	子供会	女性団体	老人会	P T A 等	計
件 数	107 件	15 件	1 件	12 件	2 件	137 件



※

令和 6 年度については、令和 6 年 4 月から 12 月までの 9 カ月間の実績です。

(4) 資源化量及び売却収入

資源ごみ等の分別収集等を行い、再資源化を行った。

※環境衛生課が直接資源化を行った分

種 類	ビン類	紙 類					布 類
		新 聞	雑 誌	ダンボール	紙パック	庁内古紙	
資 源 化 量 (t)	467	159	220	351	7	59	206
売却収入額 (千円)	118	1,589	2,196	3,510	34	590	411

種 類	金 属 類				ペット ボトル	プ ラ ス チック製 容器包装	陶磁器製 ガラス製 食 器	小型 家電	計
	スチール	アルミ	小型 金属	大型 金属					
資 源 化 量 (t)	71	60	11	103	229	668	1	6	2,618
売却収入額 (千円)	2,745	15,639	412	0	16,476	0	0	8	43,728

(5) 小型家電リサイクル事業

平成29年4月より小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を結び、家庭のパソコン・小型家電の宅配便回収サービスを開始し、同年7月より、市役所1階の市民ホールへ携帯電話・スマートフォンの回収ボックスを設置している。

また、パソコン・携帯電話等の小型家電について、資源選別作業所への持ち込み回収を継続して行い、大栄環境株式会社へ引き渡し、希少金属の有効活用に努めた。

さらに令和2年8月から、リチウムイオン電池等の小型充電式電池について、市役所1階市民ホールに回収ボックスを設置し、一般社団法人JBR Cへ引き渡し、資源化に努めた。

<小型家電回収量>

	回収件数	パソコン	携帯電話	パソコン	携帯電話	その他	合計重量
R2	387 件	701 台	760 台	3,271kg	85kg	1,837kg	5,193kg
R3	323 件	672 台	770 台	3,107kg	87kg	1,325kg	4,519kg
R4	393 件	848 台	639 台	4,010kg	72kg	1,597kg	5,679kg
R5	379 件	647 台	645 台	2,991kg	73kg	1,358kg	4,422kg
R6	488 件	769 台	949 台	3,740kg	106kg	1,569kg	5,415kg

<小型充電式電池回収量>

	小型充電式電池
R3	30kg
R4	101kg
R5	66kg
R6	140kg

※小型充電式電池とは、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池を指す。

5. 死獣収集運搬事業

死獣収集運搬事業

所有者が不明である死獣を、公衆衛生の観点から収集するとともに、愛玩動物の死体についても、飼い主の依頼により引き取りを行い、市営斎場まで運搬した。

愛玩動物等収集運搬委託料 4, 212, 120円
(受託者：株式会社河内長野衛生事業所)

＜死獣収集件数一覧＞

		R2	R3	R4	R5	R6
犬	飼	39 件	38 件	42 件	35 件	39 件
	野良	2 件	5 件	4 件	1 件	1 件
猫	飼	32 件	38 件	16 件	30 件	36 件
	野良	292 件	238 件	198 件	189 件	147 件
その他	飼	5 件	6 件	5 件	3 件	7 件
	野良	179 件	227 件	199 件	233 件	252 件
合 計	飼	76 件	82 件	63 件	68 件	82 件
	野良	473 件	470 件	401 件	423 件	400 件
総 合 計		549 件	552 件	464 件	491 件	482 件

※上表は、委託業者により収集運搬した件数である。

6. ごみ収集・処理事業

ごみ収集事業

① 家庭系ごみ収集事業

家庭系ごみシール制のもとで、ごみの減量化・資源化の推進に努めるとともに、定期収集や臨時収集など家庭系ごみの収集運搬及び処分を行った。

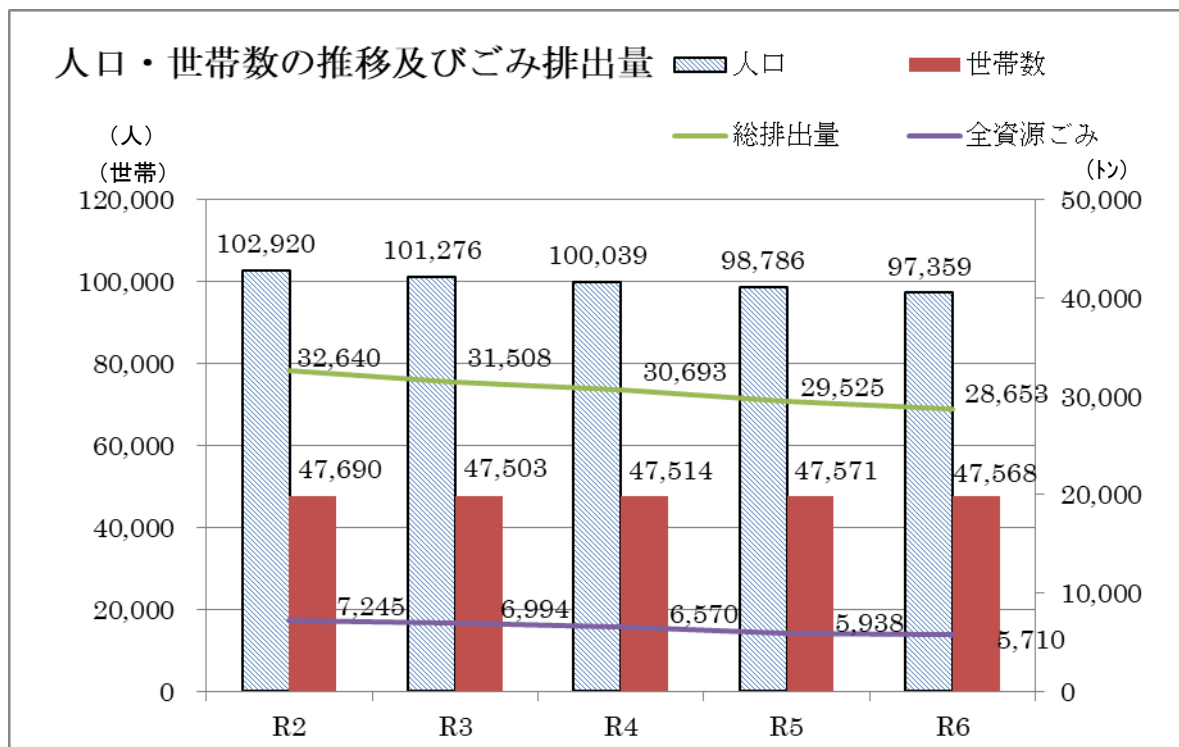
また、高齢化の進展、共働き家庭や単身者の増加、ライフスタイルの多様化などにより、現状のステーション方式における「ごみ出しに関する課題」や「ごみステーション管理に関する課題」が顕在化しており、これらの課題を解決するため、河内長野市廃棄物減量等推進審議会の答申を踏まえ、令和6年度からふれあい収集の拡充や24時間排出可能な公設ごみステーションの設置など、家庭ごみ収集施策の充実を図った。

なお、令和6年度におけるごみの総排出量（約28,653t）に占める資源ごみ（資源集団回収を含む）の割合は、約19.9%（約5,710t）であり、ごみの総排出量とともに資源ごみの量についても年々減少傾向にある。

また、急激な物価高騰の中でも住民生活に必要なごみ収集運搬業務を維持するため、河内長野市一般廃棄物収集運搬事業者車両経費支援金制度を創設し、受託事業者の支援を行った。

家庭系ごみ収集運搬業務委託料 514,622,373円
(受託者：株式会社河内長野衛生事業所、林環境株式会社)

一般廃棄物収集運搬事業者車両経費支援給付金 4,356,000円
 (交付先：株式会社河内長野衛生事業所、林環境株式会社)



<ごみ排出量年度別推移>

(単位：トン)

	R2	R3	R4	R5	R6
もえるごみ	22,559	21,945	21,682	21,174	20,466
もえないごみ・粗大ごみ	3,428	3,069	2,840	2,721	2,750
資源ごみ	3,684 ※592	3,616 ※500	3,488 ※399	3,256 ※308	3,326 ※273
集団回収	2,969	2,878	2,683	2,374	※2,111
合 計	32,640	31,508	30,693	29,525	28,653

※清掃工場周辺の清掃美化に伴うごみ量を6市町村で按分した数値を含む。

※の数値は南河内環境事業組合において、焼却・破碎処理した後に発生した資源化量である。

※上記の集団回収量については令和6年4月から令和7年3月までの数値です。

ア. ふれあい収集

高齢者や障がい者などの理由により、ごみ出しが困難な世帯に対して、玄関前でごみを収集するとともに安否確認を兼ねたふれあい収集を実施した。

なお、収集品目及び回数については、もえるごみが週1回、資源ごみが月1回、もえないごみ・粗大ごみが月1回（予約制）で実施している。

また、令和6年度より、対象要件である要介護2以上を要支援までに拡充するとともに、新たに妊娠、病気、怪我などにより、一時的にごみ出しが困難な世帯についても対象要件に含めるなど、ごみ出しが困難な世帯に対するサービスの向上を図った。

ふれあい収集業務委託料

7, 176, 619円

(受託者：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター、

株式会社河内長野衛生事業所、林環境株式会社)

<各年度末におけるふれあい収集利用世帯数>

(単位：世帯)

	要介護	要支援	身体障がい	知的障がい	精神障がい	妊娠	病気ケガ	その他	合 計
R2	149	—	17	0	0	—	—	109	275
R3	152	—	18	0	0	—	—	109	279
R4	181	—	22	0	0	—	—	136	339
R5	171	—	21	0	1	—	—	151	344
R6	285	52	26	0	1	0	1	166	531

イ. 公設ごみステーションの設置

近年のライフスタイルの変化に伴い、決められた曜日と時間に収集を行う地域のごみステーションへのごみの排出が困難な世帯（主に共働きや夜間にお勤めの方の世帯等）を支援するために24時間、365日いつでもごみ（もえるごみ・ペットボトル・プラスチック製容器包装）を持ち込むことができる公設ごみステーションを設置した。

公設ごみステーション設置業務委託料

10, 200, 080円

(受託者：総合警備保障株式会社)

公設ごみステーション整備工事費

4, 178, 900円

(請負者：株式会社中谷組)

ウ. ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助

令和6年度より、ごみステーションを管理する自治会や複数の世帯が利用するごみステーションを管理している団体を対象に、ごみステーションの鳥獣被害防止管理物品の購入費用の一部を補助し、鳥獣等によるごみの散乱を防止し、地域の住環境の美化を図るとともに、ごみステーションの管理等に伴う地域の負担軽減を図った。

ごみ散乱防止用管理物品等購入費補助金

2, 590, 600円

<ごみ散乱防止用管理物品等購入費補助金の推移>

(単位：円)

	R2	R3	R4	R5	R6
カラス除けネット等	—	—	—	—	189,700 (47件)
折り畳み式等ボックス	—	—	—	—	808,900 (45件)
その他物品	—	—	—	—	0 (0件)
原材料等	—	—	—	—	338,700 (25件)
ごみストッカー	—	—	—	—	1,253,300 (10件)
計	—	—	—	—	2,590,600 (127件)

エ. 臨時収集（有料・申込制）の拡充

ふれあい収集の要件に該当せず、また、地域のごみステーションや公設ごみステーションへのごみの排出も困難な世帯については、有料・申込制により、新たに戸別でもえるごみ（45ℓ以下の袋を2袋まで）の臨時収集を開始した。

また、これまで適正処理困難物として排出できなかったスプリングマットレスについても、有料・申込制により、戸別に臨時収集し、解体処理の上、再資源化に努めた。

＜小口臨時収集件数の推移＞

	R2	R3	R4	R5	R6
小口臨時収集件数	—	—	—	—	41 件

＜スプリングマットレス解体・収集件数の推移＞

		R2	R3	R4	R5	R6
スプリング マットレス (シングル、セミダブル)	解体・収集	—	—	—	—	172 件
	解体のみ	—	—	—	—	14 件
	計	—	—	—	—	186 件
スプリング マットレス (ダブル、クイーン)	解体・収集	—	—	—	—	26 件
	解体のみ	—	—	—	—	0 件
	計	—	—	—	—	26 件
合 計	解体・収集	—	—	—	—	198 件
	解体のみ	—	—	—	—	14 件
	計	—	—	—	—	212 件

② 事業系ごみ収集事業

事業系ごみシール制のもとで、事業系ごみの適正な排出を指導するとともに、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。

また、多量排出事業者には、本市のごみ減量化・資源化施策の重要な役割を担うべく、一般廃棄物の減量化・資源化計画書の提出を求めた。

事業系ごみ収集運搬業務委託料 149,807,988円

（受託者：株式会社河内長野衛生事業所、林環境株式会社）

③ 資源選別作業所運営管理事業

資源選別作業所において、家庭から排出される粗大ごみのうち金属類が含まれるごみについて、更なる資源化を推進した。

また、不法投棄で回収したごみや家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の一時保管場所として活用した。

さらに家庭や事業所からの資源ごみ（カン・ビン・古紙・古布・小型金属類）について、直接持ち込みの受け入れを行い、中間処理施設へ搬送し、資源化を行った。

大型金属等選別資源化業務委託料 1,216,098円

（受託者：有限会社北崎商店）

④ 特定家庭用機器再商品化回収業務

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、家庭から出される家電４品目の収集・運搬及び不法投棄された家電４品目の回収を行った。

また、令和５年４月からリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を結び、家電４品目回収サービスを開始し、リサイクルの推進に努めた。

特定家電製品収集運搬業務委託料

４４６，６００円

（受託者：株式会社河内長野衛生事業所、林環境株式会社）

品 目	R2	R3	R4	R5	R6
エアコン	13 台	14 台	4 台	18 台	11 台
テレビ	39 台	37 台	50 台	77 台	55 台
冷蔵庫・冷凍庫	54 台	32 台	35 台	54 台	50 台
洗濯機・衣類乾燥機	58 台	33 台	39 台	54 台	45 台
合 計	164 台	116 台	128 台	203 台	161 台

※上表は義務外品※及び不法投棄の台数（原型を留めない不法投棄回収品を除く）

※ 義務外品 …… 特定家電の買い替えによる排出ではなく、また回収義務を負う販売小売業者が不明、閉店、遠隔地にある等の理由により販売店以外が回収を行う家電４品目

⑤ 容器包装廃棄物分別収集業務

容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトル・プラスチック製容器包装・飲料用紙パック・カン・ビン等の分別収集を行った後、選別・梱包等の中間処理を委託により行い、プラスチック製容器包装とその他ガラスびんについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会※へ、ペットボトルについては、協栄Ｊ＆Ｔ環境株式会社へ引き渡し、再商品化を行った。

また、令和６年度からペットボトルが多く排出される夏季期間（７月～１０月）については、月１回から月２回に収集回数を増やし、市民の利便性向上及びごみの減量化、資源化の推進を図った。

※公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

…「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行い、併せて、容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発並びに情報の収集及び提供を行う公益財団法人

容器包装廃棄物収集運搬業務委託料

３０，７９７，２０５円

（受託者：株式会社河内長野衛生事業所、林環境株式会社）

ペットボトル中間処理委託料

１７，６３８，３９０円

（受託者：株式会社河内長野衛生事業所）

プラスチック製容器包装中間処理委託料

３１，５８４，５７５円

（受託者：藤野興業株式会社）

資源ごみ（カン・ビン・小型金属類・古紙・古布類）中間処理委託料
44,908,380円
（受託者：藤野興業株式会社）

容器包装廃棄物再商品化業務委託料
807,900円
（受託者：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）

決算書掲載頁 177

7. 南河内環境事業組合関係事業

南河内環境事業組合関係事業

6市町村で構成される南河内環境事業組合でごみを効率的に処理し、生活環境の保全に努めた。

<分担金の推移>

（単位：千円）

	R2	R3	R4	R5	R6	割合(%)
均 等 割	5,155	5,941	5,475	5,692	7,258	—
人 口 割	94,481	108,492	99,716	103,109	131,002	—
処理量割	415,377	395,930	393,868	478,150	442,237	—
処理手数料相殺分	▲20,004	▲19,948	▲20,366	▲21,868	▲22,146	—
共通事務費	20,066	16,769	17,730	21,505	21,228	—
当市分担金額	515,075	507,184	496,423	586,588	579,579	31.45%
富田林市	619,990	601,640	603,279	720,851	692,871	37.59%
大阪狭山市	297,081	292,430	296,114	352,756	345,869	18.77%
河 南 町	89,435	89,406	90,272	105,077	107,173	5.81%
太 子 町	67,825	69,502	68,087	80,768	80,364	4.36%
千早赤阪村	31,912	31,892	31,261	37,670	37,177	2.02%
合 計	1,621,318	1,592,054	1,585,436	1,883,710	1,843,033	100.00%

決算書掲載頁 177

8. 衛生処理場管理事業

施設管理事業

衛生処理場の維持管理に必要な設備機器等の点検整備などを業者委託により実施し、市内で排出されるくみ取りし尿と浄化槽汚泥、特定環境保全公共下水道施設である滝畑浄化センターより排出される汚泥の受入及び処理を行い、固形分は脱水汚泥として肥料化施設に搬出し、水分は基準値を満たす値であることを確認の上、河川放流を行い、安全かつ適正な管理運営を行った。

また、稼働開始から20年を超える現施設を今後も安定して使用するため、生活排水処理計画の方針に基づき、今後の経済的かつ合理的な施設整備計画を策定するとともに整備工事の設計及び施工に関する基本的要件を定めることを目的に業務委託を実施した。

衛生処理場施設管理業務委託料
44,880,000円
（受託者：月島ジェイテクノメンテナンス株式会社大阪支社）

衛生処理場プラント設備点検整備業務委託料 17,600,000円
(受託者: 月島JFEアクアソリューション株式会社西日本支社)

脱水污泥運搬及び肥料化处理業務委託料 3,360,170円
(受託者: 大栄環境株式会社、三重中央開発株式会社)

河内長野市衛生処理場整備計画策定等業務委託料 6,600,000円
(受託者: 一般財団法人日本環境衛生センター)

① し尿等形態別受入実績 (単位: トン)

	R2	R3	R4	R5	R6
くみ取りし尿	5,603.2	5,118.3	4,925.3	4,708.9	3,982.1
浄化槽污泥	3,680.5	3,539.9	3,260.9	3,105.2	3,292.3
滝畑浄化センター污泥	158.4	169.4	153.7	157.1	153.0
合計受入量	9,442.1	8,827.6	8,339.9	7,971.2	7,427.4

② 脱水污泥搬出量 (単位: トン)

	R2	R3	R4	R5	R6
脱水污泥搬出量	185.50	201.50	164.37	118.35	138.85

③ 放流水水質及び排水基準値

	水素イオン濃度 【PH】	浮遊物質 【SS】	生物化学的酸素 要求量【BOD】	大腸菌群数
単 位	—	(mg/L)	(mg/L)	(個/mL)
年間平均値	7.9	1.0	1.0	78
排水基準値	5.8~8.6	120 以下	30 以下	3,000 以下

④ 維持管理用経費の推移 (単位: 千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
施設管理	76,408	73,090	66,165	70,674	79,041
電 力	14,226	15,866	19,983	16,273	16,904
処理用薬品	5,395	3,509	4,746	3,480	4,498
その他	5,767	7,380	4,171	3,253	12,078
合 計	101,796	99,845	95,065	93,680	112,521

決算書掲載頁 179

9. し尿収集事業

し尿収集事業

市内の各家庭及び事業所からのし尿収集運搬を月2回あるいは月1回実施する定期収集と申し込みに基づいて実施する臨時収集の2種の方法について業務委託により実施した。

なお、本市のし尿くみ取り対象世帯及び人口は、公共下水道と浄化槽設備の普及及び人口減少に伴い年々減少している。

また、急激な物価高騰の中でも住民生活に必要なし尿収集運搬業務を維持するため、河内長野市

一般廃棄物収集運搬事業者車両経費支援金制度を創設し、受託事業者の支援を行った。

し尿汲取業務委託料 30,723,594円
(受託者：株式会社河内長野清掃管理事業所)

一般廃棄物収集運搬事業者車両経費支援給付金 952,000円
(交付先：株式会社河内長野清掃管理事業所)

<処理方法別世帯数・人口>

区 分	くみ取り	合併式浄化槽	単独式浄化	下水道	合計
世帯数(戸)	1,257	2,008	942	43,361	47,568
人口(人)	2,218	4,289	1,856	88,996	97,359

<し尿収集(家庭・定期)実施世帯数・人口推移>

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
世帯数(戸)	1,512	1,476	1,427	1,320	1,257
人口(人)	2,872	2,771	2,604	2,385	2,218

決算書掲載頁 179

10. 衛生処理場関係事業

衛生処理場関連環境整備事業

衛生処理場改修工事の際に施設周辺地域と協議し決定した内容に基づき、環境整備事業の履行完了を目指し推進を図っていましたが、様々な課題により、履行遅延が続いていることから、履行可能な代替案について、周辺地域との協議により、協定代替案が確定するまでの暫定的な措置のひとつとして周辺地区を対象に高齢者等総合見守りシステムの導入を図った。

業務名	受託者	金 額	概 要
高齢者等総合見守りシステム運営事業業務	総合警備保障株式会社	24,820 円	高齢者等を対象として、急病等の緊急時に適切な対応を行う等事故を未然に防止するため、緊急通報装置等の機器を活用した総合見守りシステムを構築運営

1. 滝畑ダム関連事業

大阪府が実施する滝畑ダム維持管理及びシステム機器更新に係る負担金を大阪府に支払った。
(維持管理分+機器更新分=19,002,000 円)

1. 滝畑ダム維持管理事業

(1) 滝畑ダム維持管理負担金 7,346,000 円

負担金に係る維持管理経費
管理職員費、庁舎管理委託料、施設管理委託料等

(2) 滝畑ダムシステム機器更新負担金 11,656,000 円

負担金に係る工事

・滝畑ダム管理システム機器整備(6)工事

概要: 入出力処理装置、入出力中継装置、遠方手動操作卓、機側伝送装置 他 一式

決算書掲載頁 183

2. 営農支援推進事業

(1) 女性・高齢者対策事業

農家女性の豊かな経験や知識等を活かし、市民との交流を進めるため、JA 大阪南女性会河内長野支部農産加工部を講師とした「味噌づくり講習会」を実施した。

加工についての講演会: 令和7年1月28日開催(農業研修講座において) 参加者: 6名
講師謝礼: 3,000 円/人×3名 9,000 円

(2) 農作物被害防止対策事業

① 農作物被害防止対策事業補助制度(市からの直接執行分)

ア. 鳥獣害防護資材の補助

イノシシやアライグマ等による農作物被害の防止を図り、農家の経営安定を図るため、各地区の実行組合等を対象に、複数の農家で取り組む防止対策に必要な防護資材等(電気柵等)の購入にかかる経費に対する補助金を交付した。(1/2 補助 上限あり)

農作物被害防止施設設置補助金 36 件 1,389,258 円

イ. わな猟免許本試験に対する補助

狩猟(わな猟)免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者のうち、狩猟免許試験の合格者及び更新者に対し、狩猟免許本試験の受験料または更新料及び診断書作成料の半額を補助した。

本試験受験料等 合格者2名 5,750 円 更新者8名 17,905 円

② 有害鳥獣対策協議会補助事業(河内長野市有害鳥獣対策協議会に対する補助金執行分)

ア. 有害鳥獣対策賠償責任保険補助

わな猟による有害鳥獣捕獲を行う際の事故等に備え狩猟者が加入する施設賠償責任保険について、その保険料を河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、全額補助(上限1万円)した。

7 件 補助総額: 37,990 円

市が作成する被害防止計画に基づく、農作物被害を防止するための鳥獣捕獲等の活動について、その賠償責任保険料を負担する。

48人 192,000円 (国補助 1/2 市補助 1/2)

イ. わな猟免許取得準備補助

狩猟(わな猟)免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者に対し、予備講習受講料を補助した。

予備講習 受講者2名 24,000円 (国補助 1/2 市補助 1/2)

ウ. 有害鳥獣捕獲機材購入補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会が実施する有害鳥獣捕獲機貸出事業に用いる各種機材の購入費用を補助した。

箱わな 95,700円/基 * 1基 95,700円 (国補助 1/2 市補助 1/2)

暗視カメラ 1台 * 17,490円 17,490円 (国補助 1/2 市補助 1/2)

くくりわな 4,620円/本 * 5本 23,100円 (国補助 1/2 市補助 1/2)

発信機・受信機 40,040円 (国補助 1/2 市補助 1/2)

エ. 緊急捕獲等対策事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、捕獲頭数に応じて、捕獲者に対し捕獲活動経費の助成を行う緊急捕獲等対策事業を実施し、同協議会に支払われる国費割り当てを超える捕獲分について、市費により補助を行った。

市全体の捕獲頭数は成獣155頭、幼獣19頭、合計174頭

(うち、市費分: 65,000円)

焼却: 8,000円 * 1頭 通常: 7,000円 * 7頭 幼獣: 1,000円 * 8頭

(うち、国費分: 1,071,000円)

焼却: 8,000円 * 31頭 通常: 7,000円 * 116頭 幼獣: 1,000円 * 11頭

※参考 国費分については大阪府から同協議会を通して直接支払い

オ. 有害鳥獣被害防止柵管理補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会がイノシシ等による農作物被害の防止を図るため、天野地区に設置した防護柵等の維持管理に対する補助をした。

天野山猪防護柵管理事業委託金: 30,000円 (大阪府猟友会河内長野支部へ委託)

③ 有害鳥獣捕獲事業(市からの直接執行分)

市長による許可に基づいて、銃とわなによる有害鳥獣の捕獲等を委託するとともに、捕獲隊による有害鳥獣捕獲を実施した。

委託料: 1,857,000円

受託者: 公益社団法人大阪府猟友会河内長野支部

内 容: 捕獲活動 銃による捕獲頭数 8頭 わなによる捕獲頭数 72頭

その他活動 農地及び隣接市街地出没時の緊急出動

捕獲わなの管理指導業務

わな、柵設置場所等に関する技術的助言

(3) 新規就農者育成支援事業

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、就農希望者を対象に、大阪府を始め各関係団体の協力のもと農業研修講座を実施し、農産物を栽培するための必要な基礎知識、栽培管理技術等の修得を図り、地域農業における担い手の育成及び確保を図った。また、研修講座修了生により組織されたボランティア団体においてステップアップコースを実施することで、新たな農業の担い手の拡充、ボランティアの育成を図った。

・新規就農者農業研修講座(日野大堂前地区ほ場等にて実施)

講義: 6回 実習: 8回 参加者: 11名

・ステップアップ農業研修講座

実習：定例会：9回 参加者：22名

- ・講師謝礼：農業研究会 3名 190,000円
- ・消耗品費：研修資材等 58,580円
- ・委託料：78,000円

新規就農者育成支援事業除草等委託業務

受託者：河内長野野菜づくりお助けクラブ

内 容：現地実習農地に係る除草及び施肥等の事前準備

(4) 広域農政推進事業

① 農業共済組合負担金

農業者が、災害や鳥獣害等の不慮の事故によって受ける農作物等に係る損失を補填することにより、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、大阪府農業共済組合が農業災害対策として農業保険法に基づき実施している共済事業に対し負担金を支払った。

- ・大阪府農業共済組合負担金 1,321,000円

② 農空間整備推進協議会負担金

本協議会は、府域の農業振興地域を中心とする農空間において、府民ニーズに応えた農空間の整備を推進するとともに地域の振興を促進することを目的とするものであり、農空間の整備推進に関する研究・調査や農空間の資源の保全、活用に向けた啓発及び事業の推進を府域で共同して行うため、会費を支払った。

- ・大阪府農空間整備推進協議会会費 20,000円

(5) 営農支援推進事業

① 営農支援推進事業

農業改良普及員を配属し、各農家及び各地区への栽培指導、営農相談等を実施した。

② ビニールハウス設置事業補助金事業

高収益な野菜等の生産振興及び地場野菜等の安定的な出荷供給を促進するための支援策として、ビニールハウスの設置に対し補助を行った。

- 2件 補助額 400,000円

③ 6次産業化促進支援事業補助金事業

農業所得の向上や生産物の付加価値の増大を目的として、農業の6次産業化に取り組む農家に対し機械購入や施設整備に係る経費に対し補助を行った。

- 1件 補助額 300,000円（回転式ガス煮炊釜）

④ 新規就農者支援事業補助金

新規就農者が営農開始に際して、農業用機械を導入するために要する経費に対し補助を行った。

- 2件 補助額 152,635円（耕運機）

⑤ 産地支援苗木購入補助金事業

桃栽培者に対し、台風倒木や特定外来生物の食害等に対する支援策として、桃苗木の改植・新植に対し補助を行い、生産者の増収効果と産地ブランド力の向上を図った。

- 2団体 12名 74,025円

⑥ 推奨作物栽培支援事業

病害虫にも強く、軽量で比較的栽培が容易でありながら収益性の高い作物を推奨作物として奨励し、栽培講習会の開催や種子の支給を行った。

＜推奨作物栽培講習会の開催＞

場所：市民交流センター（キックス）大会議室A B

日 時	品 目	参加者
令和6年7月23日	ハウレンソウ・ブロッコリー	51名
令和6年7月23日	有機農業について	37名
令和7年1月23日	スイスチャード・大根・農薬安全使用	34名

（6）農業地域力創造推進事業

地域の農業に関する問題を解決するため、地域単位で話し合いの場を設け議論を行い、「地域の将来の農地利用の姿」を明確化した設計図である地域計画を策定した。

- ・ 消耗品費：3,509 円
- ・ 通信運搬費：話し合いの場案内郵送 7,412 円

（7）スマート農業推進事業

農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、スマート農業技術による生産の高度化、省力化を図るため、新技術の動向や機器について、メーカーなどによる講習会を開催し、当市の営農状況に適した機器の選定等について検証した。

スマート農業研修会の開催

日 時：令和6年8月8日開催

参加者：21名

内 容：水門の遠隔開閉装置について

講師謝礼：30,000 円

決算書掲載頁 183

3. 都市農村交流推進事業

多面的機能支払交付金事業

食料生産をはじめ、水源の涵養、環境の保全、景観の形成等、農業の有する多面的な機能の維持及び発揮を図るため、農地法面の草刈りや水路の泥上げといった保全管理活動、併せて収穫体験や景観形成、水田貯留機能の向上等、質的向上を図る活動に取り組む、非農家を含む地域住民による団体に対して交付金を交付した。（国補助 1/2 大阪府補助 1/4 市補助 1/4）

2 団体 田 $(1,096a \times 3,000 \text{ 円} / 10a + 181a \times 2,400 \text{ 円} / 10a + 915a \times 1,800 \text{ 円} / 10a)$
 + 畑 $(135a \times 2,000 \text{ 円} / 10a + 64a \times 1,440 \text{ 円} / 10a + 71a \times 1,080 \text{ 円} / 10a)$
 = 580,824 円

決算書掲載頁 183

4. 経営所得安定対策事業

経営所得安定対策は、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利の補正や農家経営のセーフティネット対策、食料自給率・食料自給力の維持向上のための戦略作物の生産促進などを通じて、農業経営の安定を図るものであり、市においても市内農家の経営の安定化に向けて本件事業の加入促進を行った。

現在の日本の農業は、農業従事者の減少・高齢化などにより生産力を安定的に確保することが厳しい状況にある。そのような状況下において国は経営所得安定対策※を展開し、本市においても営農意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え食料自給率の向上に資するため、農業協同組合など関係機関の協力を得て農業者に本制度の加入促進を行った。

※ 経営所得安定対策

- …・水田活用の直接支払交付金：食料自給率向上のために、国は水田で水稻以外の作物を生産する当市の販売農家の方に対して、令和6年度は作付面積10アール当たり作付種類別に8,000円から50,000円を交付した。
- ・交付金は国より農家へ直接支払い。

＜令和6年度経営所得安定対策実施状況＞

申請者 46名

戦略作物助成「作付面積」(a)

麦	大豆
21.70	33.10

産地交付金助成「作付面積」(a)

そば	野菜	花き・花木	果樹	麦(二毛作)	合計
0	563.49	16.90	9.80	0	590.19

※「作付面積」は制度申請者が作付けする面積のうち交付金交付対象面積をいう。

- ・経営所得安定対策等に係る実行組合長報償費：77名 490,800円
- ・会計年度任用職員報酬：1名 612,612円
- ・消耗品費：43,730円
- ・通信運搬費：交付申請書等郵送 60,178円
- ・クラウドサービス利用料：151,800円

決算書掲載頁 185

5. 農業経営近代化推進事業

大阪版認定農業者支援事業補助金

省力・軽労化の効果と作業面積の拡大を図るため、省力化機械の導入について支援した。(補助1/3)

1団体 392,333円 (ラジコン草刈機の導入支援)

決算書掲載頁 185

6. 広域農道整備事業

本市山間部の農業集落を結びつけることにより、農林産物輸送の効率化をはじめ、地域交流の促進や利便性の向上を図るため、大阪府が実施する広域農道整備事業に対し、大阪府に負担金を支払った。

ふるさと農道整備事業負担金

令和5年度繰越分 1,400,000円 (大阪府事業費 8,000,000円)

令和6年度現年分 47,249,000円 (大阪府事業費 269,999,965円)

(実際額 269,999,965円×市負担17.5%=47,249,993円⇒47,249千円(千円未満切り捨て))

負担金に係る工事

令和5年度繰越分

- ・広域農道岩湧地区5地質調査業務

概要：道路法面地質調査、解析等調査

令和6年度現年分

- ・ 広域農道岩湧地区6道路整備工事
概要：切盛土工 V=5,000m³、排水工、付帯工、溪流処理工、法面保護工
- ・ 広域農道岩湧地区6道路付帯工事
概要：排水工
- ・ 広域農道岩湧地区6付帯整備工事
概要：排水工、付帯工
- ・ 広域農道岩湧地区6舗装工事
概要：舗装工（盛土区間）
- ・ 広域農道岩湧地区6地質調査業務
概要：道路法面地質調査
- ・ 広域農道岩湧地区6詳細設計業務（その2）
概要：道路法面对策詳細設計
- ・ 広域農道岩湧地区6付帯設計業務
概要：流末横断工設計、附帯構造物設計

決算書掲載頁 185

7. 一般土地改良事業

農業用施設等の農業生産基盤の補修、整備を行うため、水利組合や地元団体への補助金交付や改修等の工事を行った。また、関係団体等へ事業負担金等を支払った。

（1）土地改良管理事業

土地改良管理事業負担金

土地改良事業の推進を目的とする大阪府土地改良事業団体連合会へ負担金を支払った。

- ・ 大阪府土地改良事業団体連合会負担金（広域農道、中溝水路等）766,841 円

（2）農道管理事業

農道の除草、剪定の施設管理

（単位：円）

委託業務名	委託概要	委託料
令和6年度 農道敷除草清掃業務 受託者：高向造園土木(株)	宮の下農道、滝尻農道 除草業務 A=360 m ²	253,000
合 計	1 件	253,000

（3）水路整備事業

① 水路整備工事

（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工事費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
高木水路補修工事 請負業者：勝喜土木	水路補修工 L=61.4m	4,004,000	2,599,740	400,400	1,003,860
合 計	1 件	4,004,000	2,599,740	400,400	1,003,860

② 土地改良事業補助金

水路の改修を行う、下記団体に補助金を交付した。

(単位：円)

団 体 名	工 事 名	工 事 概 要	市補助金	備 考	
				工事費	府補助金
荒溝 水利組合	荒溝水路改修工事	水 路 改 修 φ 300 L=8.0m	431,200	616,000	—
	合 計	1 件	431,200	616,000	—

③ かんがい排水施設維持管理支援事業補助金

水利組合では手に負えない作業等に係る請負費について補助金を交付した。(単位：円)

件 数	内 容	補助額合計
2 件	ため池法面における除草、水路清掃等	153,500

(4) 農道整備事業

農道整備工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
堂ノ浦農道整備工事 請負業者：清谷苑(株)	施工延長 L=29.9m 土工 掘削工 V=46.3 m ³ 埋戻工 V=27.9 m ³ 舗装工 砕石 (RC-40) A=72.4 m ² コンクリート舗装 A=51.2 m ² 擁壁工 コンクリート擁壁 一式 会所柵設置工 450×450 3 基	3,837,900	—	575,600	3,262,300
合 計	1 件	3,837,900	—	575,600	3,262,300

(5) ため池整備事業

水位センサーを農業用水路・ため池に設置することで、水利組合における施設維持管理の省力化と負担軽減を図った。 水位センサー 3 台 202,950 円

(6) 原材料等支援事業

複数の受益者を有する小規模な農業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行い、施設整備及び営農意識の向上を図った。

① 原材料支援

(単位：円)

支 給 件 数	材 料 名	支給額合計
35 件	セメント・U字溝・塩ビ管・PNC板・生コンクリート 土のう袋・砂・砕石等	2,936,582

② 重機借上支援

(単位：円)

件 数	重 機 名	借上料合計
15 件	バックホー 0.03m ³ 、0.1m ³ 、0.2m ³ 級	1,222,100

決算書掲載頁 185

8. 農地中間管理機構関連農地整備事業

石仏地区において、ほ場整備の実施により農地の集団化及び新たな担い手への集積・集約を行い、農業生産性と収益性の向上を図るため大阪府が実施する農地中間管理機構関連農地整備事業に対し、大阪府に負担金を支払った。

農地中間管理機構関連農地整備事業負担金

令和6年度現年分 2,126,000 円 (大阪府事業費 9,451,200 円)

(実際額 9,451,200 円 × 市負担 22.5% = 2,126,520 円 ⇒ 2,126 千円 (千円未満切り捨て))

負担金に係る業務

- ・石仏地区ほ場整備基本計画作成 (6) 業務

決算書掲載頁 187

9. 森林・林業振興対策事業

(1) 「岩湧の森」森林体験推進事業

ボランティア団体に管理運営委託を行い、「岩湧の森」及び「四季彩館」の園地や施設の管理を実施した。

森林の持つ公益的機能を普及・啓発するため、四季彩館を中心にイベントを開催した。

- ・委託経費 「岩湧の森」管理運営業務 4,278,000 円

受託者：NPO法人森林ボランティアトモロス

イベント (時期)	実施回数 (日数)	参加者数
夏休みフリークラフト	1 回 (3 日間)	12 人
自然観察会	1 回 (1 日間)	1 人
ムササビウォッチング	2 回 (2 日間)	30 人
ガイドと行く岩湧登山	1 回 (1 日間)	13 人
春の木製楽器作り	1 回 (1 日間)	6 人
合 計	6 回 (8 日間)	62 人

(2) 治山事業推進事業

治山治水に関する事業を積極的に推進するため、会費による林道賠償保険への加入や治山事業、林道事業に関する資料・情報提供及び森林災害の現地研修会等を実施している大阪府治山治水協会に負担金を支払った。

- ・大阪府治山治水協会負担金

190,000 円

(3) 「岩湧の森」園地管理事業

「岩湧の森」及び「四季彩館」の園地や施設の管理を実施した。また、ボランティア団体との協

働により、森林所有者、大阪府等各関係団体と調整を行い、登山路中にある危険木の除去等を実施した。

- ① 活動報償費 「岩湧の森」魅力向上事業 報償費（間伐等活動報償費） 80,000 円

活動内容	作業日数	参加者数
危険木除去（活動報償費対象）	4 日	47 人

- ② 「四季彩館」管理用経費 需用費 消耗品費 61,263 円
光熱水費 188,466 円
役務費 通信運搬費 47,371 円
手数料（し尿汲み取り手数料等） 128,400 円

- ③ 管理委託料 (単位：円)

業務名	受託者	業務概要	委託料
給排水衛生設備保守点検管理業務	ミチハタ水道工業(株)	給排水設備・ろ過装置保守点検、貯水槽・受水槽清掃、水質検査等	495,000
機械警備業務	近畿ビルサービス(株)	「岩湧の森」センターハウス四季彩館の警備	46,200
園地管理業務	大阪府森林組合南河内支店	園地内の除草、清掃、樹木剪定、病虫害防除、施肥、捕植等	3,751,000
薪ストーブ保守点検管理業務	(有)憩暖	薪ストーブ保守点検	106,810
登山道危険木伐採業務	クリエイション(株)	枯損木伐採	257,400
登山道危険木伐採業務（その2）	クリエイション(株)	枯損木伐採	789,800
	合 計	6 件	5,446,210

- ④ 使用料及び賃借料 土地借上料 5,594,000 円
電波利用料 800 円

決算書掲載頁 187

10. 森林・林業振興施設管理事業

森林の持つ公益的機能の普及・啓発及び林業従事者の地位向上を目的とした森林・林業振興施設や、市民の利便に資するための施設の管理運営を行った。

（1）太井山村広場管理事業

太井山村広場は、地域住民の交流の場として整備された施設であり、樹木枝剪定等や擁壁改修工事を実施した。

- ① 需用費 光熱水費 15,495 円
② 危険木伐採業務委託料 (単位：円)

業務名	受託者	業務概要	委託料
-----	-----	------	-----

太井山村広場 樹木枝剪定等業務	(株)緑尚苑	太井山村広場の樹木の 枝剪定、伐採	297,000
	合 計	1 件	297,000

③ 工事請負費 太井山村広場擁壁改修工事 (単位：円)

工 事 名	請負者	工事概要	工事費
太井山村広場 擁壁改修工事	(株)西端組	施工延長 L=158.4m モルタル充填工、石積工	1,864,500
	合 計	1 件	1,864,500

(2) 林業総合センター管理運営事業

市立林業総合センターは、林業の発展と林業従事者の地位の向上に資するため設置され、木材の普及・啓発を図るため、令和3年度において指定管理者の公募を行い、選定の結果令和4年度から大阪府森林組合を指定管理者に指定した。施設運営においては、指定管理者により施設の維持管理及び林業従事者の相談業務、多目的実技実習室でおおさか河内材を使用した木工指導やイベント等を実施し、都市住民に対する木材・林業・おおさか河内材の普及・啓発を行った。また、利用者の快適な利用や安全確保のため、スポットクーラーの賃借・エントランス工事を行った。

① 役務費 手数料（キャッシュレス決済手数料） 1,411 円

② 林業総合センター管理運営業務委託料 (単位：円)

業務名	指定管理者	業務概要	指定管理料
林業総合センター 管理運営業務	大阪府森林組合	センターの利用の許可等 に関する業務及びセンタ ーの維持管理に関する業 務等	10,770,000
	合 計	1 件	10,770,000

<令和6年度年間利用状況>

区分	多目的実技 実習室	大会議室	小会議室
年間利用人数	2,397 人	1,323 人	230 人

③ 使用料及び賃借料 スポットクーラー賃借料 45,892 円

④ 工事請負費 林業総合センターエントランス工事 (単位：円)

工 事 名	請負者	工事概要	工事費
林業総合センター（木根館）エ ントランス土間応急復旧工事	大阪府森林組合 南河内支店	コンクリート土間工 A=16.6 m ²	440,000
	合 計	1 件	440,000

11. 森林プラン推進事業

本市の森林は、市域面積の約70%を占め、古くから河内林業地帯と呼ばれ、林業生産活動が活発であり、林業関係者により適正に管理されてきた。しかし、長びく林業・木材産業の不振等により林業生産活動は沈滞し、森林の荒廃による多面的機能の低下が懸念されている。

このため、平成19年度を初年度とする10年間の計画として策定した「かわちながの森林プラン」（平成29年度より第2期かわちながの森林プランに更新）に基づき、「河内長野の豊かな森林づくり基金」を財源の一部に活用し、森林林業の振興に係る施策を行った。

また、森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進に関する事業を行った。

（1）森林プラン推進事業

① 報酬（森林プラン推進協議会委員報酬） 76,000 円

② 報償費

森林所有者への勉強会

森林所有者の森林への関心向上を目指して、森林に関する勉強会の開催を行った。

講師謝礼

307,000 円

③ 職員旅費（視察等） 32,640 円

④ 需用費 消耗品費（カウンター木質化消耗品等） 136,393 円

印刷製本費（おおさか河内材活用支援事業補助金リーフレット等） 104,060 円

⑤ 役務費 手数料（商工会会報誌封入手数料等） 7,287 円

⑥ 木のある暮らし推進事業委託料 (単位：円)

業務名	受託者	業務概要	委託料
市議会議場名札等・市民利用ベンチ木質化業務	大阪府森林組合 南河内支店	市議会議場におけるおおさか河内材製名札導入、同材製ベンチ作製	940,016
	合 計	1 件	940,016

⑦ 使用料及び賃借料 通行料（ETC利用） 2,940 円

施設使用料（駐車場使用） 1,000 円

⑧ 森林総合整備事業補助金 (単位：円)

事業名	事業概要	補助対象事業費	内 訳		
			国府補助金	地元負担金	市補助金
森林総合整備事業 (市単独事業)	間伐等 25.76ha	10,366,994	—	5,183,498	5,183,496
	間伐材搬出 171.1 m ³ ※1 m ³ あたり 7,000 円の補助金	1,197,700	—	—	1,197,700
合 計		11,564,694	—	5,183,498	6,381,196

※大阪府森林組合南河内支店やクリエイション(株)、その他森林所有者に交付

⑨ 森林ボランティア活動補助金

(単位：円)

事業名	事業概要	補助対象事業費	財 源 内 訳		
			国補助金	事業主負担(活動収入含む)	市補助金
森林ボランティア活動補助金	森林ボランティア活動への補助	673,946	0	363,946	310,000

※NPO法人森林ボランティアトモロス、烏帽子里山保全クラブに交付

⑩ 森林環境保全整備事業補助金

(単位：円)

事業名	事業内容	査定事業費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元負担金	市補助金
森林環境保全整備事業(国・府上乗せ事業)	間伐等 50.18ha	44,648,356	17,859,349	20,091,760	6,697,247
	下刈等 12.62ha	6,633,831	2,653,540	2,985,225	995,066
	作業道整備 1,104.3m	6,056,122	2,422,450	2,725,256	908,416
	合 計	57,338,309	22,935,339	25,802,241	8,600,729

※大阪府森林組合南河内支店とクリエイション(株)に交付

⑪ おおさか河内材活用支援事業補助金

(単位：円)

事業名	事業概要	対象工事内容	利用河内材積	補助金額
おおさか河内材活用支援事業	「おおさか河内材」を使った新築・リフォーム等費用への補助	新築1件 リフォーム1件	合計 25.2 m ³	2,020,000

※個人2件に交付

⑫ 林業者物価高騰対策支援給付金

(単位：円)

事業名	対象者数	事業概要	支援金額
林業者物価高騰対策支援事業	個人1件 法人1件(対象構成員10人)	物価高騰の影響を受けた林業者に対し林業事業の継続を支援(一律15千円)	165,000

(2) 森林経営管理事業

森林経営管理法に基づき森林所有者への意向調査・境界確認を実施するとともに、経営管理権集

積計画策定地での森林整備を行った。

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| ① 報酬（会計年度任用職員報酬） | 918,918 円 |
| ② 旅費（会計年度任用職員費用弁償） | 25,200 円 |
| ③ 意向調査対象森林所有者リスト作成及び意向調査業務委託料 | （単位：円） |

事業名	受託者名	事業概要	委託料
令和6年度森林経営管理法に係る経営管理権集積計画関係業務	クリエイション(株)	意向調査計画に基づく意向調査及び境界確認を実施	564,573
	合 計	1 件	564,573

- ④ 市直営森林整備委託料 （単位：円）

事業名	受託者名	事業概要	委託料
市直営森林整備事業 森林調査業務	大阪府森林組合 南河内支店	市直営で実施する森林整備の準備としての傾斜、林齢等の調査	1,650,000
令和6年度市直営森林整備業務	クリエイション(株)	市直営による森林整備（間伐）	2,846,800
	合 計	2 件	4,496,800

（３）森林整備促進事業

森林を活用したＥＳＤ「森林ＥＳＤ事業」を提供することにより、森林問題や環境問題等を身近に捉え、より広く自主的に森林に親しみ、自ら進んで社会問題学習の習慣を身につけ、ひいては持続可能な社会に活躍できる人材に育つ児童生徒の育成を河内長野市立小学校５年生対象に委託事業及び謝礼負担による支援により実施した。また、おおさか河内材製ベンチの作製（ワークショップ開催を含む。）を実施し、森林の多面的機能の周知・啓発を行った。

① 報償費

森林ＥＳＤ授業支援講師謝礼（対象小学校２校５年生）を負担した。

講師謝礼 60,000 円

※実施学校 河内長野市立高向小学校 講師：ＮＰＯ法人森林ボランティアトモロス
河内長野市立石仏小学校 講師：ＮＰＯ法人森林ボランティアトモロス

- ② 森林ＥＳＤ事業委託料 （単位：円）

業務名	受託者	業務概要	委託料
令和6年度 森林ＥＳＤ業務	大阪府森林組合 南河内支店・ (株)農協観光 共同企業体	対象小学校9校（※1）において、バスで森林等現場に行き、間伐体験等を通して森林ＥＳＤ授業を実施（対象5年生）	7,371,734（※2）
令和6年度森林 ＥＳＤ・万博ベ ンチ作製業務	コクヨ(株)	大阪・関西万博に設置するおおさか河内材製ベンチの作製（ワークショップ開催を含む。）を実施	2,200,000
	合 計	2 件	9,571,734

(※1) 森林ESD業務対象小学校一覧

(単位: 円)

実施学校名	各学校委託料 (税抜)
河内長野市立千代田小学校	1,013,700
河内長野市立長野小学校	1,252,701
河内長野市立小山田小学校	619,800
河内長野市立天野小学校	387,350
河内長野市立三日市小学校	1,234,000
河内長野市立天見小学校	213,825
河内長野市立楠小学校	623,550
河内長野市立川上小学校	401,313
河内長野市立美加の台小学校	605,538
合 計	6,351,777

(※2) 委託料については上記以外に現地授業準備・安全管理費 349,800 円 (税抜) 及び消費税及び地方消費税 670,157 円を含む。

決算書掲載頁 189

12. 林道整備事業

木材需要を高める生産体制を強化し林業関係者の収益性を改善するために、森林施業の基盤となる小規模な林業用施設の維持補修に必要な材料を支給するとともに、市内の基幹林道であり岩湧山頂へ通じる唯一の路線である林道千石谷線の整備等を行った。

(1) 原材料等支援事業

複数の受益者を有する小規模な林業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行い、施設整備及び営林意識の向上を図った。

① 重機借上支援

(単位: 円)

件 数	重 機 名	借上料合計
3 件	バックホー0.2 m ³ 級	237,600

② 原材料支援

(単位: 円)

支 給 件 数	材 料 名	支給額合計
1 件	セメント改良剤 (1 t 袋入り) 1 本、セメント改良剤ジオセット (＃200 25kg) 40 袋、シスイエース (木製横断溝) 1 基	131,450

(2) 林道整備事業

市内の基幹林道であり、岩湧山頂へ通じる唯一の路線である林道千石谷線を安全に通行するため、路面の整備（コンクリート舗装）工事を行った。

- ① 需用費消耗品費（マット等） 10,351 円
 燃料費（ガソリン代） 111,263 円
 修繕料（公用車車検代） 165,407 円

- ② 工事請負費 林道整備工事 (単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳	
			国補助金	一般財源等
林道千石谷線整備工事 請負業者：ホクシン建設(株)	林道千石谷線 コンクリート路面工 L=70m A=335.1 m ²	4,064,500	0	4,064,500
合 計	1 件	4,064,500	0	4,064,500

決算書掲載頁 189

13. 林道管理事業

効率的な林業経営や、適切な森林整備を行う上で必要不可欠な林道の施設管理を実施するため、市管理林道において草刈・倒木撤去・土砂撤去等を実施した。

また、林道橋の点検診断を実施した。

(1) 林道管理事業

- ① 役務費 保険料（道路賠償責任保険） 11,340 円

- ② 林道機能維持管理等業務委託料 (単位：円)

委託業務名	委託概要	委 託 料	財源内訳	
			国補助金	一般財源等
令和6年度林道等機能 維持管理業務 受託者：大阪府森林組合 南河内支店	草刈・倒木撤去・土砂 撤去等	2,885,520	—	2,885,520
合 計	1 件	2,885,520	—	2,885,520

- ③ 林道施設点検調査業務委託料 (単位：円)

委託業務名	委託概要	委 託 料	財源内訳	
			国補助金	一般財源等
林道橋点検診断業務 受託者：(株)エイテック西 日本支社	林道施設長寿命化対 策マニュアルに基づ き管理している橋梁 の定期点検	5,537,400	2,500,000	3,037,400
合 計	1 件	5,537,400	2,500,000	3,037,400

決算書掲載頁 195

14. 滝畑ダム関連施設管理事業

滝畑ダム上流の自然景観の保全のため、清掃活動及び啓発等を行った。

公園等管理事業

・滝畑ダム周辺管理

滝畑ダム上流周辺の緑豊かな自然景観の保全のため、清掃活動及び啓発を実施した。

滝畑ダム上流周辺清掃業務 2,975,000 円

受託者：滝畑湖畔観光農林組合

・滝畑コミュニティセンター管理

滝畑コミュニティセンターの維持管理を実施した。

消防用設備等点検業務

受託者：小西防災設備株式会社 30,800 円

決算書掲載頁 259

15. 農地・農業用施設災害復旧事業

豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設の農業生産基盤の回復を図るため、災害復旧事業を行った。

農地・農業用施設災害復旧事業

①測量設計委託業務

(単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料
令和6年7月豪雨農地・農業用施設災害復旧測量設計業務 受託者：(株)近代技研	測量業務 農地1箇所、 農業用施設1箇所 現地測量、縦断測量、横断測量 設計業務 農地1箇所、 農業用施設1箇所 実施設計	2,167,000
合 計	1 件	2,167,000

②災害復旧工事（現年）

令和6年7月の豪雨により被災した農業用施設の復旧事業を実施した。

(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
小塩町中溝水路応急復旧工事 請負業者：(株)木谷工務店	法面復旧工 L=14.8m 水路復旧工 L=13.8m	1,862,300	—	186,200	1,676,100
小塩町中溝水路復旧工事 請負業者：(株)木谷工務店	水路工 L=16.0m	1,540,000	—	154,000	1,386,000
呑谷上池復旧工事 請負業者：(株)慶	PNC板設置工 L=6m 3段 L=1.5m 5段 植生シート設置工 A=26.9 m ²	2,303,400	—	230,300	2,073,100
合 計	3 件	5,705,700	—	570,500	5,135,200

③災害復旧工事（令和５年度～令和６年度）

令和５年６月の豪雨により被災した農業用施設の復旧事業の一部を実施した。（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府 補助金	地元 分担金	一般財源 等
神納木溝水路復旧 工事 請負業者：南大阪建 設(株)	改良工 V=220 m ³ ふとんかご設置工 L=6m×4 段 土留工 L=12m	9,311,500 円 のうち 7,111,500	—	931,100	6,180,400
室谷池水路法面復 旧工事 請負業者：(株)幸伸	ブロック積擁壁工 A=27.1 m ² 水路工 (U300) L=8.7m 水路工 (U240) L=4.4m 付帯工 一式	2,955,700	—	295,500	2,660,200
1/538 小山田町農 地復旧工事 請負業者：(株)K.C	ブロック積工 A=39 m ² 盛土復旧工 A=31 m ²	3,364,900	3,294,237	70,600	63
2/538 太井農地復 旧工事 請負業者：播磨興業 (株)	1 工区 排土 V=6 m ³ 2 工区 排土 V=5 m ³ 3 工区 排土 V=12 m ³	924,000	904,596	19,400	4
合 計	4 件	14,356,100	4,198,833	1,316,600	8,840,667

決算書掲載頁 261

16. 林業施設災害復旧事業

豪雨により被害を受けた林業施設の林業生産基盤の回復を図るため、災害復旧事業を行った。

林業施設災害復旧事業

令和６年７月の豪雨により被災した林道の復旧事業を実施した。

（単位：円）

委託業務名	委託概要	委 託 料	財 源 内 訳		
			国府 補助金	地元 分担金	一般財源 等
令和６年度林道機 能応急復旧業務 請負業者：大阪府森 林組合南河内支店	1 路線 法面保護 24 m ² 落石防護柵設置 6m	682,693	—	—	682,693
合 計	1 件	682,693	—	—	682,693

1. 日野・滝畑地区環境整備事業

(1) 協定書に基づく環境整備事業

南河内環境事業組合第2清掃工場建設に際し日野地区並びに滝畑地区と締結した協定書に基づき、地区内の道路整備や災害防止対策、地域活性化など、両地区との協定項目の履行完了に向け環境整備事業に取り組んだ。

① 事業の進捗状況

両地区との協定書に基づく環境整備事業の進捗状況は以下のとおりである。

＜協定項目の事業完了状況＞

	協定項目数	事業完了	完了率
日野地区	10	9	90%
滝畑地区	19	19	100%
合 計	29	28	97%

※1 遵守中及び整理済の項目は事業完了に含む。

② 滝畑地区環境整備事業

委 託 名	委託料(円)	受 託 者
滝畑専用水道施設管理等業務委託	5,390,000 円	日本メンテナンスエンジニアリング(株)

工 事 名	工事請負費(円)	請 負 業 者
滝畑湖畔観光レストラン横受水槽更新工事	21,300,000 円 ※2	谷勇建設(株)

※2 工事前払い金（契約額 53,270,800 円。令和7年度に予算を繰越し、完了見込み。）

(2) 日野・滝畑地区環境整備基金※3

各々の地区の環境整備基金の一部を取り崩し、地区の発展と活性化を目的として地区が取り組む事業に要する資金に充てるため、日野・滝畑地区環境整備事業交付金を交付した。

また、各々の地区の環境整備基金の運用利子収益について、地区の発展と活性化を図る事業及び地区の運営活動に要する費用に充てるため、日野・滝畑地区活性化事業等交付金を交付した。

※3 日野・滝畑地区環境整備基金

…平成6年に清掃施設建設受け入れの条件として基金を創設した。さらに令和元年に南河内環境事業組合第2清掃工場基幹的設備改修工事に際し、新たに協定を締結して基金を積み立てたもの。

① 日野地区環境整備基金

区 分	金 額	備 考
令和5年度末基金現在高①	444,600,000 円	
令和6年度とりくずし額②	62,800,000 円	日野地区環境整備事業交付金※4
令和6年度末基金現在高(①-②)	381,800,000 円	
令和6年度運用利子収入	136,127 円	日野地区活性化事業等交付金

※4：日野地区環境整備事業及び地域活動事業（TV電波共同受信組合光化改修工事、橋梁

改修工事等)

② 滝畑地区環境整備基金

区 分	金 額	備 考
令和5年度末基金現在高①	154,200,000 円	
令和6年度とりくずし額②	4,000,000 円	滝畑地区環境整備事業交付金※5
令和6年度末基金現在高(①-②)	150,200,000 円	
令和6年度運用利子収入	55,398 円	滝畑地区活性化事業等交付金

※5: 滝畑地区環境整備事業及び地域活動事業(湖畔バーベキュー場植栽、地区内草刈業務等)

決算書掲載頁 175

2. 第2清掃工場公害防止対策事業

(1) 南河内環境事業組合第2清掃工場周辺での環境測定

第2清掃工場の操業に伴う周辺環境への影響を把握するため、周辺地域(日野・滝畑・天野・和泉市南面利)において、大気質測定(年4回四季測定)や水質・土壌等測定(年1回秋季測定)及びダイオキシン類測定(年1回秋季測定)が南河内環境事業組合※6により実施され、いずれの測定値も環境基準等を下回るものであった。

※6 南河内環境事業組合

…河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村のごみ処理を広域行政で行うために設立された組合。平成22年4月からは河内長野市以外の市町村のし尿処理も同組合で行われている。

(2) 南河内環境事業組合第2清掃工場河内長野市公害防止対策委員会

第2清掃工場の操業に伴う公害の発生を防止し、周辺地域の生活環境や自然環境の保全を図ることを目的として、令和5年度環境測定結果の報告並びに令和6年度測定計画等を議題として同委員会に測定結果資料を送付し、第2清掃工場の操業に伴う公害等の発生がなく、周辺地域の生活環境や自然環境への影響が見られないことを確認した。

成長戦略局

成長戦略部

秘書企画課

1. 市民表彰事業

文化の日（令和6年11月3日）に、市民交流センター（キックス）において、来賓をはじめ134名（参考：前年度157名）の出席を得て、市民表彰式を開催した。

（1）市長表彰

長年にわたり市政の各分野で活躍もしくはその功績が顕著であった個人や団体の中から、市長表彰規程に基づき、個人9名と17団体を表彰した。

① 個人の部（分野別・五十音順・敬称略）

ア. 安全で快適な生活環境の維持・増進に貢献

垣内 孝重 西野 明宏

イ. 豊かな市民生活の創造に貢献

幸原 晴彦 樽谷 進 福田 耕一 山口 竜司

ウ. 活力ある産業経済の振興発展に貢献

大谷 豊富 片瀬 雅弘

エ. 人間性豊かな生涯学習の振興に貢献

吉川 章子

② 団体の部（分野別・五十音順）

ア. 安全で快適な生活環境の維持・増進に貢献

旭ヶ丘自主防災委員会 上天見地区自主防災組織

喜多ガーデンヒル自治会自主防災組織

北貴望ヶ丘防災会 中片添町自主防災委員会

楠翠台自主防犯防災委員会 西代区自治会自主防災組織

古野区自主防災組織 松ヶ丘連合町会自主防災会

美加の台南海アーバンパレス自主防災組織

南青葉台防災委員会 向野上町会自主防災組織

ライオンズマンション自由ヶ丘合同自主防災組織

イ. 豊かな市民生活の創造に貢献

石仏小学校区まちづくり会 楠小学校区つながろ会

南花台まちづくり会

ウ. 活力ある産業経済の振興発展に貢献

上高向地区農業活性化協議会

2. 新年のつどい事業

（1）新年のつどい事業

市政協力者並びに関係者が一堂に会し、新年の挨拶を行うとともに、関係機関との連携、協調を図り、市政の円滑な運営を促すことを目的に、令和7年1月9日に、河内長野市商工会との共催により、市立文化会館（ラブリールホール）において、来賓をはじめ185名（参考：前年度178名）の出席を得て、「新年のつどい」を開催した。

主な内容として、新年を寿ぐ演目「尺八二重奏曲『八千代』」の披露（協力：河内長野市文化連盟）、主催者挨拶、来賓挨拶に続いて、歓談の時間を設け、相互の交流を促進した。

3. 秘書事業

(1) 秘書事業

将来都市像「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち」の実現に向けて、市長及び副市長の職務の円滑な遂行を補助するため、担当部署との協議調整を行い、施策の遂行を図った。

(2) 特別顧問による助言

市政の推進を図るため、市政に関する専門的な見識又は経験を有する特別顧問を設置し、政策的事項・専門的事項に関し助言を行った。

活動日数 31 日（報酬 713,000 円） 案件数 57 件

(3) 市交際費の状況

「河内長野市交際費の支出基準等に関する要領」に基づき、市政の円滑な運営を図るため、市を代表した外部との交渉（渉外）や慶弔などに要する経費として以下のとおり支出した。

（参考）前年度：26 件、149,000 円

区 分	激 励	弔 慰	会 費	賛 助	その他	合 計
件 数	0 件	11 件	15 件	0 件	0 件	26 件
金 額	0 円	26,500 円	120,000 円	0 円	0 円	146,500 円

決算書掲載頁 93

4. まちづくり推進事業

(1) ふるさとづくり基金事業（基金の状況）

① ふるさとづくり基金の状況

ふるさとづくり基金は、ふるさとづくり事業の施行に要する資金に充てるための基金である。

ア. 個人からのふるさと納税

寄附者が寄附金の用途を「子育て支援」「産業の振興」「地域医療の充実」「市長に任せる」「サッカーチームと連携したまちづくり」等を選択した場合の寄附金が同基金に積み立てられる。

（※）市長が必要と認めた場合は、基金に積み立てることなく事業の財源に充当することができる。

イ. 企業版ふるさと納税

当該年度の事業に充当しなかったものについては、同基金に積み立てられる。

区分	金額(円)	備考
令和5年度末 基金残高 (①)	896,326,877	
令和6年度 積立額 (②)	281,208,720	(内訳) ・ 個人からの寄附金 116,373,193 円 ・ 利子収入 1,335,527 円 ・ 企業版ふるさと納税 163,500,000 円
令和6年度 取崩額 (③)	619,104,939	(内訳) ・ 南花台中央公園整備事業

		361, 100, 000 円 他
令和 6 年度末 最終残高 (①+②-③)	558, 430, 658	

決算書掲載頁 93

5. 政策推進事業

(1) 河内長野市第 6 次総合計画及び河内長野市第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業

平成 27 年度に策定した第 5 次総合計画では、まちの将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」のもと、まちづくりを進めている。また、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくため、令和 2 年度に第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、計画的に施策の展開を図っている。

現行の第 5 次総合計画及び第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和 7 年度に満了することから、令和 8 年度を初年度とする第 6 次総合計画及び第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定作業を実施した。

【実績】

- ・市民アンケート・小中学生アンケート（令和 6 年 6 月～令和 6 年 8 月）
- ・市民ワークショップ（令和 6 年 8 月・令和 6 年 9 月）
- ・地域意見交換会（令和 6 年 9 月に 2 回開催）
- ・庁内会議（ワークショップを含む）を実施（策定委員会 2 回／策定部会 1 回／作業部会 4 回）
- ・総合計画審議会を開催（全体会 2 回／正副部会長会議 2 回／第 1・2・3 部会を 3 回ずつ）

第 6 次総合計画策定業務委託料 13, 290, 000 円
（受託者 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）

決算書掲載頁 95

6. 広域行政推進事業

(1) 南河内広域連携の推進

① 職員の共同設置、内部組織の共同設置

平成 24 年 1 月から南河内 3 市 2 町 1 村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村）で実施している職員の共同設置及び内部組織の共同設置により、大阪府からの権限移譲事務を中心に広域事務を行った。

② 南河内 3 市 2 町 1 村の公平委員会の共同設置

事務を集中させることによる事務専門性への対応や、委員会の効率運営を目的として、平成 27 年 4 月 1 日から、富田林市を幹事市とする南河内 3 市 2 町 1 村の公平委員会（南河内広域公平委員会）を共同設置している。

南河内広域公平委員会では、地方公務員法に基づき、南河内 3 市 2 町 1 村の職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、判定、職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定、職員の退職管理に関する必要な事項、南河内公平委員会に関する規則等の制定などについて取り扱っている。

南河内広域公平委員会負担金 347, 000 円

ア. 南河内広域公平委員会の開催の状況

第 1 回開催 令和 6 年 4 月 5 日（金） 書面開催

（案件）南河内広域公平委員会の開催方法について等

- 第2回開催 令和6年4月16日（火） 書面開催
（案件）南河内広域公平委員会事務運営要綱の一部改正について
- 第3回開催 令和6年4月25日（木） 書面開催
（案件）令和5年度人事行政の運営等の状況に関する報告について

イ. 南河内広域公平委員会に関する不服申立て等の状況

令和6年度は、本市に係る不服申立て等はなかった。

ウ. 南河内広域公平委員会の会議・研修会等への参加状況

日 程	会議名
令和6年5月21日	大阪府公平委員会連合会通常総会
令和6年8月23日	全国公平委員会連合会近畿支部総会
令和6年11月1日 （書面決議）	大阪府公平委員会連合会東部ブロック総会
令和6年11月1日 （公務等により欠席）	全国公平委員会連合会総会

③ 南河内広域連携研究会の開催

南河内3市2町1村の広域連携研究会については、南河内広域共同処理事業の開始から10年以上が経過し、更なる効率的・効果的な運営が求められていることから、広域連携の基盤をより強固なものとし持続可能な業務執行体制を確立するため、令和6年4月から広域福祉課及び広域まちづくり課の体制を見直した。

（2）河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会（三市協）の取組み

地域の交流と広域行政の推進を図ることを共通テーマとして、次の事業に取り組んだ。

河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会負担金 180,000 円

① 第15回金剛三市交流サッカー大会「行者杉カップ」

金剛三市における交流促進と、若年層に向けて地域を発信する取組みとして、小学生サッカー大会を開催した。

開催日：令和6年7月20日（土）、21日（日）

開催場所：河内長野市立下里運動公園人工芝球技場

参加者：河内長野市8チーム、橋本市6チーム、五條市1チーム、計15チーム

② 金剛三市子どもと一緒に楽しむバスツアー

人口減少や少子高齢化が進んでいるなか、近隣の三市エリアの魅力を知ってもらい、転入・定住いただくことを目的として、子育て世代を対象としたバスツアーを実施した。

開催日：令和6年11月23日（土・祝日）

参加者数：河内長野市発コース 7組20名

橋本市発コース 5組14名

五條市発コース 5組14名

決算書掲載頁 95

7. 行政経営事業

（1）市政アンケートの実施

第5次総合計画の評価指標である住みよさ指標等を調査し、今後の施策推進のための参考資料とするため、無作為に抽出した18歳以上の男女2,000名を対象として意識調査を行い、それぞれの市民意識を把握した。

市政アンケート調査業務委託料 1,298,000 円

(受託者 有限会社OMK)

- ・調査内容：「住みよさ指標」、「移動支援の取り組み」、「地域とのかかわりや自治会活動」、「観光振興」
- ・回収状況：有効回収数：930
有効回収率：46.5%

(2) 市庁舎レイアウト変更の実施

令和7年4月1日付での組織機構改革に際し、円滑な業務の遂行を図るため、市庁舎内のレイアウト変更を実施した。机、椅子、ロッカー、カウンター及び机、ロッカー等に保管する書類、物品等の移設及び既存什器等の配置換えを行った。

市庁舎レイアウト変更業務委託料 2,618,000 円

(受託者 近畿配送サービス株式会社)

決算書掲載頁 207

8. 都市計画推進事業

(1) 都市計画の決定・変更

都市計画法に基づき、河内長野市都市計画審議会の審議等を経て、次のとおり決定及び変更を行った。

① 市が決定及び変更した都市計画

都市計画の種類	決定・変更理由	内 容	告 示 日
用途地域の変更	小山田東地区の産業用地化等を図るため	面積：約 6.7ha 種類：第1種中高層住居専用地域→工業地域	令和6年 8月13日
地区計画の決定	小山田東地区の土地利用に伴い、建築物等の制限を行うため	面積：約 6.1ha 土地利用の方針：工場の誘致等により地域の活性化を図る。	令和6年 8月13日
生産緑地地区の変更	生産緑地地区における買取申出に伴う制限解除による地区の変更のため	地区数：230→228地区 面積：約 62.32ha→約 61.99ha 縮小面積：0.33ha	令和6年 12月10日
用途地域の変更	小山田西地区の産業用地化を図るため	面積：約 22.9ha 種類：無指定→工業地域	令和7年 3月26日
地区計画の決定	小山田西地区の土地利用に伴い、建築物等の制限を行うため	面積：約 22.9ha 土地利用の方針：工場の誘致等により地域の活性化を図る。	令和7年 3月26日
土地区画整理事業の決定	小山田西地区において、適切な土地利用を進めるため	面積：約 22.9ha	令和7年 3月26日
下水道の変更	小山田西地区において、都市的土地利用が図られるため	変更面積：約 22.9ha 変更の種類：排水区域の拡大	令和7年 3月26日
道路の変更	小山田西地区の産業用地化等を図るため	対象路線：野作赤峰下里線 →延伸等 千代田駅前鳴尾線 →廃止	令和7年 3月26日

(2) 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律による届出等

① 国土利用計画法による届出

一定面積以上の土地の売買等について、次のとおり届出があった。

・市街化区域（2,000 ㎡以上）	3 件
・市街化調整区域（5,000 ㎡以上）	1 件
合 計	4 件

② 公有地の拡大の推進に関する法律による届出等

都市計画施設区域内等の土地所有者が一定面積以上の土地を有償で譲渡する場合は、あらかじめ届け出ることが義務付けられている。また、地方公共団体に買取希望の申出ができる。

・届 出	1 件
・申 出	0 件
合 計	1 件

(3) 都市計画施設等の明示並びに各種証明書の発行

① 都市計画施設等の明示

都市計画法第 53 条許可申請等のため、次のとおり都市計画施設等を明示した。

・都市計画施設	3 件
・用途地域界	6 件
合 計	9 件

② 各種証明の発行

農地等該当証明等のための証明書等を次のとおり発行した。

・農地等該当証明	2 件
・生産緑地地区内外証明願	0 件
・用途地域証明願	0 件
合 計	2 件

(4) 地形図等更新業務

都市計画課、道路課、公園河川課の 3 課が連携し、地形図、道路台帳図、公園台帳図の更新及び電子化を、令和 4 年度から 3 箇年かけて行った。また電子化した地形図等をもとに 3 D 都市モデルを作成し、土砂災害等の災害情報を重ね合わせ立体的に可視化し、市民等への防災活動や防災意識への向上に活用した。

地形図等更新業務委託料 15,387,900 円
(受託者 アジア航測株式会社)

成長戦略局

成長戦略部

まちのハード戦略室

まちデザイン課

まちづくり推進課

1. 政策推進事業

(1) 河内長野市スマートエイジング・シティ事業

「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業として、サッカースタジアムを併設した（仮称）南花台中央公園を整備するため、河内長野市ＵＲ南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会を開催するとともに、下記業務・工事等を実施し、同事業の推進を図った。

① 河内長野市ＵＲ南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会の開催

学識経験者、市民等で構成された河内長野市ＵＲ南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会を次のとおり開催し、同事業に係る審議を行った。

- ・開催実績 令和6年7月9日（委員10名中8名出席）
令和7年2月21日（委員9名中6名出席）
- ・委員報酬 84,000円（会長10,000円/回、委員8,000円/回）

② 整備予定地の維持管理

整備予定地において、仮設防犯灯（50灯）の管理及び除草業務を実施した。

- ・仮設防犯灯電気代 120,597円
- ・除草業務委託料 110,000円（受託者：高向造園土木(株)）

③ 測量設計等委託料

業 務 名	委託料（円）	履 行 期 間	受 託 者	業 務 概 要
（仮称）南花台中央公園整備工事 発注支援等業務	4,510,000	R6.4.23 ～ R6.6.28	梓設計・現代ラ ンドスケープ 共同企業体	実施設計に基づき工事案件 公表から入札までの質疑回 答補助、追加図面等作成

④ 団地再生モデル事業委託料

業 務 名	委託料（円）	履 行 期 間	受 託 者	業 務 概 要
公園活用コミュニ ティ創出事業総合 研究	5,000,000	R6.4.1 ～ R7.3.31	学校法人 関西大学	公園の利活用を目指し、既存 コミュニティと公園活用等 の連携や、新たなコミュニ ティの創出など多様な研究事 業の取組みを実施し、その効 果性を検証しながら、今後の 地域活性化に向けた仕組み を研究し、構築する。

⑤ （仮称）南花台中央公園整備工事

工 事 名	工事費（円）	工 期	受 注 者	工 事 概 要
（仮称）南花台中央公園整備土砂搬出工事	49,400,000 (請負契約金額 175,321,300 のうち前払金)	R6.8.5 ～ R7.6.30	(株)西端組	(仮称)南花台中央公園整備 予定地から高向・上原土地区 画整理事業地への土砂搬出 58,770m ³

2. 商工業振興事業

(1) 赤峰産業用地化事業

土地区画整理事業の認可取得に向けた関係機関協議や、立地企業との不動産売買契約を締結するにあたり、専門的な業務の支援を目的に産業用地化サポート業務を実施した。また、包括受託者との委託契約締結にあたっては、造成工事費用の妥当性を検証するため、事業費積算等業務を実施した。

① 産業用地化サポート業務委託料

業 務 名	委託料（円）	履 行 期 間	受 託 者	業 務 概 要
令和6年度産業用地化サポート業務	13,357,300	R6.4.1 ～ R7.3.31	(株)URリンク ー ジ西日本支 社	関係機関協議等や不動産売買契約締結等の技術支援

② 事業費積算等業務委託料

業 務 名	委託料（円）	履 行 期 間	受 託 者	業 務 概 要
赤峰産業用地土地区画整理事業に係る事業費積算業務	2,999,700	R6.10.18 ～ R6.11.30	公益財団法人 大阪府都市整 備推進センタ ー	赤峰産業用地造成工事に係る数量計算及び事業費積算

3. 道路新設改良事業

本市の道路整備は、未だ不十分な状況であり、引き続き、道路拡幅及びバイパスの新設等により、安全で快適な道路整備を進めていかなければならない。

また市が先行取得等により所有し、未だ事業化の目途が立っていない道路事業用地については、適正な維持管理を図っていく。そこで令和6年度においては、事業用地の整備工事を実施した。

(1) 道路新設改良工事

工 事 名	工事費（円）	工 期	受 注 者	工 事 概 要
小山田町都市計画道路事業用地整備工事	3,587,100	R6.11.12 ～ R7.3.14	(株)牧野建設	側溝設置工 L=225.0m アスファルト舗装工 A=67.2m ²

(2) 測量設計等委託料

業 務 名	委託料（円）	履 行 期 間	受 託 者	業 務 概 要
市道小山田下里線橋梁詳細設計業務	13,800,600	R6.6.11 ～ R7.3.31	(株)五星関西支 社	設計業務 橋梁詳細設計 N=1 橋
市道小山田下里線道路詳細設計業務	13,253,900	R6.6.6 ～	(株)弘洋第一コ ンサルタンツ	設計業務 道路詳細設計 L=0.54km

		R7. 3. 31	関西支社	
市道汐の宮滝谷 1 号線歩道詳細設計 業務	1, 219, 900	R6. 6. 6 ～ R7. 3. 31	(株)弘洋第一コ ンサルタンツ 関西支社	設計業務 歩道詳細設計 L=0. 04km
令和 6 年度小山田 町 A 地区地籍調査 業務	2, 420, 000	R6. 8. 7 ～ R7. 3. 28	ジオテクニカ ル(株)	地籍調査 面積 0. 082km ²
令和 6 年度小山田 町 B、下里町 A 地 区地籍調査業務	1, 650, 000	R6. 9. 10 ～ R7. 3. 28	公益社団法人 大阪公共嘱託 登記土地家屋 調査士協会	地籍調査 面積 0. 042km ²
木戸一丁目事業用 地地積更正登記業 務	1, 001, 000	R6. 11. 19 ～ R7. 3. 28	公益社団法人 大阪公共嘱託 登記土地家屋 調査士協会	調査業務 一式 測量業務 一式 申請手続業務 1 件
合 計	33, 345, 400			

決算書掲載頁 209

4. 地域活性化促進事業

(1) 小山田西地区地域活性化促進事業

都市計画道路大阪河内長野線及び堺アクセス道路の整備による広域ネットワークの形成並びに、小山田西地区における土地区画整理事業による産業用地創出の早期実現を目的として、市街化区域編入等の都市計画手続き及び土地区画整理事業の認可等に必要な以下の業務を実施した。

① 測量設計等委託料

業 務 名	委託料（円）	履 行 期 間	受 託 者	業 務 概 要
小山田西地区拡大 区域に係る地積更 正及び分筆登記業 務	13, 233, 000	R5. 9. 28 ～ R6. 9. 30	公益社団法人 大阪公共嘱託 登記土地家屋 調査士協会	調査業務 一式 測量業務 一式 申請業務 一式

② 地域活性化促進事業委託料

業 務 名	委託料（円）	履 行 期 間	受 託 者	業 務 概 要
小山田西地区土地 区画整理基本設計 等設立認可資料作 成業務	40, 002, 600	R5. 6. 14 ～ R6. 9. 30	日本測地設計 (株)関西支店	土地区画整理事業権利調査 一式 土地区画整理事業基本設計 一式 事業計画書等認可申請資料作成 一式
令和 6 年度小山田 西地区換地設計準	37, 646, 400	R6. 5. 9 ～	日本測地設計 (株)関西支店	会議運営等支援 一式 換地設計準備 一式

備関連業務		R7. 3. 31		想定換地設計 一式
合 計	77, 649, 000			

③ 小山田西地区埋蔵文化財試掘工事

工 事 名	工事費（円）	工 期	受 注 者	工 事 概 要
小山田西地区埋蔵文化財発掘調査に伴う機械掘削等工事	1, 808, 400	R6. 11. 11 ～ R7. 3. 28	(株)島田組	土工 N=30 箇所

決算書掲載頁 211

5. 都市公園整備事業

（１）寺ヶ池公園リニューアル事業

本市を代表する公園である寺ヶ池公園について、整備後かなりの年数が経過し、公園内全域において施設の老朽化が進んでおり、周辺環境の変化やニーズの変化等を踏まえ、公園全体のリニューアルが必要である。そこで、様々な世代の方が安心・快適に利用できるような遊び・憩いの空間創出を目指すため、公園全体のリニューアル計画を策定した。

また、公園利用者の利便性向上を図るため、現在不足している公園駐車場について、拡張を行うための詳細設計を実施した。

① 河内長野市寺ヶ池公園基本計画策定委員会の開催

学識経験者、市民等で構成された河内長野市寺ヶ池公園基本計画策定委員会を次のとおり開催し、同計画の策定に関する事項について審議を行った。

- ・開催実績 令和 6 年 10 月 7 日（委員 5 名中 4 名出席）
令和 6 年 12 月 25 日（委員 5 名中 5 名出席）
- ・委員報酬 76, 000 円（会長 10, 000 円/回、委員 8, 000 円/回）

② 測量設計等委託料・寺ヶ池公園基本計画策定業務委託料

業 務 名	委託料（円）	履 行 期 間	受 託 者	業 務 概 要
寺ヶ池公園リニューアル計画策定業務	11, 517, 000	R6. 6. 14 ～ R7. 3. 20	応用技術(株)	寺ヶ池公園全体においてリニューアル計画の策定を行い、併せて駐車場拡張に伴う詳細設計を行った。

1. 政策推進事業

(1) 河内長野市スマートエイジング・シティ魅力向上事業

平成 28 年度より、南花台を「丘の生活拠点」と位置づけ、開発団地の再生モデル構築と周辺地域の生活拠点化を図るため、地域の課題解決と活性化を目指していた「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業を市内全域に拡大し、発展させた事業。

安心して快適に住み続けられるとともに、まちの活力を維持し、新たな住民や民間投資を呼び寄せる多世代循環型のまちを整備するため、関西大学に受託研究を委託し、南花台地域の生活拠点化と、南花台を含む市内地域の開発団地再生に向けた取り組みを実施するとともに、これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。

【団地再生モデル事業委託料 16,436,400 円のうち】

河内長野市コミュニティ連携支援事業総合研究委託料 (受託者：学校法人関西大学)	8,000,000 円
市民参加型合意形成プラットフォーム運用等業務委託料 (受託者：株式会社 Liquitous)	3,436,400 円

① 団地再生モデル事業

ア. 公民学連携による研究（総合研究会等）

地域住民を中心に、関西大学、錦秀会看護専門学校、大阪府、河内長野市医師会、UR 都市機構、南海電気鉄道株式会社などと連携し、まちづくりを総合的に研究した。

また、1 年間の公民学連携による活動報告の場として、令和 6 年 12 月 20 日(金)に地域住民・関係団体が集まった中間報告会を開催し、以下で記載している各種取り組み状況を関係団体で共有すると共に、地域の意識醸成を図った。

【実績】

- ・総合研究会（会議 11 回開催）※月 1 回開催。12 月は中間報告会として開催。
- ・中間報告会 12 月 20 日(金)14:00～17:00 キックス 参加者約 80 人
 - 第一部 咲つく南花台プロジェクト各事業の報告
 - 第二部 南花台のこれから～DX 技術とまちづくり～
 - 第三部 クルクルテクテク南花台～未来につながるまちづくり～

イ. 地域の課題解決につながる仕組みづくり

・コノミヤテラス運営事業

まちづくりコミュニティ活動拠点である「コノミヤテラス」を拠点として、多世代・多分野の交流機会をつくりながら盛り上げることを目的に実施した。今年度は、南花台小・中学校と連携した取り組みを実施し、多世代の交流が生まれやすい環境づくりにつながっている。

【実績】

- ・訪問者数：11,515 人（R5 年度 10,468 人）

・生活応援お互いさん事業

南花台在住の高齢者や子育て中の家族の「ちょっと困った」、「助けてほしい」という生活の中の困り事を地域住民でサポートする仕組み。前身となっている「買い物応援プロジェクト」がスタートした平成 28 年から運営体制や支援内容を変えながら継続している。

【実績】

・会議開催日程：5/14・6/11・7/9・9/10・10/8・11/12・1/14・3/11

・R6 年度作業実績 合計：282 件（R5 年度 324 件）

買い物応援：10 件（R5 年度 2 件）

買い物代行：0 件（R5 年度 6 件）

生活応援：272 件（R5 年度 316 件）

・ラジオ体操

コノミヤテラスでの日々の活動。毎朝 10 時にコノミヤテラスでラジオ体操第一を行う。令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの合計は 7,184 人、月平均は 599 人。

・南花台小・中学校クラブハウス塗装ワークショップ

南花台小・中学校内のクラブハウス塗装ワークショップを実施した。単に塗装するだけでなく、子どもたちと一緒にどんな色にするのかデザインのアイデアを出し合うところからスタートし、プロの塗装職人の指導のもと、小中学生や地域の大人の手で塗装した。

・コノテラカフェ

「生活応援お互いさん」と連携した取り組みとして、コーヒーを振る舞い、気軽におしゃべりできる場として「コノテラカフェ」を開催した。運営は、コノミヤテラスに常駐している現地コーディネーターだけでなく、生活応援お互いさんからも数名関わっており、持続的な運営体制となっている。毎回 20 人前後の地域住民が参加し、交流を深めた。

【実績】

・開催回数：75 回（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月まで）（R5 年度 44 回）

・延べ参加人数：1,725 人（地域住民）（R5 年度 890 人）

・子育てサロン

子育てに係る既存活動の充実支援、子育て世代のニーズ把握とネットワーク構築、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代の転入促進を目的とし、地域有志メンバーによる「ふれあいテラス」、南花台福祉委員会による「にこにこサロン」及び三丁目福祉委員会による「みんな集まれ」を開催した。

令和 6 年度は、こどもまつり、クリスマス会といった季節のイベントを実施した。

【実績】

・開催回数：101 回（R5 年度 93 回）

・延べ参加人数：1,133 人（R5 年度 706 人）

・ふあみさぽ利用：4 回（R5 年度 2 回）

ウ. 錦秀会看護専門学校との連携支援事業

コノミヤテラス運営事業として、コーヒーを振る舞い、気軽におしゃべりできる場として「コノテラカフェ」を開催した。令和 6 年度は、錦秀会看護専門学校の学生が、実習の一環としてコノテラカフェに参加し、地域住民との交流を行った。

【実績】

・開催回数：28 回

・延べ参加人数：89 人（看護学生）

エ. 大阪大谷大学との連携支援事業

スポーツ健康学科の伊藤准教授と連携を図り、南花台地域住民が、健康について考えるきっかけづくりとして、授業に参加した学生の企画、伊藤ゼミによる定期的な地域住民へのロコモ度チェックを実施した。

○基礎ゼミⅡ（2年次生：受講生30名）

春・秋学期に定期的にコノミヤテラスに訪し、南花台のまちづくりについて学び、12月～1月に学生による企画を実施した。

【実績】

- ・来訪日：9/25、10/9、10/23、11/20
- ・ゲートボール大会 開催日：12/14
⇒荒天により中止
- ・簡単な栄養レシピ教室 開催日：1/15 参加者：12名
⇒ロコモやフレイルなど高齢者の体力の低下問題を考えるきっかけとして、学生が、手軽に栄養補給できる食事レシピを考案し、高齢者のための簡単な栄養レシピ教室を開催した。大学まではバスでの送迎とし、大学の調理室で実施した。

○伊藤ゼミによるロコモ度測定会とノルディックウォークの会

伊藤ゼミの研究活動の一環として、南花台地域住民対象での定期的な「ロコモ度測定会」、ゼミ学生中心に「ノルディックウォーク企画」を実施した。

【実績】

- ・ロコモ度測定会 開催日：10/12、2/20（3/10に測定結果説明会実施）
⇒伊藤准教授と大学生によるロコモ度テストを実施し、総合的な判定を行った。
- ・ノルディックウォークの会 開催日：11/16 参加者：20名
⇒ポールを使った歩行効果と方法に関するレクチャーを受けた後に、くろまろの郷まで往復約2時間かけてウォーキングを実施した。

オ. 関西大学ソーシャル・アントレプレナーシッププログラム運営

関西大学地域連携センターによる「関西大学ソーシャル・アントレプレナーシッププログラム2024」現地コーディネーターが間に入り、「コンポストチーム」、「DIYチーム」、「映画上映会チーム」の3つにチームに分かれてそれぞれ実践を行った。

【実績】

- ・実施期間：令和6年8月～11月
- ・参加人数：10人（関西大学学生）

カ. 地域間連携の取り組み

南花台における商業店舗と連携したまちづくりをモデルとして、河内長野市地域まちづくり支援拠点「イズミヤ ゆいテラス」の運営を令和3年4月2日より開始した。運営については、関係団体により「河内長野市地域まちづくり支援拠点参入団体連携会議」を月に1回実施した。なお、関係事業者による児童向けイベント「ゆいテラスのせいかつ辞典」は台風のため中止となった。

【実績】

- ・河内長野市地域まちづくり支援拠点参入団体連携会議（会議12回開催）
- ・「ゆいテラスのせいかつ辞典」 開催日：8/31（台風のため中止）

キ. 南花台モビリティ「クルクル」の運行

令和元年度に採択を受け実施した「開発団地におけるグリーンスローモビリティを活用したＱＯＬ（生活の質）向上モデル事業」（環境省事業である「ＩｏＴ技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業」の実証地として採択）について、令和３年度において事業実施期間を終了したが、令和４年度以降も地域住民による運行を継続するため、地域ボランティアの代表者、市、市社会福祉協議会によって組織される「クルクル」地域代表者会議を毎月開催。

会議での協議内容をふまえ、令和３年度から開始した自家用有償旅客運送による有償運行（１００円／回）を継続するとともに、地域の要望に合わせて、乗降ポイントを新設した。

運行においては、毎週月・木曜日に利用者からの予約を受けて希望地まで送迎するオンデマンド運行を実施し、毎週土曜日（Ｒ６．９～毎週金曜日）には、自動運転による定時定ルート運行を実施。

【実績】

- ・ 地域代表者会議 ： 会議 １２ 回開催 （Ｒ５ 年度 １７ 回開催）
 - ・ オンデマンド運行利用者： 延べ ２, ８２７ 人 （Ｒ５ 年度 延べ ２, ２４２ 人）
 - ・ 乗車券販売収益： ３０２, ７００ 円 （Ｒ５ 年度 ２５１, ２００ 円）
- ※乗車券事前購入形式のため、利用者数と差異が生じる。

（２）河内長野市未来技術社会実装事業

未来技術を活用した先端産業分野に取り組み、これまでの「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業によって培われた「豊かな地域力」と「新たなテクノロジー」による「豊かな生活」の創出を目指す。

これにより地域の住みやすさを向上させ、住み慣れたまちで住み続けられるまちづくりを推進するとともに、地域の活性化による転入促進につなげていく。

本市では「河内長野市未来技術地域実装協議会」を組織し、「自動運転」、「遠隔診療の高度化」、「生体認証による個人識別」を活用し、市民の生活利便性および生活の質向上を図った。

① 未来技術社会実装事業

平成 ３０ 年に大阪府・河内長野市が、内閣府の「未来技術社会実装事業」に共同提案し、採択された「自動運転技術を活用した新たな移動サービスの実現に向けた事業」について、国・府・市・有識者・民間事業者・地域住民を構成員とした「大阪府・河内長野市 未来技術地域実装協議会」にて、南花台モビリティ「クルクル」の運行開始に向けた取り組み等を報告し、自動運転技術を活用した移動サービスの実装に向けて検討を進めてきた。

令和 ４ 年度から、同年度内に終了する同協議会を引き継ぐ形で「河内長野市未来技術地域実装協議会」を組織し、自動運転の推進に加え、新たな未来技術を活用した事業として、遠隔診療の高度化、生体認証を使った個人識別の実証事業を進めた。

【実績】

- ・ 河内長野市未来技術地域実装協議会（会議 ２ 回開催）
- ・ 河内長野市未来技術地域実装協議会 委員報償費 ５２, ０００ 円
（委員長 １０, ０００ 円／回 各委員 ８, ０００ 円／回）

② 自動運転実装事業

「河内長野市 未来技術地域実装協議会」での検討に基づき、定時定ルート方式による自動運転ルートを決定し、令和 ３ 年 １０ 月 １６ 日から地域住民主体による自動運転の運行を開始。令和 ４ 年度に延伸した ４ 本の自動運転運行ルートについて、利用実績に応じて増便するなど、利便性の向上に努めた。

また、南花台の横展開として日東町・大師町で実施している「クルクル」の運行について、電磁誘導線を敷設し、レベル4自動運転に向けた実証実験を行った。

これに伴い、南花台地域で令和5年度に導入した車両搭載カメラをボランティアスタッフが遠隔地から確認し、車両の運行安全性を高める遠隔監視システムに加えて、タクシー事業者による複数拠点（南花台地域、日東町・大師町地域）の遠隔監視を実施した。

【実績】

- ・自動運転による定時定ルート運行利用者（南花台地域）
延べ1,052人（R5年度延べ1,070人）
- ・自動運転による定時定ルート運行利用者（日東町・大師町地域）
延べ3,577人

	受託者	金額（円）
走行路・車両修繕料	-	1,199,699
保険料（943,130円）	あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社	574,300
	三井住友海上火災保険 株式会社	368,830
電動カート点検整備業務委託料	大洋自動車株式会社	121,000
自動運転社会実装推進環境整備業務委託料※	ヤマハ発動機株式会社	40,500,000
自動運転社会実装推進環境整備工事※	株式会社青木建設	35,574,000
有償運送等運転講習負担金	-	12,000

※国庫補助金（10/10）充当事業

決算書掲載頁 99

2. コミュニティ施設管理運営事業

（1）美加の台コミュニティルームの管理運営

美加の台小学校内にコミュニティ活動拠点施設を整備し、地域住民による住みよいまちづくりのための自主的な活動や地域の課題解決に向けたコミュニティ活動の促進を図った。

① 施設の適正な管理運営

	受託者	金額（円）
光熱水費	-	198,734
通信運搬費（電話）	-	31,714
空調機器保守点検管理業務委託料	アイシン空調株式会社	25,300
消防用設備等点検業務委託料	株式会社マトイ防災	42,900

<利用状況>

	合計（日）
使用日数（A）	89
開館日数（B）	360
使用率（A／B）（％）	24.7

<利用人数>

	合計（人）
令和4年度	1,287
令和5年度	1,741
令和6年度	1,625

3. 市民公益活動支援・協働促進事業

① 市民公益活動支援・協働促進懇談会

協働によるまちづくりを目指し、市民公益活動の支援及び協働促進のあり方や方策について、学識経験者や関係団体を委員に、それぞれの立場から幅広く意見を聞く懇談会を実施した。

第 11 期	第 1 回 (7/25)	第 2 回 (11/29)	第 3 回 (3/25)
案件	①令和 5 年度の協働の取り組みについて(報告) ②市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの評価について ③その他	①市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの評価について ②協働施策の推進について(支援制度、支援体制など) ③その他	①協働施策の推進について(支援制度、支援体制など) ②若年層をターゲットとした事業、制度の検討について ③その他
出席者	会長、委員 7 名	会長、委員 6 名	会長、委員 6 名
委員報酬(円)	58,000(報酬辞退 1 名)	58,000	50,000(報酬辞退 1 名)

② 市民公益活動支援補助金審査・協働事業選定委員会

市民公益活動支援補助金の交付の可否の決定及び協働事業提案制度における公開プレゼンテーションで説明された提案事業の選定についての審査、審議等を行うため開催した。

	市民公益活動支援補助金 プレゼンテーション 審査会(5/8)	市民公益活動支援補助金 協働事業提案制度 事業報告会(5/31)	協働事業提案制度 公開プレゼンテーション 選定委員会(8/20)
出席者	会長、委員 3 名	会長、委員 3 名	申請なしのため実施せず
委員報酬(円)	34,000	34,000	0

③ つながるまちづくり交流会

地域活動の大きな課題である「担い手不足」にテーマに、現役サラリーマンという立場でありながら、組織の IT 化を進め「だれもが会長になれる」下地づくりに力を入れてこられた講師を招き、地域が抱える課題解決のきっかけとすべく講演会、交流会を実施した。

参加者：37 人 講師：棚町泰英氏 謝礼：30,000 円

④ 市民公益活動補償制度

市民公益活動団体の活動中の事故等に対する補償を行った。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
事故件数(件)	賠償：1 傷害：9	賠償：1 傷害：15	賠償：0 傷害：11
支払い保険金額(円)	620,731	927,597 ※R7. 6. 2 現在	120,000 ※R7. 6. 2 現在
年間保険料(円)	1,598,550	1,109,910	830,000

⑤ 市民公益活動支援補助金

市内の地域課題や社会的課題の解決、新たな公共サービスの充実を図る市民公益活動について、公開プレゼンテーションや審査を経て、市民公益活動支援補助金を交付した。

- ・（一般型）交付事業：2件

交付額 300,000 円 交付団体：NPO 法人フリースクールゆきレオ
&保護猫施設 ゆきレオ保育園

交付額 300,000 円 交付団体：河内長野野鳥の会

- ・（地域まちづくり型）交付事業：1件

交付額 300,000 円 交付団体：楠小学校区つながろ会

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
一般型	1件	300,000	4件	708,000	2件	600,000
地域まちづくり型	0件	0	3件	2,523,952	1件	300,000
合計	1件	300,000	7件	3,231,952	3件	900,000

⑥ 地域まちづくり支援補助

市内11小学校区（長野・小山田・川上・高向・南花台・楠・石仏・三日市・美加の台・千代田・天見）で設立された「地域まちづくり協議会」の活動に対する支援を行った。

- ・地域まちづくり支援補助金（11小学校区、合計：3,326,892円）

※補助金上限額 400,000円/団体

⑦ 市民公益活動支援基金（ふれあいるーぷ基金）

市民公益活動支援施策の原資となる市民公益活動支援基金（マッチング・ギフト方式※）への寄附を広く募り、この基金を原資として、公開プレゼンテーションや審査を経て、市民公益活動支援補助金を交付した。

- ・寄附金 (103件) 2,776,000円

- ・令和6年度の基金への積立額 2,472,448円

（マッチング額、基金の利子収入を含む）

※参考 算出期間…寄附金 : 令和6年度（令和6年4月から令和7年3月）

マッチング額 : 令和6年度分（令和6年1月から令和6年12月）

※マッチング・ギフト方式

マッチング・ギフト方式とは、寄付のスタイルの一つであり、本市においては市民などからの寄附金額と同額の市費を基金に拠出し積み立てる方式を採用している。

⑧ 特定非営利活動法人（NPO法人）の設立認証等事務

大阪府からの権限移譲を受けている特定非営利活動法人（NPO法人）の定款変更認証等を実施した。

- ・役員変更等の届出受理14件、定款変更2件、事業報告等の受理等38件など

- ・特定非営利活動法人（NPO法人）の設立証等に係る大阪府からの交付金：450,000円

4. 地域まちづくり支援拠点運営事業

エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社との協定に基づき、イズミヤ SC 河内長野 4 階に整備した地域まちづくり支援拠点を中心に、多世代の交流を促進し、住民の生活の質を高める多様な取り組みを創出することで、地域の課題解決につなげ、持続可能なまちづくりの実現及び地域の主体的なまちづくり活動の推進を図った。

(1) 河内長野市地域まちづくり支援拠点コーディネート業務

河内長野市地域まちづくり支援拠点の運営管理業務、地域まちづくり活動のコーディネート、産・学・官・民の連携促進に関する業務などを行った。

・地域まちづくり支援拠点事業委託料 3,000,000 円

(受託者：河内長野市社会福祉協議会)

① 地域まちづくり支援拠点の運営

ア. いつでも、だれでも集える多世代交流の場として、地域まちづくり支援拠点の運営・管理を行った。また、多目的室の貸室事業の運営・管理を行うとともに、利用促進を図り、多様な主体による地域活動の活性化を図った。

<利用状況>

年度	人数	大多目的 スペース	小多目的 スペース A	小多目的 スペース B	小多目的 スペース C	合計
令和 4 年度	利用人数 (人)	9,263	1,247	1,045	1,359	12,914
令和 5 年度	利用人数 (人)	7,252	1,438	1,331	1,808	11,829
令和 6 年度	利用人数 (人)	6,763	890	858	1,608	10,119

イ. 地域まちづくり支援拠点の区分占有者及び、イズミヤ SC 河内長野を運営する株式会社エイチ・ツー・オー商業開発との調整を行い、必要に応じ、関係者による会議等を開催し、取りまとめを行った。

・地域まちづくり支援拠点参入団体連携会議の開催（会議 12 回開催）

② 地域まちづくり活動のコーディネート

多世代の交流を促進するとともに、健康づくりや生活応援、子育て・教育環境支援など、地域住民主体の多様な取り組みを創出し、地域の課題解決や活性化につなげるため、各種機関・団体へイベントへの参加を募り、連絡調整を行った。

実施日	取り組み内容	主催
通年	ラジオ体操（平日毎日 9 時 45 分～）の地域住民への参加呼びかけ	地域まちづくり支援拠点参入団体連携会議
令和 6 年 4 月 7 日	ゆいテラスバースデーイベント	イズミヤ SC 河内長野
令和 6 年 7 月 20 日 ～22 日	「ゆいテラスのえいご村」	市教育委員会
令和 6 年 7 月 24 日、 8 月 16 日、30 日	夏休み子ども体験教室	市社会教育課
令和 6 年 9 月 13 日	つながりフェスタ	かわちながのボランティア・市民活動センター

令和6年10月31日 ～11月3日	自然保護展	市環境政策課
令和6年11月9日 ～10日	次世代によるぼうさいキャンプ	かわちながのボランティア・市民活動センター
令和6年12月10日	「えいご村のクリスマス」	市教育委員会
令和7年1月18日	つながる河内長野EXPOプロジェクト キックオフパーティー	市政策企画課
令和7年3月2日	「木と親しむワークショップ」スプーン作り	イズミヤSC 河内長野

(2) 河内長野市地域まちづくり支援拠点運営管理業務

地域まちづくり支援拠点の夜間巡回及び日常清掃と定期清掃を実施した。

・地域まちづくり支援拠点事業委託料

1,230,000 円

(受託者：株式会社エイチ・ツー・オー商業開発)

(3) ボランティア・市民活動支援推進業務

かわちながのボランティア・市民活動センターの運営管理業務、利用促進に関する業務、拠点の附属設備、器具備品等の利用に関する業務などを行った。

・ワークスペースの利用件数：567 件

・ボランティア・市民活動支援推進業務委託料

13,388,659 円

(受託者：河内長野市社会福祉協議会)

① 市民公益活動活性化事業

市民公益活動に対する社会的理解の醸成や参加の機会づくりのための啓発活動、市民公益活動に関する人材の育成やネットワークづくり、各種相談やコーディネート機能の充実など、市民公益活動のさらなる活性化を図るため各種事業を実施した。

ア. 情報の収集・提供に関する事業

登録団体ガイドブックの作成や、ホームページ・公式LINE 等による情報発信、他市類似施設の調査・研究等、市民公益活動に関する情報の収集・提供に努めた。

イ. 学習機会の提供に関する事業

各種講座やボランティア体験プログラムなどを計画して、ボランティア活動につながる機会やボランティア団体の運営等について学ぶ機会を提供した。

実施日	内容	参加人数
令和6年7月27日(土)、 9月7日(土)	ボランティア講座	27 名
令和6年8月1日(木) ～31日(土)	ボランティア体験プログラム	415 名
令和6年9月10日(火)、 24日(火)	広報誌作成ボランティア養成講座	38 名
令和6年11月9日(土) ～10日(日)	次世代によるぼうさいキャンプ	42 名
令和6年12月5日(木)	福祉レクリエーション講習会(手遊び中心編)	9 名
令和6年12月10日(火)	福祉レクリエーション講習会 (レクリエーション用品編)	9 名

令和6年10月19日(土)、 11月2日(土)、16日(土)	要約筆記ボランティア講習会	8名
令和7年1月9日(木)	ファシリテーション研修会	18名
令和7年1月22日(水)、 2月5日(水)、12日(水)、 19日(水)、26日(水)	音訳ボランティア養成講習会	50名
令和7年1月25日(土)、 2月1日(土)	助成金講習会	12名

ウ. 交流促進に関する事業

つながりフェスタを計画するなど、市民と団体の交流を促進するとともに、市内団体交流会などを通じ、団体間の交流促進に努めた。

実施日	内容	参加団体数	参加人数
令和6年9月13日(金)	団体交流会～つながりフェスタに向けて～		43名
令和7年2月22日(土)	つながりフェスタ～すべて魅せます ENJOY ボランティア～	52団体	668名
令和7年3月26日(水)	団体交流会(つながりフェスタの振り返りも兼ねて)	20団体	30名

エ. 相談・コーディネートに関する事業

市民公益活動を実施するうえでの各種課題等に対する相談や助言を行うとともに、より効果的に市民公益活動が展開されるよう、相談・コーディネートの人材育成に努めた。

・令和6年度の相談件数：70件

② 地域まちづくり支援拠点共益費

2,000,000円

決算書掲載頁 105

5. 交通対策事業

自立した市民生活を営む上で移動は欠かせないものであり、公共交通はその大切な手段である。高齢者や、運転免許・自動車を保有しない人等、誰もが安心して生活できるよう、モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシーの運行経費を負担するとともに、一般乗合バス路線(岩湧線)の存続のため補助金を交付した。また、バスのモバイルチケットの普及促進や、地域公共交通会議に対する補助金の交付など、本市の状況に即して持続できる公共交通網の確保を目指し、様々な利用促進や利便性向上につながる取り組みを支援した。

(1) モックルM a a S推進業務

令和5年3月から提供を開始した乗換案内アプリ(ジョルダン提供)内に、市内の観光や周遊に便利なモバイルチケットの販売ができる機能「モックルM a a S」を実装。利用促進のために、デジタルが苦手な高齢者等に向けたスマホ教室を実施し普及に努めた。

① ドメイン・サーバー更新手数料

36,324円

② 運用・保守業務

電算処理業務委託料

660,000円

- ・業務内容 モックルM a a S運用・保守
- ・受託者 ジョルダン株式会社

③ モックルM a a S推進業務委託料

スマートフォン教室の開催 222,000 円

- ・業務内容 モックルM a a S利用促進のためのスマートフォン教室開催
- ・受託者 株式会社エム・エフ・ケイ
- ・3回開催（29名参加）

（２）バス路線維持費（南海バス株式会社）

岩湧線の運行継続のため、運行補助を行った。

① 利用者数

年 度	利用者数（人）
令和５年度	10,460
令和６年度	9,940

② バス路線維持費負担金

9,000,000 円

（３）日野・滝畑コミュニティバス運行（南海バス株式会社）

日野・滝畑地区の生活交通手段を確保するため、日野・滝畑コミュニティバスの運行を行った。また、奥河内くろまるの郷や滝畑ダムなどへの唯一の公共交通手段として、沿線施設とも連携しながら利用促進に努めた。

① 利用者数

年 度	利用者数（人）
令和５年度	67,141
令和６年度	69,427

② 日野・滝畑コミュニティバス運行負担金

9,310,198 円

（４）モックルコミュニティバス運行（南海バス株式会社）

バス路線ネットワークの充実によるバス利用者の増加及び主要公共施設へのアクセスの向上のため、モックルコミュニティバスの運行を行った。

① 利用者数

年 度	利用者数（人）
令和５年度	55,926
令和６年度	57,868

② モックルコミュニティバス運行負担金

23,754,190 円

（５）地域公共交通サービス運行（大阪第一交通株式会社）

公共交通空白・不便地域※の解消のため、楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運行を支援した。

① 利用者数

年 度	利 用 者 数 （ 人 ）
令 和 5 年 度	19,406
令 和 6 年 度	15,633

② 地域公共交通サービス運行負担金

4,153,600 円

③ 停留所設置負担金

59,400 円

※ 公共交通空白・不便地域
 …駅から 800m、バス停から 400m離れた住宅地域を公共交通空白地域とし、
 駅・バス停の両方から 400m以上離れている住宅地域を公共交通不便地域としている。

（６）地域公共交通会議事業

本市の状況に即し、持続できる公共交通体系を構築するため、河内長野市地域公共交通会議※に
 対して補助金を交付し、「河内長野市地域公共交通計画」などに基づく取り組みを実施した。主な
 取り組みは以下の通り。

※令和 6 年度中の会議開催回数：3 回（内 1 回は書面開催）

① 委員報酬

96,000 円

② 費用弁償

2,520 円

③ 地域公共交通会議事業補助金

2,862,910 円

（内訳）

・モックルコミュニティバス上限 200 円運賃の試行運行及び日曜日限定同伴者割引の実施

上限 200 円運賃の試行運行を継続することで、公共施設や病院等へ移動しやすい利用環境を
 維持した。また、利用者 1 人につき同伴者 1 人を無料にするという同伴者割引（日曜日限定）
 も外出機会の創出や交流人口の増加を目的に継続実施した。

⇒上限 200 円運賃の試行運行及び同伴者割引実施に伴う経費

1,982,000 円

・路線バス千代田線上限 200 円運賃の試行運行

モックルコミュニティバスと約半分程度ルートが並走する路線バス千代田線においても上限
 200 円運賃の試行運行を継続実施することで、運賃格差の不均衡を解消し、利用者にとっての
 利便性の向上を図った。

⇒上限 200 円運賃の試行運行実施に伴う経費

879,152 円

・事務費

1,758 円

（７）高齢者公共交通利用促進事業

公共交通の利用料金を助成することで、公共交通の利用を促進するとともに、高齢者の外出支援
 や健康増進、介護予防等に寄与することを目指して、市内在住の 75 歳以上の高齢者にタクシー等
 で利用できる助成券（通称：おでかけチケット）を配布した。

・業務内容 バス・タクシー利用助成券及び封筒作成・封入封緘業務

・受託者 東洋紙業株式会社

対象者

22,808 人

負担金

19,030,800 円

内訳（バス 12,000,000 円、タクシー 6,522,600 円、福祉タクシー 508,200 円）

郵送料	1,545,115 円
委託料	1,752,300 円

(8) 石見川・小深・太井・鳩原地域バス運行事業

令和 4 年 3 月をもって、南海バス小深線（石見川系統）が廃線したことを受け、遠距離通学の児童や生徒の通学手段や、沿線の地域住民の移動手段を確保するため、令和 4 年 4 月から石見川・小深・太井・鳩原地域バス「楠坊」を運行した。また、令和 5 年度から地域バスの補完として、地域乗合タクシーの本格運行を開始した。

運行業務委託料	8,031,320 円
・業務内容	石見川・小深・太井・鳩原地域バスの運行
・受託者	南海バス株式会社
車両借上料	2,122,560 円
施設使用料	(駐車場使用料) 396,000 円
地域公共交通サービス運行負担金	(乗合タクシー) 574,750 円
・運行事業者	大阪第一交通株式会社
使用料還付金	(回数券の返還) 8,000 円

(9) 公共交通網再構築事業

最新の移動需要や利用実態等の情報収集を行い、それを基に、地域公共交通の再構築を進めることで、路線の持続可能性を高めるため、令和 6 年 10 月、11 月の 2 か月間、新たなルートでのバスの実証運行及び鉄道・バス共通デジタル乗車券の導入実験を実施した。

① 公共交通網再構築事業委託料		
・業務内容	モックルコミュニティバス実証運行	4,998,546 円
・受託者	南海バス株式会社	
・業務内容	鉄道・バス共通デジタル乗車券の導入実験事業	10,200,666 円
・受託者	南海電鉄株式会社	
・業務内容	共創・MaaS 実証プロジェクト実証実験実施に伴う周知業務	1,229,800 円
・受託者	株式会社シンカ・コミュニケーションズ	
・業務内容	鉄道・バス共通デジタル乗車券導入実験に伴うスマートフォン教室の開催	
・受託者	株式会社エム・エフ・ケイ	516,600 円

② 公共交通網再構築事業負担金	27,360 円
鉄道・バス共通デジタル乗車券導入実証実験において、通常 940 円（小人 470 円）を 700 円（小人 350 円）で販売したことによる差額補填。	

240 円	× 113 枚	= 27,120 円
120 円（小人）	× 2 枚	= 240 円

決算書掲載頁 209

6. 既存民間建築物耐震化事業

(1) 既存民間建築物耐震化事業

平成 28 年度に策定した「第 2 期河内長野市耐震改修促進計画」に基づき、令和 8 年度末時点での住宅の耐震化率を 95%にするために、補助制度の啓発用しおりを作成し、耐震化の普及啓発に努めるとともに、所有者が実施する耐震診断・改修設計・改修に要する費用の一部を補助した。

また、平成 28 年度から実施している木造住宅除却補助制度についても、耐震性が低い木造住宅

の除却工事に要する費用の一部を補助した。

① 既存民間建築物耐震診断補助事業及び木造住宅耐震改修設計・改修補助事業

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された既存の民間建築物の耐震診断を行う際、木造住宅については 1 戸当たりの診断に要する費用の 11 分の 10 の額（上限 50,000 円）を補助し、非木造住宅（共同住宅）については 1 棟当たりの診断に要する費用の 2 分の 1 の額（上限 1,000,000 円）を補助した。

また、耐震診断の結果、倒壊する可能性がある木造住宅の耐震改修を行う際、耐震改修設計に要する費用の 10 分の 7 の額（1 戸当たり上限 100,000 円）、耐震改修設計に基づき、耐震改修に要する費用の 10 分の 8（1 戸当たり上限 400,000 円、申請世帯の月額所得が 214,000 円以下の場合は、1 戸当たり上限 600,000 円）をそれぞれ補助した。

② 木造住宅除却補助事業

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅で耐震性が低く、1 年以上居住または使用していない空き家について、除却工事に要する費用の 2 分の 1 の額（1 戸当たり上限 200,000 円）を補助した。

＜耐震関連補助金の交付状況＞

補 助 内 容	令和 5 年度		令和 6 年度	
	交付件数（件）	補助金額（円）	交付件数（件）	補助金額（円）
耐 震 診 断 （木造住宅）	4	200,000	10	500,000
耐 震 診 断 （非木造住宅）	0	0	5	3,834,000
耐 震 改 修 設 計	0	0	1	100,000
耐 震 改 修	1	600,000	2	1,000,000
耐震シェルター設置	0	0	0	0
木 造 住 宅 除 却	7	1,400,000	4	800,000

③ 大阪建築物震災対策推進協議会負担金

市内の建築物等の震災対策を推進するため、府内の市町村とともに既存建築物等の耐震性の向上に取り組んだ。

＜負担金＞

令和 5 年度	令和 6 年度
47,000 円	47,000 円

決算書掲載頁 209

7. 住宅政策関係事業

（1）定住・転入促進等補助事業

人口減少が著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進するため、平成 23 年度から 3 年毎に実施してきた社会実験を基に、令和 2 年度から、新たに「近居同居促進マイホーム取得補助事業」を実施し、補助対象世帯に補助金の交付を行った。

また、令和 4 年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式が浸透したことから、新たに「テレワーク移住支援補助事業」を実施し、補助対象世帯に補助金の交付を行うとともに、積極的な PR 事業も実施した。

① 近居同居促進マイホーム取得補助事業

市内に祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が1年以上居住しており、住宅の敷地を個人から取得した世帯で、小学生未満の子どもがいる世帯又は夫婦ともに40歳未満の夫婦のみの世帯に対し、住宅取得費用の一部を補助するもの。

補助金額は要件によって異なり、下記のとおり補助した。

	近 居	同 居
市内転居	100,000 円	200,000 円
市外から転入	200,000 円	300,000 円

<申請件数及び補助金額>

令和5年度		令和6年度	
申請件数(件)	補助金額(円)	申請件数(件)	補助金額(円)
41	6,300,000	37	5,400,000

<制度利用者>

令和5年度			令和6年度		
転入者(人)	転居者(人)	合 計(人)	転入者(人)	転居者(人)	合 計(人)
59	78	137	47	88	135

② テレワーク移住支援補助事業

テレワークの実施を目的として新たに市外から転入した世帯で、本市の移住定住促進に関する施策の推進に積極的に協力できる世帯に対し、転入費用等の一部を補助するもの。

補助金額は一律100,000円。

<申請件数及び補助金額>

令和5年度		令和6年度	
申請件数(件)	補助金額(円)	申請件数(件)	補助金額(円)
10	1,000,000	3	300,000

決算書掲載頁 209

8. 中心市街地活性化推進事業

(1) 中心市街地活性化拠点運営事業

河内長野駅周辺を本市の玄関口としてふさわしい中心市街地とすることを目的とし、河内長野駅周辺における交流人口の増加やにぎわいの創出等、活動拠点となる施設について、以下のとおり運営した。

委 託 名	委託料(円)	委託期間	受託者	委 託 概 要
中心市街地活性化 拠点運營業務	1,500,000	R6.4.1 ～ R7.3.31	特定非営利活動法人 にぎわい河内長野 21	拠点施設運営 一式
合 計	1,500,000			

① 施設運営内容

運 営 場 所	にぎわいプラ座 河内長野市本町 11-8 1F
施 設 設 備 内 容	交流サロン&イベントホール、大教室 2 室、小教室 1 室他
施 設 運 営 日	月曜日～土曜日 ※日曜日、祝日及び年末年始等は原則休館
施 設 運 営 時 間	午前 10 時～午後 5 時 ※利用状況によって時間延長可

② 利用実績

市民による音楽、工芸、ヨガや体操等の文化・スポーツ活動の場として多く利用されることに加え、中心市街地で活動する民間活動他団体への協力、支援の拠点施設として利用され、河内長野駅周辺地域の活動拠点として多くの市民が交流し、様々な活動を行った。

施 設 利 用 者 数	28,638 人
貸 室 利 用 回 数	1,311 回
貸 室 利 用 者 数	18,815 人
イ ベ ン ト 開 催 数	34 回
イ ベ ン ト 参 加 者 数	約 9,823 人

(2) 中心市街地活性化推進事業

行政財産から用途廃止し、普通財産として移管された旧河内長野市立保健センター・休日急病診療所を駅周辺地区のまちづくりに寄与する土地利用の中心として活用するための準備として、以下の委託業務を実施した。

委 託 名	委託料 (円)	委託期間	受託者	委 託 概 要
旧河内長野市立保健センター・休日急病診療所 用地分筆登記業務	218,900	R7. 1. 8 ～ R7. 3. 28	公益社団法人 大阪公共嘱託 登記土地家屋 調査士協会	当該用地の有効活用 を図るための分筆登 記
旧河内長野市立保健センター・休日急病診療所 用地利用履歴調査業務	704,000	R6. 12. 24 ～ R7. 3. 14	株式会社 総合水研究所	土壤汚染対策法および大阪府生活環境の 保全等に関する条例 に準ずる土地の履歴 調査を実施し、土壤 汚染の有無の調査
旧河内長野市立保健センター・休日急病診療所 アスベスト含有調査業務	1,405,800	R7. 1. 30 ～ R7. 3. 27	エヌエス環境 株式会社 大阪支店	解体予定の既存建築物の解体費用を算出 するためのアスベスト 含有調査
合計	2,328,700			

成長戦略局

成長戦略部

まちのソフト戦略室

産業観光課

文化・スポーツ活性課

1. 勤労者福利厚生事業

市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と、事業所・商店等の健全な振興・発展を支援するため、公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター※に対し、事業運営の健全化と団体組織の自立化に向けた育成指導を行うとともに、事業運営補助金を交付した。

- ・補助金交付額 事業運営補助金 2, 100, 000円
- ・会員数 172事業所 853人 (令和7年3月末日現在)
- ・法人事業内容
- 【福利厚生事業】 利用者件数 5, 087件 給付総額 7, 638, 361円
 - ・人間ドック・生活習慣病予防検診の補助、宿泊補助、各種イベントの割引斡旋等
- 【慶弔給付事業】 給付件数 337件 給付総額 9, 707, 989円
 - ・結婚・出生祝金、傷病休業見舞金、死亡弔慰金等の給付

＜年度別状況表＞

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入会者数(人)	55	57	46
退会者数(人)	62	57	78
増減(人)	▲7	0	▲32
年度末会員数(人)	885	885	853
年度末事業所数(事業所)	188	178	172

※ 公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター ((旧) 財団法人勤労市民互助会)
 ……昭和54年4月に発足、市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と、事業所・商店等の健全な振興・発展に資することを目的としている団体。
 平成25年4月には公益財団法人格を取得し、同時に事務局体制を商工会に移譲。以後、会員拡大の取り組みを進め、安定的な組織運営を行っている。

2. 地域就労支援事業

働く意欲や希望がありながら、就労が実現できない就職困難者等に対して、地域就労支援センター（産業観光課内に設置）を中心に、就労に関する情報提供、相談の実施など様々な支援事業を実施した。

（1）就労相談事業

就職困難者の状況に応じて、専門機関等による就労相談を実施した。

① 就労相談

ア. 就労支援コーディネーター（産業観光課職員）による就労相談

- ・相談件数 2件

イ. 就労支援相談員による就労相談

- ・委託料 80, 000円（委託先：一般社団法人大阪青少年支援機構ポラリス）

- ・相談件数 16件

② 就労をめざす若者等（49歳以下）のための相談会【厚生労働省委託事業】

- ・相談先 南河内地域若者サポートステーション
- ・相談件数 359件

（２）就労支援セミナー実施事業

就労をめざす人が自身のスキルアップを行い、就労に結び付けることを目的に、就労支援セミナーを実施した。

- ・講師謝礼 50,000円
- ・一時保育業務委託料 13,750円

（委託先：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター）

セミナー名	日 程	参加人数（人）
多様化する働き方とマネープランのススメ	令和7年2月27日（木）	12人

（３）雇用促進広域連携協議会事業

国・府や地域の関係機関と連携し雇用促進広域連携協議会※にて、雇用促進事業を実施した。

- ・負担金額 30,000円

※ 雇用促進広域連携協議会

…近隣市町村（南河内3市2町1村）・ハローワーク・府などの関係機関が連携し、南河内地域の労働環境の向上や、雇用の促進に広域的に取り組む円滑に実施するために設立された組織。協議会では求人・求職情報フェアなど、就労促進に向けた広域的な事業を実施している。

<事業実施状況>

イベント名	日 程	会 場	来場者数
介護面接会&説明会	令和6年5月29日（水）	ハローワーク 河内長野	15人
介護面接会&説明会	令和6年7月29日（月）	ハローワーク 河内長野	19人
南河内合同就職面接会&説明会	令和6年9月4日（水）	すばるホール （富田林市）	117人
介護就職デイ	令和6年11月27日（水）	ハローワーク 河内長野	14人
就労支援セミナー	令和6年12月3日（火）	すばるホール （富田林市）	8人

決算書掲載頁 181

3. 勤労者対策事業

職場における労働条件、雇用問題やハラスメント等の労働に関する問題について、早期に解決し勤労者が安心して働き続けられる環境をつくるため、産業観光課職員による相談対応のほか、市内の社会保険労務士と委託契約し、随時労働相談（初回60分のみ無料）が受けられる体制を整え、勤労者が抱える労働問題の解決に向けた支援を行った。

- ・委託料 103,180円（委託先：市内の社会保険労務士 3名）
- ・開催日 随時
- ・相談場所 各社会保険労務士の市内事務所等

<相談対応状況>

相談受付 区分	社会保険労務士 （委託）	14	業種別	建築業	2
	職員対応	27		製造業	2
労使別	労働者	41		運輸・通信業	1
	使用者	0		卸売・小売・飲食業	5
				サービス業	3
規模別	従業員 30 人未満	2		医療・福祉	10
				その他（不明を含む）	18
			相談内容別	労働組合・労使関係	1
				労働条件に関すること	25
			雇用に関すること	1	
	従業員 30～99 人	2	職業能力に関すること	0	
	従業員 100 人以上	2	勤労者福祉に関すること	1	
不明	35	その他	13		

決算書掲載頁 191

4. 商業関係指導事業

市内における適正かつ健全な商業環境づくりを推進するため、計量法に基づき、大阪府計量検定所・一般財団法人大阪府計量協会と連携し、特定計量器の定期検査を実施した。

- ・通信運搬費 13,986円

決算書掲載頁 191

5. 商工業経営支援事業

市内小規模事業者及び中小企業者の金融円滑化を図るため、事業活動に必要な資金融資をより低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して預託を行った。

また、㈱日本政策金融公庫融資利用者に対して利子補給を実施した。

（１）小規模事業者等資金融資事業

① 河内長野市小規模資金融資

市内の小規模事業者が事業活動に必要な資金にかかる融資をより低利で受けることにより、経営の安定及び発展に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

<融資条件>

- ・融資限度額 5,000千円
- ・融資利率 年1.0%（大阪府小規模資金：年1.6%）
- ・融資期間 7年以内

<融資実行件数>

市内小規模事業者が事業活動に必要な資金融資をより低利で受けられるよう、市内取扱金

融機関に対して、次のとおり預託を行った。

- ・ 預託金額 10,928,000円（預託先：市内5金融機関）
- ・ 融資実行件数 23件

② 河内長野市設備投資応援融資

市内の中小企業者が設備導入に必要な資金にかかる融資をより低利で受けることにより、経営基盤の強化に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

＜融資条件＞

- ・ 融資限度額 30,000千円
- ・ 融資利率 年1.0%以下（大阪府設備投資応援融資：年1.2%以下）
- ・ 融資期間 10年以内

※融資実行実績はなし。

（2）事業資金融資利子補給事業

市内の中小企業者が、㈱日本政策金融公庫の一部融資を利用した場合に、支払った利子の半額を3年間補助し、新規開業者に対する支援及び中小企業者の負担軽減や経営安定に努めた。

＜制度概要＞

- ・ 対象融資 株式会社日本政策金融公庫による以下の融資
 - ①小規模事業者経営改善資金
 - ②国民生活事業に関する融資のうち以下のもの
 - ・ 新企業育成貸付（新規開業資金、女性・若者／シニア起業家支援資金）
 - ・ 生活衛生貸付（一般貸付、振興事業貸付、特例貸付）
- ・ 補助額 支払利子の半額（上限5万円／年）
- ・ 補助期間 3年間

＜補助実績＞

利用融資制度名	補助件数（件）	補助金額（円）
小規模事業者経営改善資金	1	18,600
新企業育成貸付	5	63,300
合計	6	81,900

決算書掲載頁 191

6. 商業振興事業

本市の商業の発展を図ることを目的に、河内長野市商店連合会が実施した商業活性化事業や、商店街に設置された商業灯の電気料金に対して補助金を交付した。

また、多様化する地域の課題やニーズに合った商業活動を推進するため、セミナーを開催した。

（1）地域商業活性化事業補助金

本市の商業の発展を目的として、河内長野市商店連合会が実施した事業費の一部に補助金を交付した。

補助金交付先	事業実施内容	総事業費（円）	補助金交付額（円）
河内長野市商店連合会	ホームページの運営、奥河内フルーツラリーの実施など	3,170,664	1,500,000

(2) 商業灯電気料金補助金

商店街における安全・安心で快適な環境整備を促進するため、市内商業団体が負担する地域商業活性化を目的として設置された電灯の電気料金に対し、補助金を交付した。

団体名	補助対象（本）	補助金交付額（円）
千代田西商店会	8	18,000
千代田駅前東商店会	12	18,400
河内長野駅前大通り商店街	22	42,800
合計	42	79,200

(3) 商業セミナー実施事業

多様化する地域の課題や消費者のニーズに合った商業活動を推進するため、セミナーを実施した。

セミナー名	日 程	参加人数（人）	謝礼（円）
河内長野市あきんどセミナー	令和6年10月30日（水）	10	50,000

決算書掲載頁 191

7. 商工業振興事業

河内長野市商工会と連携し、人材育成支援などにより市内事業者の経営基盤の強化を図るとともに、市外からの企業誘致の推進、市内での起業支援などの各種施策を実施することで、市内商工業のさらなる振興を図った。

(1) 企業紹介ガイドブック事業

市内企業の人材確保を支援するとともに、製品やサービスを広く周知するため、雇用に積極的な市内企業を紹介するため作成した「企業紹介ガイドブック（令和5年度版）」を増刷し、近隣高校等に配布することで、市内事業者の魅力を発信した。

- ・印刷製本費 242,000円（2,500部）
- ・掲載企業数 38社

(2) オープンカンパニー事業

中長期的な市内事業者の競争力強化や雇用の促進を図り、市内産業全体の底上げをめざすため、地域の事業者等が連携し、ものづくりの現場や会社施設等を公開し来場者に体験してもらうイベント「地域一体型オープンカンパニー（ワークワクワク河内長野）」にかかるイベント企画・運営等の業務及び、大阪・関西万博に関連するイベント出展等を委託した。

- ・委託料 6,490,000円（委託先：株式会社地域計画建築研究所大阪事務所）

(3) 中小企業等経営基盤支援補助金

市内中小企業者の経営基盤の強化や技術力の向上を図り、市内産業の発展に寄与することを目的として、市内中小企業者が人材育成に要した経費に対し補助金を交付した。

- ・補助金交付額 236,000円
- ・補助件数 12件

(4) 商工会事業補助金

経営指導員が本市の小規模商工業者を総合的に支援する小規模事業経営支援事業等、河内長野市商工会が行う事業に対して、事業補助金を交付した。

- ・補助金交付額 18,613,000円（補助金交付先：河内長野市商工会）

（５）創業支援事業補助金

河内長野市商工会が実施する中小企業診断士による創業セミナーの開催などに要する経費に対して補助金を交付した。

- ・補助金交付額 700,000円（補助金交付先：河内長野市商工会）

＜創業セミナーの開催状況＞

第1回	1日目	令和6年	8月17日（土）	参加者数：16人
	2日目	令和6年	8月24日（土）	参加者数：14人
第2回	1日目	令和6年	12月7日（土）	参加者数：19人
	2日目	令和6年	12月14日（土）	参加者数：15人

（６）起業家支援事業補助金

市内産業の振興に繋がる起業促進を図ることを目的として、市内起業家が起業に要した広告宣伝費に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付額 302,000円
- ・補助件数 9件

（７）企業立地促進奨励金

市内産業の振興及び市民の雇用機会の拡大を図るため、市内で事業所の新設や拡張等を行う事業者に対し、奨励金を交付した。

- ・奨励金交付額 2,310,000円
- ・奨励金交付件数 4件

（８）BCP推進事業補助金

事業継続計画（BCP）の策定、改善及び実効性向上に必要となる防災措置等を実施する市内中小企業等に対し、市内事業者の非常時対応力の強化と市全体の防災力向上を推進することを目的に、補助金を交付した。

- ・補助金交付額 571,000円
- ・補助件数 7件

（９）施設整備事業補助金

市内事業者同士の交流促進等により事業者ごとの課題等の解決を図り、市内産業の活性化へ寄与することを目的に、市内の事業者が工場等見学を実施するために必要となる受入体制の整備に要する経費に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付額 387,000円
- ・補助件数 9件

（１０）セミナー等参加補助金

市内企業の気鋭力強化を図るため、国や府などの支援機関が実施するセミナー等の参加費用等に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付額 33,000円
- ・補助件数 3件

8. 観光振興事業

本市における観光振興を図るため、市観光振興計画に基づき、市内外に日本遺産をはじめとする本市の観光魅力を発信するとともに、広域連携を図ることでスケールメリットを生かしたPR事業を展開した。

(1) 観光情報発信事業

本市の魅力ある観光資源をPRするため、観光写真コンクール事業の実施や観光案内ガイドの派遣、観光PR媒体の作成等による情報発信を行った。

① 観光写真コンクール事業

- ・委託料 300,000円（委託先：株式会社南海国際旅行事業部）
- ・応募点数 写真部門257点、Instagramリール動画部門22点
- ・入賞点数 写真部門27点 Instagramリール動画部門2点

② 観光案内ガイド派遣業務

来訪者等に対し、観光施設での案内や日本遺産を活用したウォークガイドなどを実施した。

- ・委託料 1,300,000円（委託先：かわちながの観光ボランティア倶楽部）
- ・派遣人数 延べ504人

③ 観光PR事業

ア. 観光リーフレット作成

本市の観光振興及び地域の活性化の推進を図るため、市内の歴史や自然、飲食店・土産物などを紹介する観光リーフレットを多言語で（日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語）作成した。

- ・委託料 1,867,800円（委託先：株式会社フリッパーDC）
- ・作成部数 75,000部
（日本語：50,000部、英語：10,000部、他各：5,000部）

イ. 「楠公さん」を活用した観光PR

「楠公さん」を活用した観光PRを行うため、OneLoveFesta 河内長野市商工祭 2024 にて、「楠公めし」アレンジ商品の販売を行った。

- ・委託料 150,000円（委託先：河内長野市観光協会）

④ WEBを活用した情報発信事業

ア. 観光ポータルサイトの改修

本市の公式サイトである観光ポータルサイトについて、スマートフォン対応や多言語対応を行い、利用者が情報にアクセスしやすくなるよう、観光ポータルサイトの改修を行った。

- ・委託料 3,329,012円（委託先：株式会社モデルケース）
- ・サーバー使用料 17,160円
- ・ドメイン使用料 3,982円
- ・SSL 証明書発行料 990円
- ・サイトアクセス件数 延べ363,560件

イ. 観光ライブカメラによる映像配信

道の駅「奥河内くろまろの郷」などのライブ映像をYouTubeで配信し、本市の魅力をPRするとともに、混雑状況の見える化を図った。

- ・サーバー使用料 300,300円

（２）観光誘客事業

令和７年度に策定する「河内長野市観光振興計画」の調査と素案作成、観光事業者等への各種補助制度の運用などを行い、観光誘客の促進に取り組んだ。

① 観光振興計画策定

現行の「河内長野市観光振興計画」が令和７年度に計画満了を迎えるにあたり、新たな「河内長野市観光振興計画」を策定するための調査を実施し、計画の素案を作成した。

- ・委託料 4, 994, 000円（委託先：ランドブレイン株式会社）

② 観光事業者等への補助事業

ア. バス周遊及びツアー造成支援事業補助金

誘客及び消費（食事・土産物購入）促進を図るため、市内の観光施設等を利用する観光ツアーを企画した旅行業者に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付額 630, 000円
- ・補助件数 9件

イ. 観光誘客事業補助金

誘客促進を図るため、市内の温泉施設や観光関係団体が行う誘客促進事業に対し、補助金を交付した。

A. 温泉施設補助金

- ・補助金交付額 1, 801, 125円
- ・補助件数 2件（交付先：あまみ温泉南天苑、河内長野荘）

B. 観光関係団体補助金

- ・補助金交付額 200, 000円
- ・補助件数 1件（交付先：酒蔵どおりプロジェクト）

（３）日本遺産を活用した観光推進事業

日本遺産を活用した観光推進と普及啓発等に寄与する協議会の事業に対し、補助金等を交付した。また、日本遺産を活用した観光振興事業を行った。

① 協議会への補助等

ア. 日本遺産推進協議会補助金

河内長野市日本遺産推進協議会及び女人高野日本遺産協議会が実施する事業に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付額 2, 990, 844円
- ・補助事業内容 河内長野駅前階段蹴上看板設置、河内長野市観光案内所タペストリー及び日本遺産紹介パネル作成、講演会等

イ. 葛城修験日本遺産活用推進協議会負担金

葛城修験日本遺産活用推進協議会※に加盟し、日本遺産認定５周年イベントや公式ＨＰでの情報発信等を広域連携で実施した。

- ・負担金額 30, 000円

※ 葛城修験日本遺産活用推進協議会

…『「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』が日本遺産に認定されたことに伴い、日本遺産観光を目的とした誘客と当該地域の周遊・滞在を促進し、地域の経済活性化を図ることを目的として設立された協議会（和歌山県、和歌山県内５市町、大阪府内１０市町村、奈良県内５市町に所在する自治体・教育委員会・観光関連団体等５４団体で構成）

② 日本遺産を活用した観光振興事業

イ. 大阪・お城フェス2024出展事業

大阪・お城フェスに出展し、日本遺産「中世に出逢えるまち」の構成文化財である国史跡烏帽子形城跡のPRを行った。

- ・出展負担金 440,500円
- ・実施期間 令和6年8月10日（土）～12日（月）
- ・来場者数 7,371人

ウ. デジタルスタンプラリー日本遺産「中世に出逢えるまち」2024

日本遺産「中世に出逢えるまち」の構成文化財を巡りながら、日本遺産を知ることができるデジタルスタンプラリーを実施した。

- ・印刷製本費 108,900円
- ・実施期間 令和6年7月20日（土）～11月30日（土）
- ・参加者数 617人

エ. 観光誘客PR事業

大阪・お城フェス2024の出展に合わせて、日本遺産・国史跡「烏帽子形城跡」リーフレットを増刷した。

- ・印刷製本費 199,650円
- ・印刷部数 6,000部

カ. インバウンド向け多言語翻訳システムの活用

日本遺産構成文化財等の解説について、QRコードをスマートフォン等で読み取り、端末の言語設定を認識して翻訳文が表示されるシステムを活用し、多言語対応を図った。

- ・観光案内看板QRトランスレーター使用料 52,800円

キ. 「日本遺産のまち かわちながの」観光PR放送の実施

南海河内長野駅・千代田駅・三日月市町駅各構内において、観光PR放送を実施した。

- ・著作権使用料 88,000円

ク. アプリ「中世へGo!」の運用

アプリ「中世へGo!」を運用し、日本遺産「中世に出逢えるまち」の普及啓発を図った。

- ・アプリケーション使用料 66,000円

(4) 広域観光PR事業

① 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会※に加盟し、広域連携により、大阪・関西万博等で南河内の魅力を広くPRするための映像作成や、みなみかわち物産市等を実施した。

- ・負担金額 300,000円

<主な事業内容>

○映像作成

国内のイベントやキャンペーン、SNSにおいて「南河内」の魅力を広くPRするための動画を作成した。

○親子でわくわく！南海感謝祭PRキャラバン

- ・実施日 令和6年9月21日（土）、22日（日）
- ・会場 なんばスカイオ・コンベンションホール
- ・参加人数 延べ2,500人（2日間）

○みなみかわち歴史ウォーク

南河内の歴史と芸術が織りなす物語～じないまち雛めぐりへの旅～

- ・実施日 令和7年3月9日（日）
- ・参加人数 316人

※ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

…NHK大河ドラマ「太平記」の放映を契機に、南河内を中心とする大阪の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、大阪観光局、南河内8市町村、南海電鉄、近畿日本鉄道、河内長野市観光協会等18団体で構成）

② 西高野街道観光キャンペーン協議会

西高野街道観光キャンペーン協議会※に加盟し、広域連携により、デジタルスタンプラリー等を実施した。

- ・負担金額 150,000円

＜主な事業内容＞

○愉快・爽快・空海ウォークデジタルスタンプラリー2024

- ・実施期間 令和6年9月2日（月）～令和6年12月27日（金）
- ・スタンプスポット 堺市：堺伝匠館、仁徳天皇陵拝所
大阪狭山市：茱萸木八幡宮、十一里石
河内長野市：酒蔵通り、清明塚／地藏堂
- ・参加人数 延べ458人

○誘客イベント

女人高野日本遺産協議会と連携し、高野山観光情報センターにて西高野街道パネルの展示を行った。展示期間中には、マルシェも行い、物販やパンフレット配架等による誘客イベントを実施した。

- ・実施期間 令和6年10月1日（火）～令和6年11月24日（日）
※マルシェは、令和6年10月5日（土）
- ・物販総数 72件

○マップ印刷

- 「西高野街道今昔まちあるき」ウォーキングガイドブックの増刷を行った。
- ・印刷部数 10,000部

※ 西高野街道観光キャンペーン協議会

…「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたことを契機に、西高野街道を中心とする地域の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、堺市、大阪狭山市、南海電鉄、河内長野市観光協会等8団体で構成）

③ 金剛山展望塔保存会

金剛山展望塔保存会※に加盟し、展望塔の適切な管理を行った。

＜主な事業内容＞

LEDライトの交換及び周辺の草刈り

- ・負担金額 74,000円

※ 金剛山展望塔保存会

…金剛山開基千参百年を記念して展望塔に再び点灯して郷土の偉人大楠公の偉徳をしのぶと共に青少年に明るい希望の光を掲げることを目的とした会（千早赤阪村、太子町河南町、富田林市、河内

9. 観光施設管理事業

本市における観光の拠点となる施設の運営や維持管理を行うことで、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

(1) 観光案内所運営管理事業

河内長野市観光案内所の運営や維持管理を行い、観光客の受け入れ体制及び情報発信の充実を図った。

- ・案内時間 午前9時～午後5時
- ・休館日 年末年始
- ・案内件数 8, 104件
観光案内：4, 342件（うち電話対応は535件）
※複数の問い合わせについてはそれぞれ1件としてカウント。
レンタサイクル：585件
物品等販売数：3, 177件
- ・来所者数 5, 718人（うち外国人は141人）
- ・事業費内訳 観光案内所運営管理業務委託料 6, 393, 000円
（委託先：株式会社南海国際旅行事業部）
賃借料 2, 461, 440円（河内長野ミリオン電器株式会社）
1, 218, 230円（南海電気鉄道株式会社）
移転に伴う整備修繕業務 5, 475, 800円

<観光案内種別一覧表>

案内種別	案内件数	案内種別	案内件数
歴史・文化財	656件	登山・ハイキング	371件
観光施設	439件	自然・花	180件
宿泊施設	78件	交通アクセス	617件
飲食・特産品	185件	その他	1, 309件
行事・イベント	507件		

(2) 観光関係施設整備事業

①観光情報発信拠点整備事業

寄付を受けた楠町東の公有地で、観光の情報発信を行う拠点整備を行った。

工事請負費 1, 652, 200円（請負先：株式会社タナシン）

②河内長野駅前ロータリー案内板屋根改修工事

老朽化した河内長野駅前観光案内板の屋根改修工事を行った。

工事請負費 4, 500, 000円（請負先：株式会社T・max）

(3) テクルート管理事業

歩きながら自然・歴史・文化にふれる場として、また、健康増進の場として活用を図るため、テクルート※を設定し、施設の維持・管理に努めた。

①テクルート施設の維持・管理業務

種別	業務名及び内容	金額（委託先）
清 掃 業 務	テクルートトイレ清掃業務 （日野・神納・観心寺・金剛寺の4トイレ）	2,640,000円 （近畿ビルサービス株式会社）
	テクルート清掃等管理業務 （清掃、草刈・落葉処理、保全・確認）	2,783,000円 （大阪府森林組合南河内支店）
浄 化 槽 維持管理業務	テクルートトイレ浄化槽維持管理・清掃業務 （観心寺・金剛寺トイレの浄化槽の定期清掃、 保守点検、法定検査、汚泥引抜処分、槽内の清 掃等）	649,000円 （株式会社河内長野清掃管 理事業所）

②テクルートトイレ修繕業務

テクルートトイレを適切に管理するため、浄化槽散気管の修繕や污水管つまりの除去を行った。

・修繕料 220,000円

※ テクルート

…安全かつ快適に、市内の文化財・スポーツレクリエーション施設・景観地などをテクテク歩いて
巡る自然歩道

（４）観光ふれあいトイレ事業

民間施設が有するトイレを広く一般に開放する「観光ふれあいトイレ」に指定し、観光客が市内の観光資源を快適に周遊できる環境整備を図った。

・観光ふれあいトイレ 4か所（青賀原神社、八幡神社、下岩瀬集会所、行者湧水直売所）

・謝礼金 200,000円

（５）観光宿泊施設管理事業

河内長野荘の運営に必要な温泉関係施設（温泉ポンプ小屋・送水管路）の土地の借り上げ及び修繕（温泉ポンプ吸込口・ポンプ室バルブ取替修繕）を行った。

・温泉関係施設用地賃借料 1,373,000円

・修繕料 585,200円

（６）地域活性・交流拠点事業

道の駅「奥河内くろまろの郷」について、適切な運営管理に努めるとともに、施設の機能強化を図った。

① 指定管理者（一富士ケータリング株式会社）による施設管理

指定管理者によりイートイン工房や物販コーナー、レストランの運営、駐車場や施設の維持管理等の業務を実施した。

・地域活性・交流拠点管理運営業務委託料 38,000,000円

② 周辺環境維持管理業務

ア. 花の文化園前駐車場法面等維持管理業務

花の文化園前駐車場法面及び本市が借り上げている施設案内用看板設置用地（大阪外環状線沿い）において、除草等を行った。

・委託料 550,000円（委託先：高向造園土木株式会社）

- ・案内用看板設置用地賃借料 97,500円

イ. 河川清掃

奥河内くろまろの郷に隣接する河川敷において、ゴミの清掃及び撤去を行った。

- ・委託料 365,624円（委託先：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター）

ウ. 河川空間の活用に向けた整備工事

令和7年度からの河川空間の活用に向けた整備を行った。

- ・工事請負費 343,200円（請負先：株式会社タナシン）

エ. 高圧ケーブル更新修繕業務

高圧ケーブルの高圧絶縁抵抗に異常があったため、修繕を行った。

- ・修繕料 2,321,000円

オ. JA女子トイレ手洗い器排水つまり修繕業務

- ・修繕料 6,600円

③ 道の駅機能強化事業

施設の機能強化・充実により、道の駅利用者の利便性の向上を図った。

ア. 道の駅奥河内くろまろの郷駐車場屋根整備工事

優先駐車スペースとトイレ、ビジターセンターまでの通路への屋根設置工事を実施した。

- ・工事監理業務委託料 1,397,000円（委託先：株式会社日進設備設計）
- ・工事請負費 35,292,400円（請負先：株式会社IKKEN）

決算書掲載頁 195

10. 自然公園施設管理事業

自然休養村トイレ（滝畑）とダイヤモンドトレールの各種施設について、観光客が快適に利用できるよう維持管理を行った。

① 自然公園施設の維持・管理業務

種別	業務名及び内容	金額（委託先）
自然休養村 トイレ管理業務	滝畑トイレ清掃業務	650,000 円 (滝畑湖畔観光農林組合)
大阪府自然公園 施設の維持等に 関する業務	自然公園管理業務 (草刈、標識等確認等)	328,900 円 (大阪府森林組合南河内支店)
	岩湧山頂・紀見峠地区公衆トイレ清掃 管理業務	968,000 円 (株式会社河内長野清掃管理事業所)
	岩湧山頂トイレ敷設電気配線確認業務 (埋設電気配線の通電確認、電線の確 認・補修)	37,400 円 (大阪府森林組合南河内支店)

決算書掲載頁 261

11. 公共施設災害復旧事業

令和5年度に大雨により花の文化園前駐車場法面が一部崩落したため、対策工事を実施した。

- ・測量設計業務委託料 5,850,000円（委託先：第一設計監理株式会社大阪支店）
- ・工事請負費 18,804,600円（請負先：株式会社タナシン）

1. 国際交流事業

(1) 国際化・多文化共生事業

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを理解し、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことができる多文化共生社会の実現のため、市民交流センター内に国際交流センターを設置し、運営は市民主体による河内長野市国際交流協会※に委託し、市と市民との協働により様々な事業を推進した。

【契約者名】河内長野市国際交流協会

【契約金額】10,540,710 円

※ 河内長野市国際交流協会（通称：KIFA） 設立：平成4年2月

…市民の国際意識の更なる高揚、外国人及び外国にルーツを持つ人々との相互理解、国際親善、国際協力など、多文化共生社会の実現に向けて活動する団体

令和6年度会員数：363 口（個人学生会員：2、個人一般会員：292、家族会員：50、団体会員：19）

① 国際化に対応できる人材育成のための業務

事業名	開催日	参加者数
世界とつながろう！	7月23日	23人
国際理解授業	7月28日、10月24日、11月14日、11月21日、12月3日、12月5日、1月22日、3月20日、1月30日、2月13日	744人
フィリピン訪日団による学校交流	2月25日～3月3日	959人
語学クラブ【KIFA 自主事業】	通年	1,841人

② 幅広い国際交流の推進のための業務

事業名	開催日	参加者数
世界ごった煮フェス 2024	11月17日	1,200人
国際料理教室～カンボジア編～	6月22日	17人
国際料理教室～キムチ作り～	1月25日	24人
多文化の部屋～スリランカ編～	7月13日	17人
多文化の部屋～ブラジル編～	9月17日	16人
インドネシアな一日	12月1日	700人
インド舞踊公演	3月26日	75人
フィリピン民族舞踊公演	3月2日	116人
国際情勢講座	2月16日	46人
姉妹都市子ども絵画交換・夏休み子ども絵画教室	8月6日	35人
姉妹都市子ども絵画展示	8月24日～31日 9月3日～10日	100点
カーメル国際アートフェスティバル参加	9月26日～10月2日	5人
中国茶サークル	通年	90人

③ 多文化共生のまちづくりのための業務

事業名	開催日	参加者数
日本語サロン（市内3カ所）	日曜、火曜、木曜	1,634人
多言語進路ガイダンス	10月13日	77人
KIFAリポートの発行【KIFA自主事業】	4月、7月、10月、1月	4回
外国人のためのオンライン相談	7月、9月、11月、1月、3月	0人
ホームページの運営【KIFA自主事業】	随時	
相談、翻訳、通訳	不定期	
・がん検診ご案内 …英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		
・国民健康保険について…英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		
・姉妹都市間書簡 …英語		

決算書掲載頁 247

2. 文化振興事業

（1）文化振興事業

文化・芸術の薫り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育む取り組みを、市立文化会館の指定管理である公益財団法人河内長野市文化振興財団に業務委託し、実施した。

【実施事業数】85事業 【公演数・回数】375公演・回 【のべ入場者数】38,554人

① 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

事業名	開催日	入場者数
奥河内音絵巻 2024 vol. 10 関連ワークショップ	令和6年5月12日～ 8月18日のうち4日間	156人
ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル vol. 13	令和6年8月4日	1,250人
奥河内音絵巻 2024 vol. 10	令和6年9月8日	714人

② 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

事業名	開催日	入場者数
河内長野ラブリーホール合唱団演奏会	令和6年7月7日	514人
ラブリーハロウィーン in かわちながの 2024	令和6年10月14日	681人
ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2024	令和6年12月1日～25日	－
マイタウンオペラシリーズ オペラガラコンサート	令和7年3月2日	719人
ロビー展示	累計15回	－

③ 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

事業名	回数	入場者数
ミュージカルスクール	2事業 154公演・回	9,143人
ゴスペル教室 Make Us One	2事業 25公演・回	566人
のこぎり音楽教室	2事業 25公演・回	307人
フィドル&伝統音楽教室	4事業 50公演・回	1,220人

④ 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

事業名	回数・開催日	入場者数
ロビーコンサート	2 事業 2 公演	181 人
ラブリーホール新人演奏会 2024	令和 6 年 6 月 23 日	202 人

⑤ 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

事業名	回数	入場者数
シネマ de ラブリー	6 事業 18 回	2,621 人
カフェ・コンチェルト	4 事業 4 公演	797 人
ラブリー名画座	5 事業 10 回	1,369 人
その他（ライブ、寄席等）	13 事業 14 公演・回	9,115 人

⑥ アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）

<学校関係>

事業名	開催地	人数
大阪教育大学オーケストラ	楠小学校	364 人
	長野小学校	134 人
	西中学校	192 人
打楽器アンサンブル	高向小学校	267 人
	加賀田小学校	161 人
声楽アンサンブル	川上小学校	42 人
金管アンサンブル	南花台小学校	208 人
弦楽アンサンブル	石仏小学校	202 人
オペラ	加賀田中学校	73 人
	美加の台小学校	54 人

<福祉施設>

事業名	開催地	人数
声楽アンサンブル	スリーハートの丘	77 人
	美加の台生登福祉ケアセンター	47 人
	てらもと総合福祉センター	88 人
	寿里苑フルール	51 人
長唄・三味線	寿里苑	103 人

⑦ 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

事業名	開催日	入場者数
第 70 回河内長野市文化祭	令和 6 年 10 月 19 日～11 月 4 日	5,922 人
共催事業（河内長野フィルハーモニック 第 6 回定期演奏会）	令和 6 年 6 月 16 日	600 人
共催事業（アンサンブル HUSH2024）	令和 6 年 6 月 30 日	414 人

⑧ 地域の芸術文化の振興に資する事業

公益目的外利用に係る施設の貸与、友の会の運営、その他事業の実施

(2) 文化会館（ラブリーホール）の管理運営

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、市立文化会館のフレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、指定管理者である公益財団法人河内長野市文化振興財団に、文化振興事業を含む管理運営業務を委託した。

【委託先】公益財団法人河内長野市文化振興財団

【委託金額】208,986,888 円

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率（％）	利用者数（人）
大ホール	244	307	79.5	47,829
小ホール	203	307	66.1	24,470
ギャラリー	146	307	47.6	9,990
リハーサル室	305	307	99.4	13,370
レッスンルーム 1	273	307	88.9	5,640
レッスンルーム 2	284	307	92.5	
会議室 1	255	307	83.1	9,705
会議室 2	259	307	84.4	
和室大	269	307	87.6	7,923
和室小	227	307	73.9	
録音室	302	307	98.4	1,774
			合計	120,701

(3) 文化会館テレビ電波共聴施設保守点検業務

市立文化会館周辺の電波障害対策世帯を対象に、受信アンテナから各障害世帯の保安器までのテレビ電波障害対策設備の保守点検や更新を行った。

【委託先】株式会社 NHK テクノロジーズ大阪総支社

【委託金額】880,000 円

【期間】令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

(4) 芸術文化振興事業

市民が豊かな芸術文化的環境に身を置き、優れた文化活動に触れることによって、心豊かな市民生活に寄与するため、芸術文化振興事業として文化祭事業を実施した。

【契約者名】河内長野市文化連盟※

【契約金額】2,000,000 円

※ 河内長野市文化連盟 設立：昭和 30 年

…市内の文化関係団体の相互の連絡協調並びに融和を図るとともに、広く文化の創造と振興に寄与し、もって市民の文化意識の高揚に努めることを目的として活動している。

令和 6 年度加盟団体数：18 団体

文化祭事業

市民の芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。

【会期】令和 6 年 10 月 19 日（土）～11 月 4 日（振休・月）

【会場】市立文化会館 【入場者数】5,922 人

【内容】美術展をはじめ 18 部門による事業を実施

3. スポーツ普及啓発事業

(1) スポーツ普及啓発事業

スポーツに関する実技指導や指導助言を行う河内長野市スポーツ推進委員を委嘱し、市民にスポーツに親しむ機会や始めるきっかけを提供した。

【実施主体】河内長野市スポーツ推進委員 18 名 【委員報酬】1,080,000 円

① スポーツの日事業（体力測定会）の実施

【日程】10 月 14 日（祝・月） 【会場】市民総合体育館 競技場 【参加者数】58 人

② 健康の日記念事業（全市民対象ノルディックウォーク講習会）の実施

【日程】11 月 10 日（日） 【会場】観心寺・延命寺コース 【参加者数】10 人

③ ノルディックウォーク普及啓発事業（ノルディックウォーク講師派遣）の実施

【日程】6 月 28 日（金）、10 月 25 日（金） 【会場】天見公民館 【参加者数】合計 17 人

④ ニュースポーツ普及啓発事業（ガラッキー・モルック講習会）の実施

【日程】2 月 22 日（土） 【会場】サニータウン自治会館他 【参加者数】40 人

(2) 小学生の体力アップ取り組み事業

小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、参加者募集等について関係団体への支援を行った。

① J C 杯小学生ドッジボール大会（一般社団法人河内長野青年会議所主催）

【日程】11 月 9 日（土） 【会場】市民総合体育館 【参加者数】208 人（小学生）

② ミニスポーツラリー（特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会主催）

令和 7 年 2 月 11 日（祝・火）に開催する予定であったが、市民総合体育館特定天井撤去工事に伴い、中止となった。

(3) 学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

総合スポーツ振興会に加盟するスポーツ団体と協力し、小中学校に指導者を派遣し、クラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、スポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶ機会を提供するとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図った。

【派遣先学校】3 校（加賀田小学校、天野小学校、楠小学校）

【実施種目】3 種目（ヒップホップ、バドミントン、バレーボール）

【実施回数】25 回 【参加者数】のべ 516 人

4. 学校開放事業

地域住民が自主的、自発的にスポーツを実践できるとともに、地域のコミュニケーションを促進するよう、学校体育施設の一部（運動場及び体育館等）を学校運営に支障のない範囲で開放した。

(1) 学校開放運営管理委員会

開放校ごとに、学校開放運営管理委員会を設置し、団体間の利用調整等を行った。

【委員数】学校開放運営管理委員 65 名 【委員報償費】789,600 円

(2) 学校開放事業に係る施設管理業務

主に地域住民で構成された登録団体に対し、使用申請のあった土曜日・日曜日に、学校門や玄関、

教室、体育館等の開閉、廊下照明等の点灯、使用後の状況把握等を行った。

【委託先】近畿ビルサービス株式会社

【委託金額】782,100 円

(3) 利用状況

① 体育館等

【開放実施校】20 校 【開放実施回数】2,101 回（1 回あたり概ね 3 時間）

【利用者数】のべ 34,482 人

【利用種目】バドミントン、バレーボール、ミニバスケットボール、武道（柔道を除く）、卓球、体操、ヨガ、バトントワーリング、スポンジテニス等

② 運動場

【開放実施校】20 校 【開放実施回数】2,070 回（1 回あたり概ね 3 時間）

【利用者数】のべ 106,374 人

【利用種目】サッカー、ソフトボール、少年軟式野球等

決算書掲載頁 255

5. スポーツ振興事業

広く市民等が自主的に参加できるよう、スポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

(1) スポーツ振興事業

【委託先】特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会※

【委託金額】9,240,000 円

① 市民スポーツ大会の開催

バドミントン、バスケットボール、サッカー、テニス、ソフトボール、ゲートボール、少林寺拳法、軟式野球、少年軟式野球、バトントワーリング、卓球、剣道、居合道、バレーボール、陸上競技、水泳、インディアカ、柔道、軽スポーツ、グラウンドゴルフ、体操フェスティバル、スポンジテニスの合計 22 種目を開催した。

② 大阪府総合体育大会への派遣

大会運営に協力するとともに、南河内地区大会では、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス競技の合計 5 種目に選手を派遣した。また、中央大会では、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス競技の合計 4 種目に選手を派遣した。

※ 特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会 設立：平成 19 年

…市民の健康・体力づくりの推進、スポーツの普及向上、生涯スポーツ社会の実現に寄与することを目的に、令和 6 年現在、28 のスポーツ競技団体が加盟し、市と連携・協力して、様々なスポーツの振興を図っている。

(2) 河内長野シティマラソン

市民スポーツの普及・振興に努めるとともに、参加者の健康体力の増進と親睦を図るため、第 68 回河内長野シティマラソン大会を実施した。

【委託先】河内長野シティマラソン大会実行委員会

【委託金額】6,000,000 円

【日時】令和 7 年 1 月 19 日（日）

【会場】関西サイクルスポーツセンター及び滝畑ダム

【主なコース】ハーフ：関西サイクルスポーツセンター～滝畑ダム

<参加者数>

(単位：人)

コース	対象	申込者	完走者
ハーフ (21.0975m)	男子 39 歳以下の部	135	116
	男子 40 歳代の部	127	107
	男子 50 歳代の部	164	141
	男子 60 歳以上の部	110	84
	女子 39 歳以下の部	34	23
	女子 40 歳代の部	25	17
	女子 50 歳代の部	45	35
	女子 60 歳以上の部	20	13
5.0km	一般男子の部	85	78
	一般女子の部	45	37
2.2km (ファンラン)	ファンランの部	108	99
	親子ペアの部	112 (56 組)	108 (54 組)
合計		1,010	858

(3) 南大阪駅伝競走大会

南河内地区のスポーツ振興を図るため、南河内地区 6 市 2 町 1 村の共催により、令和 7 年 2 月 16 日(日)に開催する予定であったが、参加申込者が少数であり、収支の採算がとれなかったため中止となった。

決算書掲載頁 255

6. スポーツ振興基金事業

(1) 基金残高

令和 6 年度末現在 18,025,494 円

<基金積立額内訳>

内容	積立額
令和 6 年度運用利子収入	24,259 円
ふるさと応援寄附金 (304 件 7,938,000 円から)	3,519,767 円
市民総合体育館、下里運動公園等の駐車場収益金	3,200,000 円
合計 (令和 6 年度基金積立額)	6,744,026 円

(2) とりくずし額

内容	執行額
スポーツ施設再編具体化方策検討業務委託料	5,000,000 円
合計 (令和 6 年度とりくずし額)	5,000,000 円

決算書掲載頁 255

7. スポーツ施設管理運営事業

市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の運営管理に指定管理者制度を

導入し、施設利用者の利便性の向上を図った。

(1) スポーツ施設管理運営事業

指定管理者により、スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、多様化・高度化する住民ニーズへの対応とスポーツ環境の整備に努めた。

【指定管理者】河内長野SSKクリーン工房共同事業体（令和4～8年度の5年間）

【管理運営業務委託料】72,964,008円 【オーパス収入分委託料】25,251,873円

<利用状況内訳>

施設名		利用率（％）	利用者数（人）	使用料等（円）
市民総合体育館	競技場	88.3	39,056	3,837,775
	第二競技場	73.7	12,143	763,525
	会議室	27.8	4,943	70,950
	卓球室	－	12,632	1,492,000
	トレーニング室	－	25,505	3,691,700
テニスコート	寺ヶ池公園庭球場	67.4	29,676	4,944,000
	大師庭球場	53.7	13,578	2,075,000
	荘園庭球場	23.3	9,563	1,714,000
グラウンド	寺ヶ池公園野球場	32.2	12,137	675,200
	大師総合運動場	42.4	50,888	2,389,500
	下里総合運動場	24.8	33,794	1,553,250
	天野少年球技場	22.9	16,093	79,100
	木戸東運動場	31.1	6,905	225,500
武道館	競技場	53.1	23,943	693,998
赤峰市民広場	多目的スポーツ広場	35.2	15,299	580,000
	野外ステージ	6.4	530	32,000
	野外ステージ控室	35.2	872	82,350
	会議室	0.4	28	600
	研修室	3.8	17	2,550
	キャンプ場	0.6	318	4,000
下里運動公園	人工芝球技場	76.3	100,887	9,117,000
	コミュニティルーム	7.0	1,194	110,300
プール	寺ヶ池公園プール	－	5,668	901,100
合計利用者数			415,769	35,035,398

(2) オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

【委託先】一般財団法人関西情報センター 【委託金額】2,823,480円

<利用状況内訳>

メディア別	音声	インターネット	携帯ウェブ	業務端末	合計
利用件数	822	38,610	1,141	4,304	44,877
構成比（％）	1.83	86.04	2.54	9.59	100

(3) 市民スポーツ教室開催事業

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、指定管理者（河内長野SS

Kクリーン工房共同事業体）が講習会を開催した。

【実施回数】24回 【受講者数】のべ381人

（４）スポーツ施設の有料駐車場の運営

市民総合体育館・大師総合運動場、下里総合運動場・下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料駐車場を運営した。

【指定管理者からの駐車場収益金】3,200,000円（年間）

（５）スポーツ施設のネーミングライツ導入

下里運動公園人工芝球技場において、ネーミングライツを導入した。

【パートナー】株式会社スペランツァ大阪 【命名権料】1,500,000円（年間）

（６）スポーツ施設の修繕

スポーツ施設の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

① 市民総合体育館シャワー室水栓他修繕業務

【受託者】㈱池側設備 【修繕料】231,000円

② 下里運動公園人工芝球技場照明器具修繕業務

【受託者】石田電気合同会社 【修繕料】1,146,750円

③ 木戸東運動場における校舎軒先天井パネル撤去業務

【受託者】㈱土政建材店 【修繕料】357,500円

④ 南花台小学校跡地体育館天井センサー既存配線修繕業務

【受託者】㈱マトイ防災 【修繕料】48,950円

（７）木戸東運動場の落下パネルに係るアスベスト含有分析調査業務

木戸東運動場において、校舎屋上のひさし部分の天井パネルを撤去するあたり、アスベスト含有調査を行った。

【委託先】㈱ケイ・エス分析センター 【契約金額】33,000円

（８）市民総合体育館特定天井撤去工事

市民総合体育館第一競技場の吊り天井について、耐震構造上に問題（建築基準法における既存不適格）があったため、特定天井の撤去工事を実施した。

【委託先】㈱長尾工務店 【契約金額】10,530,300円

（９）武道館耐震改修工事（繰越明許費）

耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていない事が判明したため、耐震補強工事を行った。また、武道場床フローリングの改修及び照明器具のLED化についても併せて行った。

【委託先】㈱谷組 【契約金額】21,989,000円

決算書掲載頁 257

8. スポーツ施設整備事業

赤峰市民広場の産業用地化に伴う代替地整備を実施した。

（１）南花台小学校跡地樹木伐採業務

南花台小学校跡地運動場において、運用を開始するにあたり、樹木の全伐採を行った。

【委託先】㈱ナチュラルガーデン 【契約金額】693,000円

(2) 府立長野北高校跡地樹木剪定業務

長野北高校跡地（木戸東運動場）において、運用を開始するにあたり、樹木の剪定等を行った。

【委託先】(有)東光園 【契約金額】638,000 円

(3) オーパス・スポーツ施設情報システム1施設サブ廃止、1施設サブ設定変更、及び種目追加対応業務

スポーツ施設予約システムにおいて、「赤峰市民広場多目的スポーツ広場（ナイター）」を廃止し、「赤峰市民広場多目的スポーツ広場（昼間）」を新施設（木戸東運動場）として運用するための設定変更を行った。また、寺ヶ池公園野球場に新たに種目「グラウンドゴルフ」を追加した。

【委託先】一般財団法人 関西情報センター 【契約金額】1,366,200 円

(4) 赤峰市民広場の廃止に伴うサッカーゴール移設等業務

赤峰市民広場の廃止に伴い、サッカーゴール（大人用）2対を木戸東運動場へ、サッカーゴール（子ども用）2対を木戸東運動場、1対を南花台小学校跡地運動場へ移設した。

【委託先】(株)上野スポーツ 【契約金額】154,000 円

(5) 南花台小学校跡地体育館自動火災報知設備設置業務

南花台小学校跡地体育館の利用者の安全を確保するため、自動火災報知設備を設置し、消防署への設置申請を行った。

【委託先】(株)マトイ防災 【契約金額】770,000 円

(6) 下里総合運動場夜間照明設備設置事業

赤峰市民広場の廃止に伴い、下里総合運動場（CD面）において、照明設備設置工事を実施した。

【委託先】パナソニックEWエンジニアリング(株)近畿支店 【契約金額】43,208,000 円

(7) オーパス・スポーツ施設情報システム河内長野市下里総合運動場 CD面ナイター利用および赤峰市民広場（グラウンド以外）の廃止対応業務

下里総合運動場夜間照明設置に伴い、スポーツ施設予約システムにおいて「下里総合運動場 CD面」のコマ設定を変更した。また、「赤峰市民広場（グラウンド以外）」の野外ステージ・野外ステージ控室・会議室・研修室の4施設サブを廃止した。

【委託先】一般財団法人 関西情報センター 【契約金額】1,643,400 円

(8) スポーツ施設再編具体化方策検討業務

スポーツ施設再編具体化方策検討業務を実施し、短期及び中期における再編パターンの検討を行った。

【委託先】三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)大阪 【契約金額】5,000,000 円

(9) 南花台小学校駐車場整備等工事

南花台小学校駐車場において、整備を行う必要があるため、駐車場整備等工事を実施した。

【委託先】前本設備(株) 【契約金額】7,034,500 円

(10) 備品購入について

赤峰市民広場の廃止に伴い、南花台小学校跡地及び木戸東運動場のバックネットを購入した。

【購入先】(株)上野スポーツ 【契約金額】1,463,000 円